

翌日より九月下旬に至て、御祝儀を奉る事恰門前市をなすが如し。儲の御所は檜皮葺なり。御はしの間に御こしよせあり、庭上に舞臺あり、左右の樂屋あり、後宮の局に至るまで、百工心を碎き丹青手を盡し侍りしかば、華麗尤甚し。人皆目なれぬ事のみ云あへりけり。

抑過こし方の行幸あまたたびにして其數を知らず。今秀吉おぼし立給ふは、北山殿應永十五年室町殿永享九年之行幸の例とぞ聞え侍る。鳳輦、牛車等のしなじな、久しくまたれし事共なれば、知れる老人もさだかにも侍らず、攝家華族説々も區々に、其争ひいと多し。

然りと雖も徳善院(前田玄以)奉じて、或は諸家の記録を伺ひ、或は故實の識者に尋ね搜し、其體大かた成したり、寔に不肖の身としてかゝる大功を思ひ立し事、冥加の至りなりとて、莫大の費心もいとひ給はず、其用意多くの數々にて侍りしか共、二とせ餘りにて全備せしなり。大器は晚成すといへることも故なきに似たり。去し臘月より吉日良辰を陰陽博士に仰せて撰び給ふに、三月十五日となむ。然はあれど今年の間は夏五月に在し故にや侍りけむ、餘寒猶甚しう風雪いたくあれければ、爰に至て殿下(秀吉の事なり)「てんか」と清んでよむこといよいよ吉日は餘寒に勝じ、唯天のおだやかならむ時こそ良辰なるべけれとて、三月十日比より件の日限を

さしのべ給へり。

かくて寒去暑來りしかば、卯月十四日行幸あるべしとなり。既に其日にも成ぬれば、殿下つとに起出禁中に至て、夫々の奉行職事を集め給ふて、いまだゆるやかなるさまに見えしを、殊の外いそがせ給ひけり。兼てより皆儲の御所の御氣色を窺ひ奉るに依て、衛府の鞞弓箭を帶し、上達部以下参りつどふ。御殿の守りの事など誰々と仰定られ畢んぬ。奉行職事悉く具したるよし奏しければ、即ち南殿に出御あり。御束帶の御衣は山鳩色とかや、御殿より長橋の御後まで薙道ふたんまゐる。殿下御裙を取給ふ。陰陽頭「へんばい」をつとむ。國司奏鈴の奏も例のごとし。殿下笏をならし給ふて勅答の由を告給ふ。御劍、頭中將慶親朝臣、御草鞋、頭の辨充房朝臣鳳輦を御階のまによせ侍りて、左右の大將御綱以下例の如く勤めらる。四あしの御門を北へ、正親町を西へ、聚樂亭まで十五町の間、辻固六千餘人なり。云々。(太閤記 卷十一)

二、「行幸の御歯簿」

御歯簿は、先づ前驅の公卿二十六人、次に近衛次將六人、次に「貫首」頭辨萬里小路光房(御劍の役)頭中將中山慶親(御草鞋の役)次に「大將」左に應司大納言信房、右に西園寺大納言

實益、次に「伶人」四十五人、次に「鳳輦」次に六位外記史以下數人、其跡に左大臣近衛信輔内大臣織田信雄、大納言烏丸光宣、同日野輝資、同久我敦道、權大納言徳川家康、同豊臣秀長をはじめ總て九人の公卿が續き、其跡に關白秀吉が輿にて供奉。此次に秀吉直參の家臣が二列に七十四人、次に利家以下の諸侯二十七人が供奉。委しくは太閤記卷十一の「行列の次第」の記事を見ること。(太閤記、豊鑑による。)

三、「聚樂第」

關白從一位たる豊臣秀吉が、京都に於ける邸宅として營んだものが即ち聚樂第である。此地はもと大内裏跡の荒地で、其頃は内野と稱して居つた所である。其位置は舊大内裏の東北の隅に當る。今日の町名によりて之をあげると、大體東は「大宮通」西は「千本通」南は「出水」(みづ)の邊「北は「一條通」の間にあつて。一見城壁の如きもので、中に數多の大建築を起したものである。天正十三年の春工事を始めてから三年かゝつて十五年に出來上がった。豊臣氏の滅亡と共に此第も破壊され、今や全く民家が立並ぶ有様となつて、僅に堀の址と覺しき凹地や「梅雨の井」などを除いて、何等此大規模を記念する物が残つてゐない。

四、「天皇の還御」

十八日、還御の御もよほししきり給ふ。殿下御残り多げに見えつゝ、御前に參上有りて、頓て又行幸成し奉るべき旨懇々の御いはひ、行幸の日の前驅の例にまかせ沓を引、馬上には輿つらゝを動かし、いとしづかなる還幸也、伶人還城樂(げんじょうらく)を奏し奉る。おりにふれて其調べゆるやかに、上代の事思ひやられけり。高時畫したる長櫃の金銀の金物うちたるに、紫地の精好に菊の御紋縫ひたるを蓋ひ三十枝、唐櫃二十荷、前驅の先に見えたり。是は此程の捧物をなむ入奉りし也。殿下も亦供奉したてまつり禁中へ入參らせけり。こゝに至て御土器出し給ひて、彌増の御ことぶきおはしまし、御酒宴の後、晴の御膳の儀式有て御暇を給り、殿下も還御し給ふ。云々。
(太閤記 卷十一)

第四圖

一題 豊臣秀吉名古屋城にて軍船の出發を望む

二 要 旨

聚樂第の行幸

不世出の英傑秀吉が舳艫相啣んで北行する我が軍船を見送つて居る所を示し、我が遠征の將士の意氣冲天の狀を想はしめ、延いて大和民族の氣宇の宏大なることを知らしむるにある。

三 解 説

圖は肥前國東松浦郡の松浦半島の北端なる名古屋城の大本營に於て、豊臣秀吉が出征の軍艦を見送つてゐる所である。手に扇子を持ち起立して居るのは云ふ迄もなく秀吉、背後に刀を捧げ持つものは小姓、其他のものは家臣であるが人數が少くて、何となく寂しい感がある。希望には今少し幕僚を描き足して欲しかった。

石垣の上は角櫓と覺ゆるが、如何にも小さい感じがする。太閤記により、又其遺址についても名古屋城は中々大規模のものであつた様である。

此圖は一見すれば、秀吉が最初に出發する我が軍船を見送つてゐると思はるゝが、事實はさうでない。秀吉が名古屋城に到着したのは、文祿元年の四月下旬で、此時には小西、加藤の兩先鋒は既に朝鮮内地に深く乗り込んで居つたのである。(地圖解説の部参照)

圖にある軍船は秀吉が沿海の諸侯に命じ、高十萬石に就き二艘づゝ用意させた大船である。

四 原 據

太閤記の記事によりて描いた想像畫で何等據り所はない。前教科書にあつた圖を其儘採用したものである。

五 教授上之注意

一、秀吉が征韓軍を起した理由を明にせなければならぬ。朝鮮は今は帝國の一部であり、其人民は帝國の臣民の一部であるから、反抗心を挑發するが如き教授は、大に氣を付けなければならぬ。即ち秀吉の征韓の目的は、明に至る路を貸るにあつた事を説かねばならぬ。

二、戰國時代以後は國民の氣宇が大に擴くなり、其結果此遠征が企てらるゝに至つた事を明にせねばならぬ。

三、挿畫の船は當時の我が海軍を示したのではない。云はゞ運送船である。當時の我が水師は非常に貧弱なもので、陸軍の進展に伴はなかつたのである。

六 参 考

一、「名古屋より各出船の事」

豊臣秀吉

先陣の大將小西攝津守其勢二萬、續く勢には加藤主計頭二萬餘騎、黒田甲斐守二萬餘騎、其外二十萬騎、卯月十二日名古屋を辰の刻に船を出し、石火矢をはなし立、鯨波を上げ、もやひの網をとぎ、數千艘の帆柱を押立、やさ聲を上げ帆を上げ、何々とのゝしる聲々天地を動す計なり。當浦を遙に出で、跡さきを見れば、多くの大船小船のかずかずに、家々の紋付たる幕を打まはし、思ひ思ひの旗小指物にてかさり立てしかば、吉野山の春を當浦に移し、立田川の錦を海に流し入れたるが如し。實に心も空になり、故郷の事も忘れつゝ扱もと思ふ計也。欸乃歌、棹歌の聲、多くの船中を慰めしに、順風いと心よげに吹出て、翌朝壹岐の勝本の湊にぞ着にける。云々。

(太閤記 卷十三)

第五圖

一題 目 徳川家康駿河にありて學問を修む

二 要 旨

三河の大名の長子と生れ、二歳にして母に別れ、六歳の時織田信秀の手に捕へられ、八歳の

から今川氏の質となつて駿府に置かれ、爾後十二年も今川氏の許にあつた家康が、今川義元の兄弟に當る雪齊大原和尙に就き、書法や兵學を學んだことによりて、家康が幼時より備に艱難を経、其天稟の才を大成したものであることを覺らしめるにある。

三 解 説

圖は駿河國安部郡安東村にある大龍山臨濟寺の方丈に於て、當時十歳内外の家康が、雪齊長老に就いて學問を勵んでゐる處である。室は禪寺の事であるから書院造りで、床、違棚などが描かれてある。雪齊長老は袈裟を纏ひ手に中啓を持ち、端然と控へて居る。家康は前髪を立たる童作りで、幼いながらも其態度が後の大成を物語つてゐる様な氣がする。今臨濟寺を訪へば其處に家康の幼時使用した机其他のものが藏せられ、座ろに當時を追想することが出来る。

四 原 據

想像畫で何等據り所はない。

五 教授上之注意

一、家康の政治的手腕は天性でもあらうが、亦幼時よりの境遇が大に然らしめたことを知らしめ

ねばならぬ。

二、書院造りは今日も尙寺院の方丈に其建築の様式が残つてゐることに注意せしめ、尙之が漸次一般の民家にも影響を與へ、客間に於ける床の間、違棚に注意せしめねばならぬ。

六 参 考

一、「臨濟寺」

本寺は永祿年間今川氏親の三男(即ち義元)が僧となつて居つた時、建てた寺である。初めは善得院と號したが、天文五年改めて臨濟寺と云ひ、花園妙心寺の大休宗休を請じて開山とした。大休は當時著名の大徳であつたから、朝廷からも本寺を以て勅願所とされ、「東海最初禪林」の勅額をさへ賜はつた。永祿十一年武田信玄の兵亂入し、諸堂爲に災に罹つたが、後信玄資を捐て、諸堂を建築した。天正十年徳川家康が武田氏を滅ぼした時、再び兵火に罹つた。よつて家康これを再建した。境内に今川義元の墓がある。

二、「大原長老」

大原は禪僧で當時の名智識と云はれた人である。今川氏親の子であるから義元とは兄弟である

初め僧となつて京都の建仁寺に往き、普く諸老に參し遂に西堂に居り雪齋と號した。後妙心寺の大休の道義を聞き靈雲院に至りて師禮を執つた。後駿河に歸りて清見寺に居つたが又妙心寺に歸つた。

第 六 圖

一 題 目 家康大阪城を攻む

二 要 旨

大阪城は此天主閣の圖に示すが如く、壯麗無比のもので、豊臣太閤の偉業を語るものであるが其偉業が永續せずして、豊公の死後僅に十有七年にして瓦解するに至つた理由を明にし、兼ねて此戰爭畫によりて其武器の變遷に注意せしむるにある。

三 解 說

本圖は羽前山形市の城南にある光禪寺所藏、大阪落城の屏風に據つたものである。これは元和七年夏、家康が大阪を滅ぼして凱旋した時、其戦の最中の状況を畫工に描かせたもので、これを

最上の城主最上義光に賜はつたものであると云ひ傳へられてゐる。其後最上氏が滅びた時これを光禪寺に寄納し同寺の什物となつたのである。本圖は其左方の一部を寫し取つたもので、其上多少これを取捨してある。例之、大阪方の半裸形の勇士が延ばしてゐる左の手には、生首を提げて敵に示してゐるのが略されて居り、此下部の方には死體などが描いてあるのも略されて居る。

寄手の中、馬に騎つて彎形の小指物をさし刀を揮つてゐるのは、脇坂安治であらう。脇坂の旗印は輪違であるが、多分これを見誤つたものであらう。暫く後考を俟つ。

場所は南口で茶臼山の邊であらうか。

上圖は大阪城の天主閣を示したものである。これは黒田侯爵家に傳はる大阪陣屏風の一部を寫したもので、原圖には此下に幾棟かの壯大なる殿舎が描かれてある。天主閣は五層で、各層には破風を多く造つて其單調を破り、第五層には簀子、勾欄を附して居る。而して第五層の周圍には鳥獸を描いてある。今圖に見えてゐるのは、上部には鶴、下部には龜及虎である。棟の上の兩端の鯨や、破風の金物は總て黄金を以て張り、尙木口瓦にも金箔を置いたものであるから、其壯觀前古無比のものであつたのである。

天主閣の右の小二層樓は角櫓である。本天主閣は其後寛文年間の雷火に罹つて焼失し、後建築が出来なかつた。

四 原 據

合戦の圖の原據は解説に於て述べた通りである。原圖は其後焼失して今はないが、幸に其模本がある。其一是東京帝室博物館にもあり、九段の遊就館にも出陳されてゐる。

大阪城の圖の原圖は、黒田家所藏の大坂陣繪屏風によつたものである。此屏風は黒田長政の部下の老將黒田美作が、主命を受けて繪師の八郎兵衛なる者を招いて描かせたのであるが、其の繪が竣成しない内に歿して仕舞つた。そこで更に長政の近侍の竹森清左衛門貞幸が命を受け、江戸の町繪師の久左衛門に依頼し、前の八郎兵衛の原圖を基礎として之を修成した。これが六曲屏風で土佐繪風の極彩色で極めて立派なものである。其中に描いてある人數を數へて見ると五千人もあり大阪陣參考畫としては無比の好材料である。

五 教授上之注意

一、大阪夏陣は、舊曆の五月の事であるから随分暑かつた。夫故に敵味方共半裸體で戦鬪に従事

したことに注意すること。

二、此時既に小銃傳來後年を閲し、小銃が行渡つて居たが、未だ一騎打の戦法が餘程残つてゐたことに注意せねばならぬ。

三、城の壁の三角の孔は「銃丸」と云ひ小銃用。長方形のは弓を射る孔である。

四、大阪城の天主閣は現存の天主閣（例へば名古屋、姫路、廣島、松本等）と比較させねばならぬ。

五、隅櫓は京都二條城にも東京の丸の内にも、其他現存のものが多くあるから、これ等と連絡させる必要がある。

六、此天主閣の出來た時は安土築城と相距る遠くない。本圖を以て安土城の壯觀を想像させねばならぬ。安土城は七層で、西洋の建築法を傳へたものと云はれてゐる。これと今日の大建築とも比較して見ねばならぬ。

六 参 考

一、「大阪城の沿革」

大阪城はもと本願寺の蓮如が山城の山科にあつた本願寺を、此處に移したもので、濠を廻り城壁を廻らし其要害が堅固であつたから、さしもの信長でもこれを攻め落すことが出来なかつた。秀吉が信長に代つて天下に號令するに及び、此地を收めて大に工事を起し居城を築いた。天正十一年から三年がけて出來上がった。外廓の東は猫間川、西は東横堀川、北は天満川で、南には空堀を堀つてある。城壁は花崗岩を以て高く疊み、濠は廣くして深く、中に五層の天主閣を興し實に無比の要害であつた。然るに大阪冬の陣の後、其外濠を埋め内堀にも及ぼし、元和元年大阪夏陣にて滅亡し、幕府は松平忠明を此地に封じた。

忠明は壞れたる城壘を修築したが、元和元年封を郡山に移された後は幕府の直轄として城代を置き、譜代の小諸侯をして之に任じた。されば元和から寛永に亘りて諸侯に課して城壘に大修理を加へた。現在の大阪城の規模は即ち夫である。而して三の丸は全く民家となつて仕舞つたから豊臣氏の築城の規模は今これを伺ふよすがもないのである。

其後寛文五年天主閣が焼けた後は、徳川氏の掟によりて再興せず。今城内には第四師團司令部がある。城内の殿舎は徳川時代に修築したものが残つてゐたが、明治元年焼失した。

第七

一 題 目 徳川家光諸大名を試む

二 要 旨

三百年の泰平を維持した徳川幕府の基礎は、實に第三代將軍家光の時に確立したのである。従て家光が就職の初に於て、家康以來最苦心企劃した對諸侯策に就いて、如何なる態度を以て諸侯を駕御したかを知らしむるにある。

三 解 説

徳川幕府が天下の政事を行ふに當り、最憚つたものは「朝廷」で、最怖れてゐたものは「外様の諸侯」と「浪人」とであつた。されば家康以來一方には諸侯の皇室に接近する機會を與へなように勉め、又家康以來諸侯が參勤の爲に江戸に来る時には、極めて之を歡待するのを例とした。元和九年七月、家光が二十歳の時、京都に行き、父秀忠の禪を受けて征夷大將軍に任ぜられた。

此年冬十月家光は三百諸侯を殿中の大廣間に召して、「我が祖父が、始め幕府を開いて天下を統べ得たのは、全く卿等の力による。されば我が父が業を受くるに當つても、卿等を待つに同輩の禮を以てした。今予は生れながらにして天下を綏撫して居る。今より卿等を選するに家臣の禮を以てする。之に對して不平の者あらば、三年の暇を遣さん、國に歸りて策を定め去就を決せよ」と宣告した。一座壓氣にとられて答を發するものがなかつた。

すると最年長の仙臺の伊達政宗かにじり出で「御代の初めに當り、さても勇ましき仰を承るものかな。普天の下唯か當家の御恩を蒙らぬものやはある。もし恩を忘れ義を顧みず、非謀を企つる輩あらば、君の御勢を勞するまでもなし。政宗一人馳せ向ひて踏つぶさん。あはれ老後の思出一戦して、老武者の働きを若き將軍に見せ奉らんものを」と云つた。政宗の此一言に一座の諸侯は唯々として叩頭した。家光はそこで別室に一人宛諸侯を召して刀を賜ふた。此一舉で大小の諸侯はどきもを抜かれ、爾後よく起つて反抗するものがなかつた。此に於て幕府の威權が確立し爾後三百年の泰平をもたらしたのである。

圖は此光景を寫した想像畫である。家光の服装は衣冠で、襦袢を着てゐる。前面に進み出で、

ゐるのは、伊達政宗で、肩衣の紋は竹に雀である。頭髮は茶筌鬚である。其他の諸侯は紋が不明瞭であるか誰れと指定することは出来ない。

家光の居る横の襖に太い紐の下がつてゐる處は「武者隠し」と云ひ、此背後に護衛の武士が潛んで居るのである。

四 教授上之注意

一、徳川家光は、最初は溫和に過ぎて言葉も少かつたが、十歳前後から勇猛となり、時には血氣に逸ることもあつたが、乳母春日局（稻葉正成の妻で、父は齊藤利三）が其教養に全身の力を籠め、且前代よりの名臣が揃つて之を補佐し、己も亦修養に勉めたから、立派な將軍となつたのであることに注意すること。

二、祖父家康は創業、父秀忠は守成、家光に至りては、興亡の岐るゝ處で、實に大切な所である。此時に暗愚な人が出れば、其家は忽ち衰亡し、之に反して英物が現出すれば其家は永く榮ゆるものである。我が國の歴史の上にも、其類例を見出すに難くないのみならず、一般の人士に就いても同様に其類例が少くない。昔から「賣家と唐様で書く三代目」と云ふことがある。これ

三代目の不肖のものゝ例をあげたものである。唐様とは書風をいふのである。

五 参 考

一、「徳川家光」

家光は秀忠の長子で、幼名を竹千代と云ひ、慶長九年七月十七日江戸西の丸で生れた。母は淺井長政の女崇源院である。然るに崇源院は次子國千代（後の秀長）を愛して竹千代を疎んじた。竹千代の傳春日局が駿府（静岡）に至り家康に見えて情を述べ、其力によりて將軍の繼嗣たることを得た。元和九年征夷大將軍となるや、内大臣に任じ、正二位に叙せらる。寛永九年秀忠の歿するや、亦諸侯を試み、諸侯皆恐畏したとの事である。同十二年には日光の東照宮を改造して美觀を極めた。同十四年には天草島原の内亂があり、其結果として鎖國政策をとるの止むなきに至つたのは残念の事であつた。慶安四年四月薨した。年四十八。日光東照宮の側に廟を營む。大猷院と謚し、正一位太政大臣を追贈された。

第 八 圖

一 題 目 後 光 明 天 皇

二 要 旨

幕府が其傳統的の政策によりて漸次に皇室を壓迫し來れる時に當りて、後光明天皇が御英明の資を以て幕府を壓へられた事例をあげ、同天皇の御英姿を拜して御氣象に欽せしむるにある。

三 解説及原據

本圖は史料編纂係で蒐集したものに據つてゐる。御年は若く入らせらるゝが、御容貌の犯すべからざる威嚴を備へさせ給ふを見よ。崩御の御年が二十二に渡らせらるゝから其以前の御容貌である。御服装は直衣である。

四 教授上之注意

- 一、後光明天皇の御英邁の事實を説き、御早世の如何に朝儀の振興に影響があつたかを知らしむること。(参考を見よ)
- 二、朝權恢復の御企については、既習の後三條天皇、後鳥羽天皇、後醍醐天皇などの御事蹟を追想せしめ、且これと連絡せしむること。

三、承應遺事と云ふ書物には後光明天皇の御事蹟が色々と載せてある。参考するがよい。

五 参 考

一、『後光明天皇諫を容れ給ふ』

(天皇)御酒を好ませ給ひ、時々御量を過させ給ふを諸臣陰に恐れけれども、諫奉人もなかりけり。或時御宴の興も盛にて天機麗はしきに、徳大寺公信御前に出で、「度々御酒過させ給ふは、玉體の御爲其おそれ少からず、聖人の教程朱の教にも背かせ給ひなん」と諫奉られければ、天機忽ち變らせ給ひ、御劍を取らせられ逆鱗甚しかりしに、従容として又申上られけるは、「古昔より聖君の御手づから臣をきらせ給ふを聞かされども、公信が諫を聞召入れさせ給はゞ、身命は惜しむに足らず」とて立去らずぞ侍はれける。陪侍の人々退かしめ、上も御劍をもたせ給ひながら入御なりにけり。人々徳大寺殿に向ひ、御忠諫の程は感じ候へども折悪しく逆鱗甚しく御宴の興も醒めさせ給へば、皆々懼れ候ふと申されけるに、猶従容として「某はさは思ひ侍らず、今夜も御酒過させ給はんを恐れみ候ふに、御宴の疾くやみぬるこそせめての幸なれと思ひ候」とて退出せられぬ。

明くるあした出御ましまし、近習の人に「さてもよべ(昨夜)の御振舞いたく悔いさせ給ひ御寢もならせ給はず、此後公信が参らんも覺束なく思召す」と仰ありしに、公信は天機を伺奉らんとてとくより参内し候と申上られければ喜ばせ給ひ、座を賜ひて召されけり。公信はよべ天機にさかひ奉られしをおそれ慎み御前へ出られける。龍顔殊にうるはしく「さてもよべの御有様返す返す御恥かはしく思召すなり。今よりいよいよ忠諫をいれ不徳をたゞし嘉徳をたすくべし」とてよべとらせ給ふ御剣を御手づから賜はりけり。公信は何と申上ん旨もなく、たゞ涙をおさへて御前を罷出られけり。君君たり、臣臣たり、有難きためしなるべし。云々。(承應遺事)

第九圖

一 題 目

徳川光圀大日本史を著す

二 要 旨

水戸家は元來副將軍と云はれ、幕府の柱石たるべき位置にありて、而も彼の徳川光圀は、我國史の眞髓に立脚して、よく大義名分を明らめ、夙に朝廷を尊崇した。この思想を具體化したもの

が所謂大日本史である。されば本圖に於ては、多年心血を注いで編纂した大日本史の草案を繕いて居る光圀の行動を敬慕させると同時に、其質素なる生活に欣せしめんとするにある。

三 解説及原 據

本圖は高等小學日本歴史の中にあるのを移したものである。此圖に描いてある場所は常陸國久慈郡太田町の西山(太田町の西約三十丁)の山莊に於ける書齋である。此山莊は杉の丸太に茅葺の屋根の極めて質素なものであつた。其の書齋の如きも極々狭くらしい室に過ぎない。光圀が此處に來たのは六十四歳の時であつた。元來諸侯の頭髮は茶筌鬚に結ぶのが常であつたが、光圀は致仕して後であるから總髮にしてある。今机上に繻きつゝある書物はいふまでもなく大日本史の稿本で、光圀が今朱筆を以て意見を記入してゐると見るべきである。丸窓の前なる梅樹は今も複葩として香を放つてゐる。

此山莊は其後回祿に罹つたことがあつたが、舊圖面によりて元の通り建築されて現存して居る圖は此によりて描かれたものである。

四 教授上之注意

- 一、光圀は何故に修史事業を起したかを明にし、其仕事の後世に及ぼした影響に注意しなければならぬ。
- 二、帝國の臣民は、科學を尊ぶと同時に國史を學び、日本帝國が今日に至つた徑路を明にしなければならぬ。即ち我が立國の精神を了得せねばならぬ。夫には是非とも國史を研究せねばならぬことを知らしめること
- 三、外來の危險なる思想にかぶれて、無缺なる帝國の國體を瀆したり、國史に未だ例なき不敬事件などを犯すのは、畢竟するに國史の智識が皆無であるのに起因する。職に教育の道にあるものは大に注意せねばならぬ。
- 四、小さい事ではあるが光圀の羽織に葵の紋が附いてゐる。これは桃源遺事の記事と合はない。参考(一)を参照すること。

五 参 考

一、『大日本史』

光圀が修史の事業を起したのは、明暦三年で最初は神田の別邸に於てし、後にこれを小石川の

本邸に移し諸國より學者を集め、古書記録を搜索して國史を修撰した。これが彰考館である。傳へ曰ふ光圀嘗て將軍の營中に於て、林春齋(道春の子)撰ぶ所の『本朝通鑑』(神代より後陽成天皇の慶長十五年迄)の稿本を見た。中に神武天皇を以て支那の吳の太伯の後なりと記述してあつた。光圀大に驚いて之を改めさせたと。此に於て修史の忽にすべからざるを知り、國史の編纂に着手した。其撰に與つた學者の中には、人見卜幽、辻了的、栗山潛峯、三宅觀瀾等有名であつた。

本紀に收めてあるのは神武天皇から後小松天皇に至る百代の天皇で、神功皇后を皇妃傳に入れ大友皇子を天皇紀に上せ、神器の所在により南朝を正統に立てた如きは、皆其創見である。天和三年に至り、本紀列傳の草稿が成つた。最初から此至る二十有七年である。併し未だ意に協はないから、益人才を招き書籍を集めて改削し、元祿十年に『帝王本紀』が脱稿した。

後光圀が西山に退隱するに及んで、元祿十一年彰考館は水戸に移つたが、光圀の薨後も修史事業は廢せず、江戸と水戸の雙方に於て之を繼續し、正徳五年に至つて『列傳』が脱稿した。後朝廷に伺濟の上之を『大日本史』と命名した。文政年間には江戸の修史事業を廢して専ら水戸

に於てし、明治三十九年に至りて全部完成して史館を閉ぢた。

大日本史は前に述べた通り光圀が明暦三年筆を起してより後、子孫相次ぎ約二百年の後、明治に至りて出来上がった。全部四百三卷。支那の「史記」の體裁に倣ひて本紀、列傳、志、表の四部に分けてある。本紀は天皇の御一代記、列傳は臣下の傳記、志は官職制度等、表は系圖等である。而して志は其數が十あつて、神祇、氏族、職官、國郡、食貨、禮樂、兵、刑法、陰陽、佛事の十志、表は臣連二造、公卿、國郡司、藏人、檢非違使、將軍屬僚の五である。

本書は一々其出典をあげてあるから、吉野朝より以前の國史を研究せんとするものには、缺くべからざる良書であるのみならず、之によりて我が國體を明にし、大義名分を正して、尊王の心を惹き起さしめたことが少くない。されば其列傳の中には、孝子傳あり、義烈傳あり、烈女傳あり、又叛臣傳、逆臣傳があつて、稱すべきは之を稱揚し、貶すべきは之を貶し、其間に毫も假借する所がない。

二、「徳川光圀」

家康の第九子なる頼房の第三子、寛永五年六月の生れ、小字を千代松麿と云つた。六歳の時に

將軍家光の命により中山信吉が頼房の嗣を選ぶ爲に水戸に來た時、兄をこえて嗣と定まり、寛永十三年元服して、家光の名乗の一字を賜ひて光圀と稱した。幼より威ありて猛からず又賢明の聞えがあつた。光圀には兄が二人あつた。長兄頼重は光圀より長ずること六歳、夙く松下氏を稱し、二歳の時京都に行き、滋野井權大納言の邸に居り、後には僧と爲らんとして洛西天龍寺に居つたが、光圀が元服した年、家光は頼重を召見し、後これを讃岐高松城に封じた。次兄は早世した。

光圀は十八歳の頃史記を読み、己が兄を越えて後嗣となつたのを以て兄の子に世を譲らうと決心した。寛永三年兄頼重の子頼方を養つて世子とし以て素志を果した。然るに頼方は後七年卒去したから、更に其弟の綱條を世子とした。

後元祿三年六十三にして致仕し、太田の西山に山莊を結びて隱居した。よりて『西山公』と云ふ。其の家至極質素のものであつた。「西山公御隱居の御寶物並金銀及萬の器物何にても、西山へ御携へなされず候。但し御書物は預り候由綱條公へ被仰候て、數多の御書物どもを西山へ御持たせなされ候云々。」「西山にては御世の時よりも、萬の事猶の事輕き御事なり。朝夕の御

膳も一汁二菜三菜の淡薄なる食をきこし召し、御小袖も絹紬ばかり御めし、御定紋も御用ひなされず、丸の内に葵といふ文字御附なされ候。御夜服は昔より薄き絹の御夜着一つ、薄絹の御ふとん一つのみにて、外には何も御用ひなされず候。御頭布もいつの比よりかの古きを改め給はず召させられ候」と桃源遺事といふ書物にかいてある。以て其質素の有様が分る。

西山にあること約十年、元祿十三年十二月此地に薨じた。年七十三。水戸家代々の墓所なる瑞龍山(太田の北約一里)に埋め、私諡して「義公」と云つた。其「黄門」といふのは、生前の官中納言の唐名である。明治に至り、其夙に尊王を唱へ且つ修史の大功を賞し給ひ、従一位を贈り給ひ、更に明治卅三年十月には正一位を進賜された。水戸市にある別格官幣常磐神社の神と祀られて居る。

第十圖

一 題目 赤穂義士主の仇を報ず

二 要旨

「固く主従の義を執り、仇を復して法に死し、百世の下人をして感奮興起せしむ」と先帝の宣はせられた赤穂義士の、其の引上げの状況により、一行が二年間の苦心慘憺、用意周到なる企劃の報いられた其心根に同情し、且つ己も亦其弱き意志を引締んとする努力を起さしむるにある。

三 解説

大石良雄等義士の一團が、本所松坂町二丁目の吉良の邸の附近に集まつたのは、元祿十五年十二月十五日寅の上刻(今の午前四時頃)であつた。而して義士等が其目的を遂げ、悠々として裏門を引上げたのは、夜の明けて間もなき六時頃であつた。

一行は兩國橋附近に於て、暫く吉良の姻戚の上杉家あたりからの援兵でもあるかと、待受けて居つたが別に何も來なかつたから、静々と淺野家の菩提所芝高輪の泉岳寺へと志した。大通りを通ると餘り目立つからとて、態と裏通りを大川(隅田川)に沿ふて下り、永代橋を渡つて靈岸島から鐵砲洲へ出で、淺野邸を見納めに見て、輕子橋から築地へ出で汐留から高輪へ引上げた。

挿畫は今一行が永代橋へ差かゝつてゐる所を描いたものである、稗史小説には兩國橋を通つたやうに書いてあるが、實録は永代橋である。併し當時の橋と云ふ橋は中央が高い反橋(そりはし)

であつた。殊に永代橋は隅田川に架してある橋の、最海に近い所に架けてある橋で、其下を大きな船が通過するのであるから、中央が随分高くなければならぬ。此挿畫の橋は恰も今日の橋の様で面白くない。是も何とか改めて欲しいものである。

圖には描いてないが、一行の先頭には槍をさげた二名が先驅をし、次に義央の首級を小袖の袖に包んで槍に吊して之を護衛して行き、其次に大石が黒の小袖に兜頭巾を着用し、黒の羅沙羽織を着用して行く。次に描いてある老人は誰れを描いたものか不明であるが、年配から察すると、最年長の堀部彌兵衛(七十六歳)と、副頭領の格なる吉田忠左衛門(六十二歳)とであらうか。原惣右衛門を描いたのであるとも云ふが、當時五十五歳の惣右衛門としてはふけ過ぎて居る。

次には負傷者を昇りて行く。(負傷者は大高源五か)槍、長刀は布で巻いてあるのに注意すること。最後に行くのは大石主税である。二つ巴の紋が附いてゐるからである。主税は年僅に十五歳ではあるが、身の丈け五尺七寸と號し、偉丈夫であつた。此畫は何となく物足りない。

本圖も今少し人数を多く描いて欲しかった。空も今少しドンヨリとした工合にした方が感じが深かつたらう。

四 原 據

實錄諸書を綜合して描いた想像畫である。併し兜頭巾や衣服の工合は頗る不細工に出来て居つて何となく品格に乏しい感がする。殊に良雄の左足の蹈方がおかしい。改めて欲しいものである。

五 教授上之注意

- 一、挿畫にある人物は、兒童が忠臣藏其他の繪畫にて見たものと服裝などが大分ちがふ。これは能く注意して授けねばならぬ。
- 二、殿中の殺傷事件は、喧嘩兩成敗といふ徳川時代の裁判判決の慣例を脱して、淺野家の處分のみであつた。これ朱子學によりて、義を尙ぶ觀念を培はれた武士等の堪ふる所でない。故に四十七士は止むを得ず主君の鬱憤を晴らす爲に、最後の手段を採るに至つたことを知らしめ、徒に復讐心を挑發せぬ様にせねばならぬ。
- 三、大石主税良金の年齢は十五であつた。此教材を學ぶ兒童と年齢は割合に近い。徳川時代に於ては、年齢は十五でも元服すれば、堂々たる大人として我もゆるし、人もゆるした立派な人格であつたことに注意させて反省せしめること。

四、赤穂義士に關した研究書は色々あるが、手頃のものには「元祿快舉録」がよろしいであらう
近頃は縮刷が出来てゐる。

六 参 考

一、『泉岳寺に於ける義士の墳墓』
大石良雄等の遺骸は、其の遺志によりて高輪泉岳寺の主君淺野長矩『冷光院前朝散大夫吹毛支
利大居士』の墓表の南方なる高地に營まれ、小石塔婆が四十六基（寺岡吉右衛門を除く）四角形
に二重に置かれてある。墓石には中央に戒名、左右に俗名と年齢とを刻んである。爾來二百餘
年。春風秋雨、此義士の墓は年中香花の絶えた事がない。今泉岳寺の境内に、大石良雄の銅像
が出来てゐる。

二、『京都堀川頭瑞光院義士の塔』
京都市上京區堀川頭に、瑞光院と稱する禪宗大徳寺末の小寺院がある。此寺は昔から淺野家の
縁故が深かつた寺であるから、大石山科隱栖後、其境内に冷光院（長矩）の一石碑を營み、長矩
の身に着けたものなどを埋めて之を拜したり、又同士の輩の密議の場所として居つた。既にし

て義士等其目的を達した後、院主は一僧を江戸に遣はし、其遺髪を持ち歸り、これを先君の碑
側に埋め、四十六基の小石柱を樹てた。
明治四十三年同地師範學校の職員生徒等が、其碑側に櫻樹を植えようとして地を堀つた時、數
個の瓶を堀出した。其中には未だ全く腐敗しない毛髪があつた。近畿地方の人は京都觀光の際
是非此所に展墓せられたい。

第十一圖

一 題 目 朝鮮の使者行列

二 要 旨

徳川家康が朝鮮と親交を修めてから、將軍の禪代毎に聘使が來た。併し此時分は幕府の方でも
接待の方式が備はつてゐるのでなく、只徒に之を優遇し、我が府庫の豊富であることを示すに止
まり、それと同時に沿道の諸侯の迷惑が亦少くなかつた。そこで新井白石は議を上りて、其待遇
法を改るに至つた。本圖は其行列の如何に仰々しきかを示し、白石の議が至當であることを知ら

しむるにある。

三 解説及原據

本圖は秋元子爵家に傳はる朝鮮人行列繪卷から取つたものである。使節は正使、副使、從事官の三名があり、之を三使と云ふ。其外に馬醫とか侍者とか、上官中官下官との三官などがあつて一行數百人の多きに上つてゐる。

行列の先頭なる二旒の旗様のものは「纛(たう)」で騎馬の中官が之を捧げ、四人づゝの人夫が之を綱にて支持して行く。次に七人から成る韓人の伶人の一體が樂を奏しながら行き、次に龍亭子と稱する輿が六人の人夫に舁かれて行く。これは國書を納めたものである。次に韓人の隨員二名。其次の輿の上に悠然として座つてゐるのは正使である。此次に挿畫には見えないが副使等の輿が續き隨分長い行列である。列の後部には大鳥毛や一行の荷物を納れた行李が續く。總じて馬上の大官と幅の濶い帽を戴いてゐるのは朝鮮人である。

四 教授上之注意

一、朝鮮使節の待遇は、只恩威並び行ふ爲のもので、我が勅使が東下の時の待遇と痛く權衡を失

して居る。例之、御馳走も朝夕の膳七五三、晝は五々三といふ豪氣なものであり、愈江戸來着の節は、輿のまゝ客館に入り、將軍の使節が之に臨んでも、送迎の事もしないと云ふ有様であつて、白石の建議の至當であることに注意せなければならぬ。

二、此挿畫は餘りクドクドしく説明を加へず、極簡単に取扱つた方がよいと思ふ。

五 參 考

一、『新接待法』

正徳元年十一月家宣將軍御代替りの祝儀として、朝鮮から信使が來聘した。此時は白石の建議により、爾今我が使節の彼の國に於けると同じく、路次に於ける御馳走を廢し、只其食料を與へることとし、江戸に着けば客館(前は深川の本誓寺、後には淺草の東本願寺)に入る時、使者は輿より下り、將軍の使が客館に臨む時は階下に送迎することとした。

されば朝鮮の使節が大阪に來た頃に、既に大に禮を争つたが遂に屈した。而して其饗宴の時には御三家相伴の事があつたがこれも勅使の饗應の時にないからとて廢した。又彼の國書に對する我が復書の中に、朝鮮國王七世の諱を犯したと云つて、彼使者は改めて呉れと申込んだ。こ

れに對して白石は、彼の國書の中にも我が徳川の諱を犯して居るものゝあることを指摘して下らなかつたから、彼も遂に屈して彼か持つて來た國書を改め、我も答書を改めた。此の如くにして朝鮮使節の接待は、彼我對等にして禮を終つた。

第十二圖

一 題 目 吉宗オランダ人を招きて部下に馬術を授けしむ 二 要 旨

徳川幕府中興の英主と云はれた第八代將軍吉宗は、在職中の治績として稱すべきものが少くなかつたが、其主なるものは産業を興し、儉約を奨め、洋書の禁制を解いて洋學勃興の種子を蒔いたなどであるが、其の武事を獎勵して、當時の惰弱なる武士の氣風を改めようとしたのも、亦大に見るべきものがあつた。其中で最注意すべきは、早く蘭人を招聘して馬術を教授させた事である。

本圖は鎖國時代に於て吉宗のこの向上心を知らしめ、明治維新後の帝國の政治、學藝其他萬般

の進歩なるものゝ偶然でないことを知らしむるにある。

三 解説及原據

本圖は和蘭馬藝圖によつたものである。吉宗は長崎に來て居つた蘭人の「ケイヅル」と云ふものが、馬術に妙を得てゐるのを聞き、享保十一年と十四年と二十年の三度、之を江戸に召して竹橋門内の馬場で其馬術を見た。「ケイヅル」は「ノナムルアクテ」と稱する種々の奇術を進覽に供へた其頃齋藤三右衛門盛安なる者、彼が弟子となりて學び、「ハルシヤ」(波斯か)の騎法の如きもよく習得し、或時は「ケイヅル」の衣服を借りて「ノナムルアクテ」をも試みた。

蘭人の騎つてゐる馬具を見よ。當時一般に行はれた乗鞍の如きは中古の遺物で、到底武器の進歩した時代の實戦には不向きのものであつた。圖にある通り「ケイヅル」の騎つてゐる鞍は、今日使用のものと大差はない。其他鐙や鞭、轡等も同様である。

四 教授上之注意

一、外國人とし云へば、夷狄の如く思つてゐた時代に、吉宗將軍はこれを江戸に召して、技藝の師とした其氣宇に感ぜしめねばならぬ。

吉宗オランダ人を招く

- 二、「ケイヅル」の服装と、我が旗本の肩衣姿とを兒童に比較させて、何れが生存競争に於て優位を占むべきものであるかを考へしめたい。
- 三、明治文運の隆昌は、殆んど總てが徳川時代に於て外國の刺撃により發達しかけて來たものによるので、決して明治以後のみの所産でないことを覺らしめねばならぬ。
- 四、外國の長を採り、我が短を補ふは、我が國是である。古來帝國の向上發展は、常に同一の徑路を取つて來て居ることに注意せしむること。

五 参 考

一、「將軍吉宗武事を獎む」

吉宗は當時廢れた武藝を起し、士氣を鼓舞しようとして色々の事を獎勵した。

(イ)「鷹狩」は吉宗の最好んだ所で、之を遊戯としたのみでなく、之を講武の一助とし、又下情觀察の方便とした。されば享保二年五月には、兩國橋から船に乗り、龜戸から木母寺を経て水神の森に至り、爾後も屢々郊外に出た。「かくの如くしばく寒天を犯して、曉より出で、狩りくらさせ給ふ。これみな御みづからの樂遊とし給ふにあらず、かのしどけなき風俗をかへし

給はんとの御旨とぞ聞えし」と徳川實紀の編者も書いて居る。

(ロ)「水練」のことも世の惰弱になると共に久しく絶えて、隅田川を三分の一ほど泳げるものは、水練者と云はれた位であつた。吉宗は少壯の頃から、紀州の海で練習したのであるから、水練は達者である。享保四年中川の邊で狩を行つた際に水泳を台覽し、其優れるものを賞したので、是から水泳も獎勵され、漸次上手のものも出来る様になり、従て水馬の術も亦盛になり紀州から來た近臣をして、越中島(隅田川の下流にある)で其の教授をさせた。

(ハ)「馬術」を大に獎勵し、南部、仙臺、峯岡(房州)の牧などは此頃大に整つた。又蘭人に托して外國からも種馬を取り寄せて、之を各地の牧場に放つた。吉宗は殊に馬を愛し、馬上にて馬の頭を臺として小銃をうつ練習をしたり、馬術に於ても諸家の奥儀を極めて居り、蘭人の「ケイヅル」を江戸に召して其馬術を傳へしめ、且士人をして屢々鎌倉、越ヶ谷邊まで遠乗を試みさせ、又流鏑馬なども獎勵し、馬上で色々な仕合をも行はせた。

此外に小金が原にて鹿狩などを催したことも度々ある。以上の如く大に武術を勵ましたから、武士の氣風も稍立直つて來た。

第十三圖

一 題 目 松平定信海岸を巡視す
二 要 旨

松平定信が幕府の執政となつた頃は、黒船來の噂が國內に喧しく、心あるものは何れも海防の忽にすべからざるを知つて居つた。定信も亦常に此問題の爲に心を悩ましてゐたから、執政の筆頭となるや、諸侯に命じて永久の防備の方策を講ぜしめ、自も亦輕装して沿海の巡視に出懸けた其の熱誠を知らしむるにある。

三 解 說

松平越中守定信は、寛政五年三月中旬から四月七日迄二十餘日に亘り、伊豆、相模、安房、上總、下總の沿海を視察し、尙大島にも渡りて要害の地を巡視して歸つた。此間或は露營を張り、幾多の困難を凌いで任務を終つた。圖は東京灣の咽喉に當る、三浦半島の西海岸の巡視中を描いたものであらう。さすれば海上遙に見ゆるは伊豆半島であらねばならぬ。

定信の地位は今の内閣總理大臣であるが、其一行の如何にも小人数に畫かれあることは、其質素振を發揮してゐるのであると見ねばならぬ。定信一行は何れも旅裝束で、草鞋に「きやはん」大小には柄袋を懸けてある。頭には陣笠を頂き將軍から貰つたといふ革袋を帯びてゐる。定信は文政十二年に七十二歳で歿して居るから、此時はまさに三十六歳、血氣盛りの時であつた。夫にしましては隨行の人員が少し老け過ぎてゐる。

四 原 據

本圖は想像畫である。而して前教科書に入れてあつたのを、少しく訂正して茲に掲げたのである。即ち大小に柄袋を懸けた事が主なる修正である。

五 教授上之注意

- 一、定信は身首相の位置にありながら、當時の柔弱な氣風を排して、備に苦を嘗め、親しく海岸を巡視し、防備の方策を定めた其憂國の至情に就いて説かねばならぬ。
- 二、當時大名が外出すると云へば、頗る大袈裟な行列を立て、今の行幸以上の仰々しきものであつた。夫を定信は至極手輕に行つた事は、非常な英斷であるといふ事を説くことを要する。

五 参 考

一、『陣笠』

陣笠は、中古に於ては雑兵が被つて冑に代へたもので、鐵で作つてあつた。近世になると、木造漆塗とし、非常用として貴人も之を被るに至つた。されば定信着用の陣笠は、上は黒漆裏は朱漆で塗られて居つたもので、前面に定紋を塗り出してある。

二、『松平・定信』

松平定信は第八代將軍吉宗の孫に當り、田安宗武の七男である。性頗る聰明であつたから、時の執政田沼意次は、定信が田安家の人たることを不安に思ひ、明和八年定信年十四の時に、白河越中守定邦の繼嗣として仕舞つた。後定信年三十にして天明七年、三家の推舉によりて老中の首席となり、次で將軍の補佐役となつた。定信の執政となるや、先づ儉約令を布き、貯蓄の制を定め、文武兩道を奨勵し柔弱な天下の人心を引締ようとした。

其内に黒船渡來の説が起り、海防論が喧しかつたから、自ら海岸を巡視して防備の策を講じた定信かつて當時名高かつた畫工の谷文晁の描いた黒船の圖に題して、「此船のよるてふ云々」の

歌を賛したのは有名な事である。

定信は吉宗將軍の孫と云ふ背景を有して、着々政府の施政に改革を施したが、是には幕府の守舊派の中には随分反對するものがあり、且つ將軍も亦漸く政事に倦み、定信を疎んずるに至り定信の海岸巡視の留守に於て之を讒するものもあり、定信が巡視を終へて歸るや、久しからずして本官を免ぜられることゝなつた。定信在職七年、其内將軍の補佐たること六年で職を辭した。時に年卅六。然し溜間詰として少將に任ぜられ、尙籍を幕吏の中に置いた。

後文化九年四月家を子定永に譲りて隱居し、樂翁と號し風月を友とし、有益なる書物を著し、文政十二年五月七十二歳を以て歿した。世に白河樂翁と稱した。定信は幼より學を好んだから學問にも精通し、著書も亦多く其數百餘種に上る。其の中で最後世の考古家、美術家を益したのは『集古十種』である。

第十四圖

一 題 目

本居宣長の書齋

松平定信

11111

二 要 旨

本居宣長が我が國體の宣揚に數十年の間、力を費した其書齋の光景に接せしめて、宣長の堅忍力に感奮興起せしむにある。

三 解 説

本圖は、本居宣長が畢生の努力を以て、其大著を完成した四疊半の書齋の實景である。此書齋は「日記」によると天明二年十月十三日に工を起し、同年十二月上旬に工を竣へたもので、鈴の屋と稱したものである。此書齋は二階にあつて、階段の下部の三段は切り取つてあつて、之に上る時には脚立を用ふるのである。これは人の容易に二階に來られぬ用意である。床は大目床と稱し九尺を二つ割にして作つたもので、床にかけてあるのは宣長自讃の自畫像である。

其の右手には愛玩の鈴が懸けてある。これは宣長が長い時間執筆の後、氣が倦んだ時に鳴らして氣を勵ました鈴である。窓(突上げ窓)の下に置かれてある机は、宣長愛用の机である。

此書齋は、もと松阪町魚町四丁目の同邸にあつたのを、保存の爲め明治四十二年に公園となつて居る舊松阪城内の西南隅に移されたから、今も同所に行けば宣長苦心の昔を忍ぶことが出来る

のである。

宣長自畫自讃の像は、今は階下の八疊の間の床にかけられ、書齋には「縣居大人之靈位」の幅が懸けてある。襖は白紙のやうに教科書には描いてあるが、此所には門人等の書いた短冊が張り交ぜとなつてゐる。

四 原 據

鈴の屋の寫眞によつて少しく之を訂正して描いたものである。歴史畫としては、此處に宣長が端座して著述をしてゐる所が欲しかった。

五 教授上之注意

- 一、宣長の此書齋は尋常小學修身書と聯關して授けねばならぬ。
- 二、幕末から明治にかけて、我が國民の自覺心を喚起した尊王愛國の精神の原動力は、實に此四疊半から出て居ることを授ける事によりて、此挿畫が非常に興味を覺ゆることゝなるのである。教授者は此邊に注意を拂はなければならぬ。

六 参 考

本居宣長

一、『古事記傳』

本居宣長は享保十五年五月、伊勢松阪に生れ、十七歳の頃より和歌を學び、二十三歳にして京都に上り醫術を學んだ。二十七歳の頃、釋契沖の書を読んで大に感奮し古學に志した。後郷に歸りて醫を業として居つたが、寶曆十三年賀茂眞淵に請ふて其門人の列に加はり、書信によりて教授を受け、益研究の歩を進めて遂に大學者となつた。

宣長は當時の儒者等が、内外本末をあやまり、國體の何物たるを辨へないものが多かつたのを憤慨した。されば宣長の著書は常に其蒙を啓く事に努めて居つたが、其最も苦心の結晶とも云ふべきは『古事記傳』である。古事記傳は實に宣長畢生の大著述で、四十八卷の大部である。彼の最讀悪い古事記を解説註釋したもので、考證正確、我が古史は之によりて大に明になつて來たと云つても差支へはない。即ち宣長三十五歳の明和元年に始めて稿を起し、五十七歳の天明六年に其上卷の稿が成り、六十三歳の寛政四年に至りて中卷が出来、六十九歳の時其全部の稿を終つた。實に最初から三十五年の歳月を費して、心血を注いだものである。(宣長の死後廿二年、文政五年全部の版が出来た。)紀州侯親ら題字を書いて宣長に賜ふた。これ松阪は紀州領

であつたからである。

第十五圖

一 題 目 高山彦九郎御所を拜す

二 要 旨

本圖は皇居御正門前に額ける高山彦九郎によりて、當時幕府あるを知り、皇室あるを知らなかつた國民の中にあつて、ひとり彦九郎の非凡であつたことを欽慕せしむるにある。

三 解説及原據

高山彦九郎は京都を通過する度毎に、必ず服裝を改めて皇居の正門前に至りて禮拜するを例とした。本圖は即ち其光景を畫いた想像畫である。前面に表はされてゐる御門は皇居の御正門で、南面して居り、正しくは『建禮門』と云ふ。御築地の壁は『筋壁』と云ひ、五本の白線が引いてある。此筋壁は京都の神社佛閣には數多くある。それは神社にありては官幣社、佛寺にありては門跡又は其待遇を受けてゐるものに限られて居る。本圖は現建禮門の御寫眞によりて描かれたも

のであらうが、御門前の石階の下に流れてゐる小さい御溝水が描き落されてある。これは寫眞には寫らないからである。此御門は安政の火事の際焼けて現在の御門は其後の御建築ではあるが、安政には寛政の御規模によつたのであるから、大體今日のものとは大差はないと見て差支ない。

額いてゐる彦九郎は袴を着用し、打裂羽織(ぶつさきばをり)を纏ふてゐる。これは帯刀の必要から脊を裂いたものである。彦九郎の紋は、圖では何であるか不明である。併し故栗田博士が菊池容齋に囑して描かせた高山彦九郎肖像を見れば、「鶴の丸」が描いてある。これは高山家の定紋であるとの事である。

四 教授上之注意

一、高山彦九郎が皇居御正門前に額けるのは、一見變に思へるが、國民至誠のほとばしる所は、かくの如くであることは、明治天皇御重症の報が傳はつた時、宮城の正門外の沙上に、國民が額きて御平癒の祈を籠むるものが、日夜數千人もあつたことに考へ至れば、思ひ半に過ぎないであらう。

二、彦九郎が三條の橋の上で、遙に皇居を伏拜んだとはよく云ひ傳へてゐるが、彦九郎の書いた

ものを見てもこれは誤りである。三條の橋の上からは、當時は決して御所は見えなかつたのである。而して又彦九郎の如き至誠の人が、御所を拜するならば、僅に十數丁の距離に足を惜む筈はないのである。

五 参 考

一、『寛政御造營の御所』

織田信長の修築した御所は、其後豊臣秀吉によりて、天正十八年に改築増修され、更に徳川の代となりて慶長十六年にも改築されたが、其後五回炎上して夫々造營が出来た。併し大體慶長の御規模によつたものであるから、極めて御手狭のもので、一天萬乗の君の御住居としては、畏多いものであつた。處が天明八年正月晦日の京都の火事で御所も炎上された。此時は聖天子西にましく、賢宰相東にありと云はれた時で、天子様は光格天皇、幕府の執政は松平定信の時であつた。されば定信は左大辨裏松光世(號固禪)に考定させた古圖により、親ら京都に出張して工事を監督して、立派な御所を造營したのである。これが寛政の御所で、それが安政元年四月に焼け、大體「元形通りの殿舎が相違なく」出来たのが現在の京都御所である。

第十六圖

一 題 目 蒲生君平順德上皇の御陵に詣づ

二 要 旨

高山彦九郎と同じく寛政三奇人の一人たる蒲生君平が、歴代帝陵の荒廢して居るのを歎き、自ら近畿をはじめ四國に至り、或は佐渡に渡りて帝陵の湮滅したのを探り、其結果を輯めて山陵志を著し、これを朝廷に上つた、其の尊王の大志に感奮せしめるにある。

三 解説 及 原 據

本圖は蒲生君平が佐渡に渡り、佐渡郡眞野村にある順德上皇の御火葬所に詣づる所を畫いた想像畫である。石垣と注連繩とを廻らした一劃が即ちそれである。現時は木柵と門とが設けられて立派に保存されてあるが、當時は僅に其位置を示すに止まつたものであらう。此地は眞野川の東岸にあり、西北には縣社眞野宮がある。

本圖には君平が順德上皇の御陵に詣づとあるが、順德上皇の御陵は佐渡にはない。京都府愛宕

郡大原村西林寺にある法華堂の陵が即ち夫である。順德院は佐渡島に御在すこと廿餘年、後嵯峨天皇の仁治三年九月十二日崩御、御火葬に附し奉り、御骨は康光法師が首に懸けて京に歸り、翌寛元元年四月廿八日に大原に渡御、同五月十三日御墓所に納め奉つたと「百練抄」卷十五に乗つてゐる。されば「順德上皇の御陵云々」とあるのは如何なものであらうか。而かも順德上皇の御陵といふことが是亦變なものである。御陵にせよ御火葬場にせよ、これを標示するには決して上皇の御名前には成つてゐない、必ず天皇名になつて居るのである。

四 教授上之注意

- 一、蒲生君平が、世人が幕府あるを知つて朝廷あるを知らなんだ時代に於て、よく皇室の尊きを知り、而も御歴代の帝陵を搜索して歩いた識見に感服せしめねばならぬ。
- 二、學校の附近に帝室に御關係の御陵墓のある地方にては、それと聯關して陵墓に關する智識を與へねばならぬ。
- 三、御陵とは天皇、皇后、皇太后、太皇太后の御奥城を申上げ、皇太子以下の皇族の方々の御御墓と申上るのである。

五 参 考

一、「蒲生君平略傳」

蒲生君平は宇都宮の人、本姓は福田氏、世々燈油商を營んで居つた。其祖先は蒲生秀郷の孫帯刀から出てゐると云ふ。君平は實に其六世の孫に當る。名は秀實通稱を伊三郎と云ひ、靜修庵と號した。明和四年の生れで父を正榮と云つた。祖母なる人が賢くして又痛く君平を愛し、常に君平に向つて其祖先の戦功を物語り、今は不幸にしてかく賤しき商估の群にあれど、奮勵して家名を擧げよと常に勵ましたものだ。よりて君平は子供心にも先祖の名を擧げようと、親ら蒲生氏と唱へた。夫故に他の子供が徒に遊戯に耽る時に於ても、君平は常に書を讀むを以て樂みとした。彼の父兄も亦到底彼を商人にすることの出来ないのを見て、彼の好むがまゝに書を讀ませたから、君平は市中の藏書家を訪ひて所藏の書物を借りて之を讀み、道を行くにも手に書物を離したことがなかつたとの事である。

君平は十四歳の時鹿沼の鈴木石橋の門に入りて益勉強し、國史等にも眼を曝した。後黒羽藩の鈴木杏軒に就き國語古典を修め、後江戸に來り聖堂に入りて林大學頭にも學んだ。彼は漢學の

外、國史國典を研究して王霸順逆の理を明にするに及び、「九志」(山陵志、職官志、神祇志、姓族志、服章志、禮儀志、農志、刑志、兵志)を編まうと志した。而して歴代の山陵が荒廢して居るのを歎き、其第一着手として山陵志を編纂せんと思ひ、京都に上り、小澤蘆庵の東山岡崎村の寓居にありて、京都附近の古陵を悉く尋ね巡り、其荒廢の有様を見て涙を注いで痛歎した。後大和に入りて古陵を探り、四國に渡り崇徳天皇の白峯の陵を拜し、更に佐渡にも渡りて順徳天皇の眞野の御火葬所を拜し、到る所或は古老に問ひ、或は舊地古圖を考へ、備に困苦を嘗めて多くの材料を集め、歸りて後は山陵志の稿を起した。

爾來十年文化六年に稿が成つたから、柴野栗山を経て之を幕府に獻じ、後また之を朝廷へも上つた。今日歴代帝陵の所在は大概明瞭になり、夫々御修理が出来るように成つてゐるのは、君平の功大に與つて力があるのである。

山陵志を著した君平は更に職官志に筆を染めた。併し家計の困難は到底君平の事を成し終へしめなんだ。僅に其一部が脱稿したのみであつた。彼は晩年本郷駒込にあり、病に罹り困窮の間に大志を齎して不歸の客となつた。時は文化十年七月であつた。時に年四十六。

谷中臨江寺に葬る。後五十七年。明治二年十二月二十日高山彦九郎と同じく其功を表彰せらる。故蒲生君平は草莽一介の儒生を以て綱紀の頹廢を慨き、名分の錯亂せるを憤り、時の不可なるを知り力を撰むに専にし朝廷を尊崇し世教を禱補す。其風を聞て興起する者踵を接して出づ。依之里門に旌表して子孫へ三人扶持下賜候事。

後明治十四年五月卅一日に至り、朝廷から正四位を追贈せられた。

第十七圖

一 題 目

徳川齊昭さかんに大砲を鑄る

二 要 旨

徳川齊昭は尊王論の巨擘で、又同時に攘夷論の大立物であつた。攘夷を實行するに必要なるものは武力である。されば齊昭は早く澤山の砲を鑄造し、米使渡來の際の如く七十四門の大砲を朝廷に獻じた位であつた。此頃の砲は青銅砲で銅十に錫一位を交ぜて造つたものだが、銅材が不足であつたから、之に代るに鐵材を以てこれを製造しようと色々苦心の結果(参考参照)反射爐

を起して鋼鐵を造り、これで大砲を製造しようとしたのである。教科書の挿畫は此時の雛形の圖によりて畫いたものと思はれる。これによりて齊昭は單に頑固一徹の攘夷論者でもなく、西洋の學術を應用して反射爐を作り以て武備を修めようとした其炯眼に注意させるにある。

三 解 説

挿畫にある反射爐は、水戸の東方約二里、那珂河口の湊附近の吾妻臺にあつたもので、安政二年の二三月頃から其の工事を起し、最初は先づ一基を作り、十一月工事が竣功した。地上の總高さ約八間三尺。圖に示す通り外面は三段になつてゐる。すべて煉瓦を以て積み、内外共に石灰を以て塗つてある。煙突の頂上には鐵蓋があり開閉自在である。燃料には領内の助川産の石炭を以てコークス(骸炭)を造つて之を使用し、各地で出来る銑鐵を使用し鋼鐵を造り、最初に先づ白砲を造つた。即ち最初は鐵の太い棒を作り、之を水車を利用して太い錐を廻轉させ、其中に砲門を繰抜いたものである。其錐入場は附近の柳澤に設けられた。

後安政四年に至り、更に一基を作つたが其時既に國內多事であつて、折角の反射爐も充分其効果を發揮しなかつた。圖の大砲を車に積んで運搬してゐるのは、錐入場へ輸送する所を描いたの

であらう。齊昭が幕府に獻じた七十四門の大砲は、此反射爐とは全然關係がない。今九段靖國神社内の遊就館に行けば、齊昭の獻じた青銅の大砲の一部が陳列されてある。

四 原 據

水戸藩史料の中にある反射爐の模形圖によりて想像して描いたものである。實際は一基の方は他方より少しく短かゝつたのである。

五 教授上之注意

- 一、要旨にも述べて置いた通り、齊昭は攘夷論を實行する爲に大砲を鑄たのである。外國の壓迫に對しては、到底今迄の如き個人の武力では、對抗することが出来ぬ。矢張り文明の利器を用しなければならぬことを覺らせること、即ち武器の進歩に注意させること。
- 二、齊昭は決して頑固な攘夷論者でなかつた事に注意させること。
- 三、當時反射爐を造つて大砲鑄造を試みたのは水戸の外に、鹿兒島、佐賀、萩、蕪山等であつた蕪山のは今も原形を存して昔の有様を語つてゐる。これを今日の八幡の製鐵所等の熔鑄爐と比較して話せば興味を惹くであらう。

六 參 考

一、「齊昭の反射爐建造の苦心」

前にも述べた通り、當時の大砲は銅を以て造つたものである。所が銅材不足の結果齊昭は反射爐を作り鋼鐵の大砲を造らうとしたのである。丁度此時家臣藤田東湖の知人に、奥州三春藩士熊田宗弘と云ふものがあつた。此人が南部藩士で曾て長崎に居つて蘭書を翻譯して「鐵爐鑄造篇」を書いた大島總左衛門高任と云ふを知り、更に其友人なる鹿兒島藩士竹下清右衛門矩方と謀り、先づ反射爐の模形を造つた。これは嘉永六年十二月の事であつた。これにより齊昭は反射爐の工を起さうとして、翌安政元年三月に藩主の慶篤をして幕府から資金一萬兩を借入れることとし、其返済は製造した大砲とする事とした。

其處で水戸では南部、薩摩、三春三藩に正式に交渉して、以上の三士を公然と水戸に招聘し、齊昭親しく宴を賜ひて之を獎勵し反射爐を築造させた。三士は深く其値遇に感じ、水戸の有志者と共に地を那珂港附近の吾妻臺に相し、此處に築造することとした。

反射爐の築造には、第一に耐火煉瓦が必要である。故に先づ耐火煉瓦を製造する爲め、土を各

地に搜し、領内久慈郡諸澤村産の火打石の焼粉三斗と、東茨木郡笠原村産の土を焼土にして五斗と、野州那須郡小砂村の土石と、同國鹽谷郡宇寺山の白土七斗の割合にて煉瓦を作り、これを以て工事をはじめ、翌安政二年四五月の頃、其形體が出来、十一月には水車場も出来、次で反射爐が出来上がった。

此爐の鐵からはじめて鑄込んだのは「臼砲」で、其後十數門を鑄た。これを錐入場へ送つて穴を穿ち、愈出来上がった。そこで幕府にも其旨を報じ、幕府から役人が来て其の發射試験に立會つた。

安政三年八月十五日大風の爲に煙突が中斷したから、一時工を休んで修繕をなし、翌四年二月に修繕が成り工を續け、更に第二基の工事を起した、此工事は十二月に竣成したが、此度は原料たる鐵材に不足を告げ、其供給が思ふに任せない。或はこの爐を南部の釜石に移さうといふ議論もあつたが、其内に安政戊午の獄が起り、夫等の事は中止となつた。後全く荒廢に歸して仕舞つた。

第十八圖

一 題 目 アメリカ合衆國の使節ベリー來る

二 要 旨

本圖は嘉永六年六月九日、浦賀奉行が久里濱に假館を設け、米使「ベリー」から國書を受取る所を描いた見取圖で、當時我が邦人が、黒船と稱して怖れて居つた外國船が、如何に其眼に映じたかを知らしめ、其の警戒振が如何に物々しいかに注意せしめ、且つ此場面は我が國が二百餘年の鎖國の夢から醒起されて、世界の仲間入をしようとして大に努力し、爾後五十年間に其目的を達する序幕であることに注意せしむるにある。

三 解 說

圖の中央に突出してゐる岬は鶴崎と云ひ、其下部は久里濱灣、上部の灣入したのは浦賀灣である。其左に當る山頂は平根山と云ひ、其の海岸には千代が崎といふ岬があり、要塞が築かれてあつた。

久里濱の沖に泊してゐる二隻の船艦は、「サスケハンナ」(旗艦)と「ミシシツビー」の二艦で、何れも外輪汽走帆船(参考参照)である。翻つてゐる旗は米國旗の十三條旗であるが、只條だけが見えてゐる。旗艦はさきの方で其の長さ三十二間と云はれてゐる。浦賀の沖にゐるのは「サラトガ」號と「プリマス」號で、何れも帆船である。

久里濱の海岸には十五隻の短艇がある。これ等は米使一行の上陸の爲に、本船から乗つて來たもので、米使一行は今や假館に入らうとして居る。護衛の水兵の服装を見よ。時は恰も新曆の七月に當るから、水兵の上衣が白いのである。

警固の兵隊は竹矢來に幔幕を張りて其中に居る。鶴崎の南の海上にあるのは會津勢、久里濱の附近にゐるのは武州忍勢で、兩方併せて船數百五十隻を以て固め、陸上には、對岸は彦根勢約二千人、此方側は川越勢約七百人を以て警めてゐる。而して假館の背後には、大垣藩の加勢を以て固め、警戒極めて嚴重である。假館は半分は土間、半分は床を張り、寺院から借りて來た「きよくろく」を以て米使以下の椅子に代用した。我が奉行は一言も言葉を發せず、無言の間に國書を受取つた。

假館の四隅に樹てゝある旗は、教科書には六星の様に見えるが、これは九曜星で、浦賀奉行戸田氏榮の旗印である。

四 原 據

本圖は彦根藩の警固隊の旗奉行三居三太夫が足輕に命じて、實況を描かせた見取圖で、幕末外交關係文書の中に出てゐる寫眞によつたものである。

五 教授上之注意

- 一、ペリーが、故らに長崎へ行かずして、直に江戸附近に來航したから、幕府も後難を怖れ、無碍に之を拒絶することを得ず、從來の慣例を破つて一先づ國書を受取つたことは、米國の成功たるはいふまでもないが、此頃は既に國內の大勢が漸次に然らしめたことに注意すること。
- 二、寛政以來邦人は「黒船來」の聲に脅かされて居つたのであるから、此時國內は非常の不安に襲はれたのである。太平の眠をさます云々の落首は、實によく當時の實狀を穿つたものである
- 三、二隻の外輪汽船が是また大に國人の眼を刺撃したものであるが、今日ばかりの汽船は、只河川用として名残を止むるものであることを説き、汽船の發達に注意せしむること。

六 参 考

一、「米使渡來の理由」

「アメリカ」合衆國は獨立以來國が漸く旺になり、漸次に其版圖を西及南に擴め、南隣の「メキシコ」と戦争の結果は、我が嘉永元年（遂に太平洋岸に土地を得るに至つた。其後「カリフォルニヤ」州に金鑛が発見せられて以來、西部地方が非常に發展し、遂には北太平洋に於ける鯨や其他の海獸の捕獲、並に支那貿易の利益に着目し、其往復の途に於て薪水の缺乏を補ふ必要上是非我が國を促して國を開かせようとして、弘化三年には、ビツドル提督をして、船艦六隻を率ゐて我が浦賀に來させた事があつたが、我が國から拒絶せられて退去した。

併し米國はこれにて引込む譯には行かぬから、重ねて其目的を達せんが爲に、更に水師提督ペリーを派遣した。ペリー（彼理）は即ち大統領 ミラード・フィルモアの敎書を奉じ、アフリカを廻り硫球を経て我が浦賀の沖に表はれた。時は我が嘉永六年六月二日（西紀一八五三年、皇紀二五一三年）であつて、我が歴史に於て記念すべき日である。

此時ペリーの率ゐて來た軍艦は四隻、ミシシッピ、サスケハンナ、プリマス、サラトガで其黒色の大なる船體は先づ我が國人の膽を奪つた。時の浦賀奉行戸田伊豆守氏榮は、米艦の渡來を幕府に報じて指揮を乞ふた。

閣老阿部伊勢守正弘は、浦賀奉行に命じ諭して退去させたが、中々肯かない。幕府は止むを得ず從來の慣例を破り、同月九日浦賀附近の九里濱に於て、其の國書を受取つた。併し事は國家の大事件であつて、急に決することは出来ないから、來年を期して答書を與へようと言したのでペリーは再來を期して大人敷く退去し、硫球地方に行つて年の替るのを待ち、翌安政元年の正月に再び來航したのである。

二、「國書の概要」

「我がアメリカ合衆國の西界は貴國と相對し、火輪船（汽船の事）十八晝夜にして達するを得、貴國開港通商を允許するあらば、大に國家を利すること論を俟たず。又疑惑せらるゝならば、請ふ試に數年の實蹟に徴せられよ。若し益無しとせば即ち止みなんのみ。且つ我が國民の支那に航し、或は貴國の近海に於て捕鯨するもの、或は颶風に苦められ、或は食糧薪水の缺乏に際し、憐恤を貴國に請ふ者ある時は、幸に救助保護を與へられんことを切望す云々。」

三、「外輪汽船」

米使ペリーの乗つて來た汽船は、外輪船と云ひて、汽力にて船の兩舷の大水車を廻轉して行進するものである。汽船は今は螺旋推進器(プロペラー)で進行し、外輪船は浅い河川の専用となつた。ペリー最初の來朝の時は、サスケハンナ(旗艦) ミシシッピー二艦、次回來朝の時は、ボートハタン(旗艦)及前記二隻は何れも外輪汽走帆船で、他は皆汽船であつた。外輪汽船は一見便利のように見えるが、是は速力が極めて遅いのみならず、一旦暴風にでも逢へば、船は少しも進行しない。船の左右の動搖の爲に片側の水車が水上に出て空廻りをし、船は反對の方に動き到底一定の航路に進むことが出来ない不便がある。されば今日は推進機を使用することの出来ない浅い河を航行する時に限り、此外輪汽船を使用してゐる。關東では江戸川や利根川を航行する小船や、近畿では淀川を航行する船などが夫である。

第十九圖

一題

井伊直弼の登城

二 要 旨

井伊直弼の英斷は、天下の志士就中水戸藩士の憤怒を買ひ、其登城の途中櫻田門外に要撃せられて仆れたのであるが、本圖はその變事の起る少し前の光景を知らしめ、尙變事の狀況を推察せしむるにある。

三 解説及原據

井伊直弼は開國政策を斷行し、幕嗣を自から決定し、安政の大獄を起せし等その政治は峻嚴であり、其の手段は辛辣であつたので、天下の志士の憤怒を買ひ、殊に水戸の齊昭を禁錮し、且つ水戸派の志士を刑し、又朝廷より受けた勅旨の還附をも命じたことなどから、水戸の激徒を憤起させた事が少なからず。遂に萬延元年三月三日、上巳の賀儀を述べん爲、折からの降雪を冒して登城する際、水戸の浪士大關和七郎、佐野竹之助等十七人と、薩摩の浪士有村治左衛門等の爲に櫻田門外に襲はれて其首を授けたのである。

圖は雪の櫻田門外の光景である。行列は井伊大老の登城を想像して描いたものである。櫻田門はもと小田原口とも云ひ、正しく云へば「外櫻田門」と云つたので、西の丸下から霞が關方面へ

出る見附である。門の背後に見ゆる石垣の内は即ち「西丸」で今は宮城となつて居り、其の最左端に見ゆる半土居式の石垣の邊には今振天府がある。

左端に見ゆる屋敷は井伊掃部頭の邸で、「井伊の赤門」と稱し、霞が關にあつた黒田の黒門と對して名高かつたが、今は參謀本部となつてゐる。中央遙に火見櫓の見ゆるのは、半藏門外の定火消役詰所で今衛戍病院の邊に當り、其左方は三宅坂で、今新宿行と青山行の電車が分れる所に當る。その掘端に柳の見える所は有名な「柳の井戸」で今もある。此堀を辨慶堀と云ひ、河岸をサイカチ河岸と云ふ。堀端に辻番所が二箇所見ゆるが、井伊大老横死の場所は、櫻田門外の番所の左の邊である。井伊家の門前の番所の上の邊に井戸やかたが見える。これは「櫻井戸」と云ひ今も冷い水が湧き出てゐる。今此堀端通りには柳が植えられ街路には電車が通つてゐる。

四 教授上之注意

- 一、直弼の人物事業を明らかにして置くべきである。(参考を見よ)
- 二、直弼は何故殺さるゝに至つたか、水戸の浪士は何を憤慨してかゝる舉に出たのか等については充分考察せしむべきである。

三、要撃暗殺等の直接行動は常に卑怯であることを覺らしめなければならぬ。殊に現時の言論の自由の時に於ては然りとする。教授者は克く此點に留意せねばならぬ。

五 参 考

一、「井伊直弼の事業」

「春寒み野中の清水こほりゐて底の心を汲む人ぞなき」とは直弼の風詠である。人の毀譽褒貶は棺を蓋ふて後定まると云ふが、毀譽褒貶の今も定もらぬ觀のあるのは、井伊大老其の人である好意を表する者は、開國の元勳とか誠忠の人であるとか主張し、反感を懐くものは違勅の罪人幕府の姦臣であると云ひ、死後六十年を経た今日迄彼是論のあるのは、畢竟藩閥の臭味を脱しない感情論の結果である。

直弼が大老の職にあつたのは約二ケ年で、其間に條約調印と幕嗣の決定と、それに伴ふ安政の大獄とを行ひ、當面の難局に當つて少しも怖れなかつた。これが彼れをして一面には天下の大立物たらしめ、従つて後世までも毀譽褒貶の定らなかつた所以である。然し直弼畢生の大英斷たる「條約調印」に就いては、單に史學上開國の元勳と見做さるゝばかりでなく、既に今日から

見れば賞讃さるべきものである。直弼が條約に調印したのは、朝廷の御許を得ないばかりでなく、却つてその御意に反してゐる。故に彼は違勅の罪人であるとの批難がある。若しそれが事實ならば直弼は誠に輕からざる罪人であるが、段々事實を調査して見ると、直弼は決して勅命に背くの意志はなく當時國家の利益から考へて、通商條約に調印するの外途はない。而し事情が非常に切迫してゐて到底勅裁を仰いで後施行すべき餘裕がなかつたから、後より事情を具して勅裁を仰ぐ考へで、自ら責任を負うて調印を決定したので、直弼から云へば事情誠に止むを得なかつたのである。

當時は今日と違ひ交通が極めて不便であるから、大老の職責上止むなく斯る處置を執つたのは致方がないのである。勿論勅裁を経なかつたことは正道ではない。けれども當時の事情と直弼の地位とを考へれば強ち彼れを罪人として取扱ひ、其功を没すべきものではないと思はれる。次に「幕府決定の問題」について直弼は專斷で幼主を迎へ、己れ威福を恣にするものであるとの誹を受けた。併しこれも事實は將軍家定自身が賢明な併し遠縁の慶喜よりも、自分と血縁のより近い慶福(家茂)を後嗣とすることを望んだのである。直弼は忠實に君命を奉じたま

で、ある。繼嗣に血縁を重んずる當時の社會制度に於ては、固より當然のこと、直弼は信じてゐたのであらう。勿論將軍の大奥に於ても、年長じた慶喜を喜ばずして、年少の慶福を歓迎したと云ふこともあらう。然るに此等の事情から、直弼の政策に反對せるものは、反大老派の公卿・藩公や藩士と謀り、種々の策略を弄して幕府の權威を失墜せしめ、延いては社會の秩序を紊亂せしめようとしたので、直弼はその未だ爆發しないのに乗じ早くも其主要な人物を處分したのである。これが即ち「安政の大獄」であるが、これも見様によつてはその職責上、國政を執るものゝ社會の秩序を紊すものと認めたものを處分したのだとも云ひ得るのである。

併しそれが爲直弼は反對黨の憎みを得て、四十六歳を一期として非命に薨れたのであつた。彼は飽く迄も一身の安危や利害などを顧みずして、果斷決行、幕府の難局に當つた人であつたので彼一度倒れて後は、徳川幕府の威權益失墜し、遂に其衰運を回復することが出来なかつたこれは無論時世の然らしむる所である。何れの世にも欲しいのは、一身の安危を忘れて國家の爲めに盡す如き人である。

一、直弼の墓は郊外世田ヶ谷町の豪徳寺にある。同寺は井伊家の菩提寺であつた。場所は安政戊

午の獄に仆れた吉田松陰の墓と相距る遠くないのも奇縁である。

三、「櫻田門外の變」

直弼の英斷に憤慨せる水戸の浪士佐野竹之助、大關和七郎、蓮田市五郎、齋藤監物、黒澤忠三郎をはじめ十七人、薩藩の有村治左衛門と共に各藩を脱し、先づ江戸芝愛宕山に勢揃をなし、黒木綿の綿入れに袴を着け、白晒の裨鉢巻をなし、上に赤の合羽を着、饅頭笠に身を固め、大老斬姿状を懐にし、江戸見物の人々の如く三々五々外櫻田門外に待つて居つた。此日夜來の大雪未だ全く晴れず、恰も午前八時頃、井伊大老は邸を出で松平大隅守の邸前に至る頃、二人の者籠訴のものと覺しく籠近く進んだ。此時何處ともなく銃聲一發の相圖に、浪士等打連れて斬つてかゝつた。事が餘り突差であつたから、雨裝束の井伊の家來共大に狼狽し、直弼の籠を護ることが出來ず、遂に其首を獲られた。前の教科書には井伊の家來の河西忠左衛門が雙刀を揮つて敵を防いでゐるのが描いてある。此の方が兒童の感興を惹くであらう。

第二十圖

一 題 目

三條實美勅命を將軍家茂に傳ふ

二 要 旨

二百年の積威を以て天下に臨める幕府も、時代の大勢には抵抗することを得ず、勅使に對する從來の慣例を全然改め、其禮遇に懇切を極め、天朝尊崇の誠意を表しつゝある狀を知らしめ、朝廷の御威光の漸次伸張し、政柄朝廷に復るの兆の既に表はれて居ることを察せしむるにある。

三 解 說

和宮親子内親王の家茂將軍の御簾中として關東に御降嫁になつてから、朝廷の御威光が盛になる兆候が表はれた。其結果文久二年五月に、大原三位重徳が勅使となつて、政治の改革を關東に御命じになり、幕府にては謹んで命を奉じた。そこで朝廷からは、十月更に勅使を東下せしめ、幕府へ攘夷に關する御命令を傳へられたのである。五月東下の勅使に對して、今回の御勅使を、「別勅使」と云つた。即ち勅使は三條(中納言)實美、姉小路公知兩卿である。

圖は江戸城西ノ丸白木書院に於て、三條勅使が命を將軍に傳ふる處である。上段の間の正面に居るのは三條實美、其側に居るのは姉小路公知である。次の間に下つて勅使を受けつゝあるのは

將軍家茂である。

從來勅使が東下した時は、勅命を傳ふる時だけ勅使が上段に進み、將軍は下段に下り膝行して命を受ける。夫が了れば勅使は元の座に復し將軍が上段に上るのであるが、三條勅使東下の際には全く此慣例を改めた。教科書に「勅使を手あつくもてなし云々」とあるは即ちこれである。圖の左端の太い紐の附いてゐる襖の中は武者隠である。勅使の背後に描かれて居る松と鶴は、狩野探幽の畫である。此挿畫にある建物は後に炎上して元治元年に新築した。これが明治天皇の皇居となつたが、是も明治五年に焼けて仕舞つた。

四 原 據

三條實美實歷傳に據つたものである。

五 教授上之注意

- 一、和宮様關東御降嫁の事情を説くこと。(特に女子の學級にあつては)
- 二、朝廷の御威光高まり、明治親政の起源がこの頃に胚胎してゐることを知らしむべきである。
- 三、攘夷は如何しても幕府には出來ぬ。これ幕府の有志の中具眼の士は多少世界の氣勢にも通じ

六 参 考

一、「和宮御降嫁」

井伊直弼の果斷により、天下に威勢を振つた幕府は、今や大老の横死後は如何にして時局を拾收すべきかに迷つたが、幕府でも天下の人心が漸く幕府から離れて行くのを見て、公武の議を一にして此難局を切抜け、然る後外國に對さねばならぬと思ひ、「公武合體説」を持出し、先づ孝明天皇の皇妹親子内親王(和宮)を將軍家茂の御簾中として降嫁を御願した。

和宮は夙に有栖川宮家(熾仁親王)との御婚約があつたのであるが、此時御年僅に十六におはす和宮が「國家の爲ならば東下も決して厭ひはせぬ」との尊い御決心があり、朝廷にてもこれによりて國論を一定して、攘夷實行の實を擧げさせようとて之を許し給ふた。そこで文久元年十二月に宮は關東に下り給ふた。此御降嫁により、幕府は朝廷よりの仰を拒むことが出來ない破目になり其衰亡を速めたのである。

二、「大原勅使の東下」

孝明大皇は御英明にましく、朝廷の御威光の振はないのを御歎き遊ばすのみならず、外交につきては深く宸襟を悩まし給ふことが多かつた。是より先和宮降嫁により朝廷の御威光が段々高まつて来たから尊王攘夷論が益々盛になり、文久二年五月には大原三位重徳を勅使として幕府に三事を御命じになつた。島津久光が命を受けて勅使を護衛した。三事とは、

一、將軍が諸侯を率ゐて上洛して攘夷の事を決せよ。

二、豊臣太閤の古典により沿海の大藩五國（薩摩の島津、長州の毛利、土佐の山内、陸奥の伊達、加賀の前田）を五大老とし國政を決せよ。

三、一橋刑部卿（慶喜）を將軍の後見とし越前前中將（慶永）を大老職に任じ、幕府内外の政事を補佐せしめよ。

である。幕府乃ち命を奉じ七月六日には一橋慶喜の屏居を解きて後見職に任じ、次で松平慶永を政治總裁職に任じ、又京都所司代を交迭せしめ、松平肥後守容保を京都の「守護」に任じた。此に於て二百餘年の積威を以て天下に臨める幕府が、事實上は朝廷に雌伏するに至つた。これが王政復古の曙光である。

三、「三條勅使の東下」

幕府がかくの如く朝廷の御命令を奉ずるに至つたから、長州藩をはじめ過激なる攘夷論者は、遂に朝廷を動かして再び幕府に勅して攘夷を決行せしめようとした。乃ち此年十月三條中納言實美、姉小路公知を勅使として再び東下せしめた。土州侯山内豊範が之を護衛した。幕府は突然此攘夷の勅命を得て大に驚き、色々と内輪にて相談したが攘夷は固より無謀である併し朝命に従はない譯には行かぬ。されば無謀の攘夷をして生靈を塗炭に苦しむるよりは、寧ろ政權を奉還せんと云ふものもあり、或は今回の勅使降下の眞意果して如何など随分議論があつて議が定まらず。爲に勅書奉答が非常に遅延したが、兎に角一と先其急場を凌がうとて、漸く十二月に至り姑息にも其場逃れの奉答をした。乃ち攘夷の擧は輕卒に手を下すべきでないから將軍が上洛して親しく勅裁を請ひませうと申し上げた。此時は幕府は從來の慣例を改め勅使の禮遇を極めて懇切にし、殊に勅書拜受の時の如きは、前に述べたように天朝尊崇の誠を表した。

第廿一圖

一 題 目 孝 明 天 皇

二 要 旨

内には幕末京師の動搖があり、外には外艦が頻に我が開港を促し、かゝる内外の難局に立たせ給ひて思を治體に碎き給ひ、政權の朝廷に歸る氣運を導き給へる、乾徳一世に高き孝明天皇の御英姿を仰ぎ、その御苦心の程を偲び奉るのである。

三 解説及原據

孝明天皇の御尊影は、故子爵福羽美靜が明治廿九年孝明天皇の御三十年祭舉行の時に當り、多年奉侍した際の自家の記憶と、親しく御側に奉侍された東久世通禧、大原重朝兩伯爵等の助言とにより、御袍其他悉く御物によりて、畫家小山正太郎をして謹寫せしめた油繪によつたものである。御英明の御有様、眉宇の間に表はれていとも畏い。天皇の御かけ遊ばすのは「御椅子」と云ひ、御冠は「立えい」御手に持たせ給ふは御笏である。御足には「御挿鞋」をはかれて居る。御冠

御挿鞋は何れも東京帝室博物館、歴史部徳川時代(儀式)の室に見ることが出来る。

天皇の御左右にあるは「劍璽案」と云ひ、御右にあるのは御璽、御左にあるは御劍である。劍璽は常に天皇の御座に近くあるものである。

天皇は御年十六にして御位に即かせ給ひ、御在位廿年、折柄内外多事であり、殊に外交問題には宸襟を悩ます事が多く、遂に其結果を見給はずして痘を病みて崩御遊ばされたのは畏多いことである。それは慶喜が徳川最後の大将軍となつた後二十日のことで、御年三十六にまします。泉山に奉葬。「後月輪東山陵」と申す。

四 教授上之注意

一、孝明天皇の御徳は、教科書の本文にも載せてあるから、よく挿畫と聯絡をとつて力説すべきである。

二、孝明天皇と明治天皇の御肖像を比較し奉り、何れも御英明の御姿に渡らせらるゝを拜さしむること。

五 参 考

孝明天皇

一、「孝明天皇」

幕末外交關係の漸く複雑になつて來た間に於て、第一百十九代の仁孝天皇が崩御あり、第四の皇子統仁親王が御踐祚遊ばされ、弘化四年九月御年十六歳にて御位に即き給ふた。孝明天皇と申上げる。天皇は天保二年の御生誕で、御性質頗る剛毅におはしまし、朝威の振はないのを御歡き遊ばされたが、當時外國の關係日々に騒がしくなつて、宸襟を惱まし給ふことが深く、幕府に命じて海防を嚴にし、尙外國船渡來の狀況を上聞すべきことを御命じになつた位である。

第廿二圖

一 題 目

征討大將軍彰仁親王軍を進め給ふ

二 要 旨

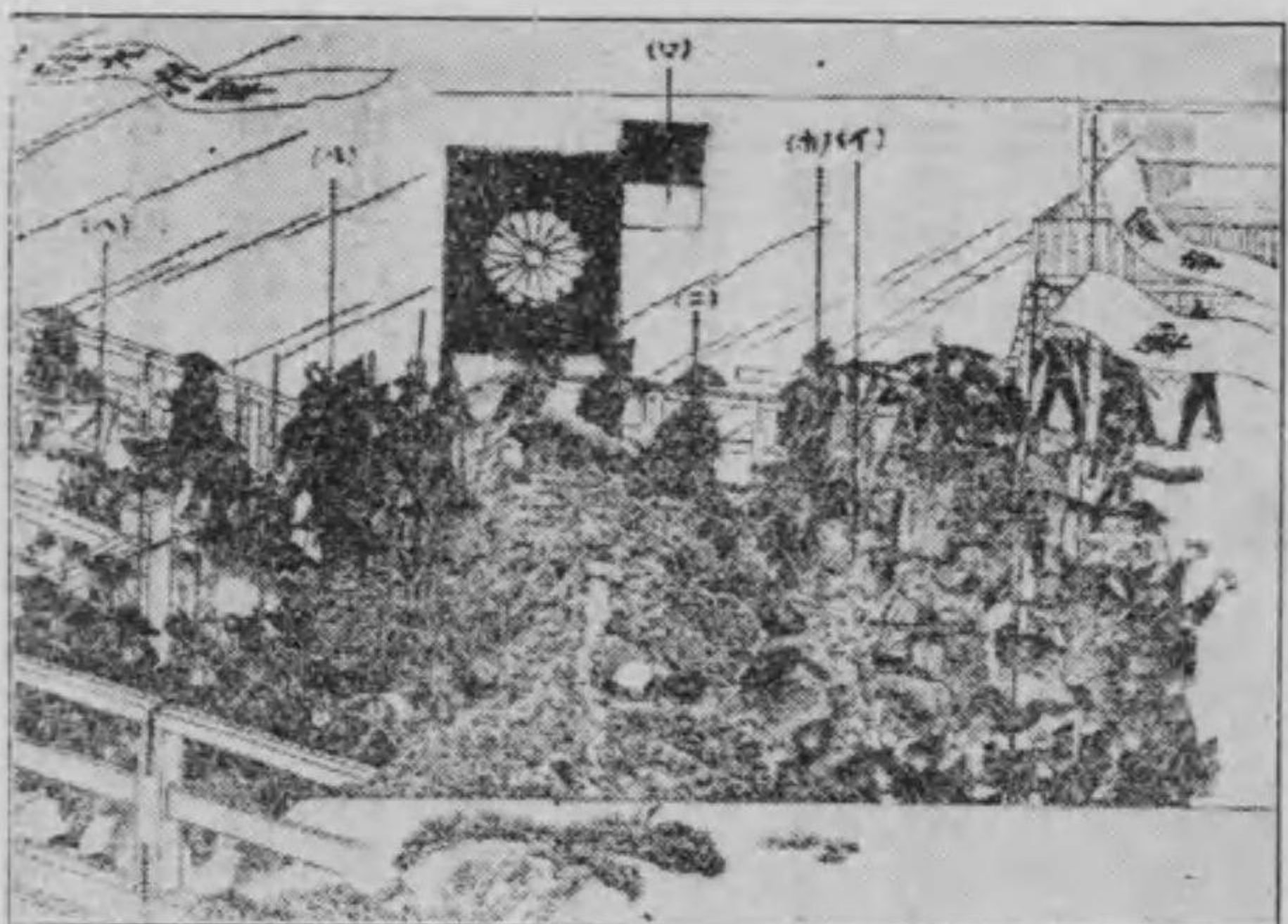
明治戊辰の鳥羽・伏見の戰爭に於て、官軍勝利を得た後、一月四日官軍は仁和寺宮を奉じて幕軍の後を追ひ、士氣極めて旺盛な所を示したものである。即ち陣頭に日月象の錦旗を樹て、淀川の右岸に大砲を据え、對岸の淀城に對して、大に威容を示し、兵士は皆雙手を擧げて鬨聲を發して

ゐる。其の意氣冲天の狀に注意すること。

三 解 說

淀は京都を距ること約二里、淀川の左岸にある。今淀橋の上において二旒の錦旗を捧げてゐるのは、威容を示して居るので進行してゐる處ではない。原圖によると、東軍が火を放つたので、淀橋の南の袂は焼け落ち、淀の町の方面にも火事が起り、又淀城主稻葉氏の向背も明らかでないから、官軍は先づ錦旗を橋上に駐めて、鳥羽伏見の役が、薩長各藩と幕府との小競合ではなく、官賊の交戦であることを示したものである。

兵士の中三角形の帽子様のもの(ホ)を頂くは薩摩兵、陣笠を被れるは長州兵(ヘ)である。圖の左上端に見ゆるのは淀城の石壘で、「淀の河瀬の水車」が廻つてゐるのであるが、教科書の挿畫には、變なものが



仁和寺宮彰仁親王

描かれてゐて明瞭でない。

松の木の右におはす馬乗の立烏帽子直垂のは仁和寺宮嘉彰親王(イ)で、還俗されて間もないから結髪されて居られない。菊の御紋章の旗は仁和寺宮の御紋章で、此時分には菊御紋章は未だ帝室御専用ではない。各宮家及門跡は云ふに及ばず、官幣を享くる神社や、諸侯でも此御紋章を許されて居つたのである。赤白の旗(ロ)は薩州兵の旗印である。

左右に居る馬乗の烏帽子直垂は御旗奉行で、左は五條少納言(ハ)、右は四條侍従(ニ)である。右端に一部見えてゐる旗は、軍事參謀と書いてある。長さ二間餘巾二尺餘の生絹である征討大將軍の旗は幅二尺五寸餘、長さ二間餘の同じく生絹で、共に久我通久の筆である。

淀河は左から右へ流れて居る。征討大將軍宮は、此日は一旦御本陣である東寺に歸られ、更に七日淀城に入られ、翌八日進んで石清水八幡宮に參拜せられ、橋本、樟葉まで進まれたが又淀城に歸られ、更に船にて淀川を下りて大阪へ進まれ、西本願寺を以て本陣とされ、近畿中國地方の平定を俟ちて二十八日御歸洛、直に參内錦旗節刀を返上された。

四 原 據

戊辰戦記繪卷によつたものである。これに彩色を施した「錦の御旗」といふ書には此繪が明瞭に畫かれて居る。

五 教授上之注意

- 一、仁和寺宮が幕軍の征討に向はれる時に當り、征討大將軍に拜し錦旗節刀を賜はつた。征夷大將軍が往昔征討に出懸る時も同様であることに注意すること。
- 二、錦旗を陣頭に樹て、行く事が、官軍の非常なる強味であることを力説せねばならぬ。此に反抗する者は即ち朝敵である。足利尊氏は持明院の御統の院宣を以て、錦旗を押立て、京都に進んだことや、村上義光が吉野の奥にて錦旗を奪還した事などを考へ合はすこと。
- 三、今は菊御紋章は皇室御専用となつて居るが、此頃は菊の旗印よりは錦旗の方が權威があつたのである。(參考參照)
- 四、此圖は官軍が淀大橋を渡つて進行する處を描いたものではない。只威容を示したもので、此

日總督宮は京都へ御歸りになり東寺に御一泊の上、更に淀城を收めて此に入られたのである。

六 參 考

仁和寺宮彰仁親王

一、『菊花御紋章』

十六片の菊の御紋章は、皇室の御紋章である。従来これを家紋として付けることを許されて居つたのは各宮家等の外、武家にては下野の喜連川の足利、長州の毛利、米澤の上杉、丹後の田邊(舞鶴)及越後長岡の牧野、但馬豊岡の京極等であつたが、明治元年六月民間に於て菊御紋章を賣物に畫くことを禁じ、翌二年八月には伊勢神宮、八幡、兩賀茂の各神社、泉涌寺、般舟院等御陵墓地のある寺院の外、一切菊御紋章を使用することを禁じ、三年十月には府縣廳等の門又は玄關に菊御紋章の幕、提灯を用ふべきものとし、四年六月に至れば皇族は十四葉一重裏菊の御紋と定められ、同七年には官幣社社殿の裝飾及び提灯に限り菊御紋章を用ふることを許された。後國幣社も同様許さるゝことゝなつた。

二、『仁和寺宮』

仁和寺宮嘉彰親王は後の小松宮彰仁親王の事である。宮は故一品邦家親王(伏見宮)の第四子におはし弘化三年の誕生、豊宮と稱せられた。嘉永元年仁孝天皇の猶子となり、安政五年親王宣下を受け、次で洛西御室仁和寺に入て落飾して、純仁法親王と號し給ふた。慶應三年復飾して

嘉彰親王と稱せられ、明治戊辰の役征討大將軍に拜して大阪に進軍、後征討總督として東北地方へ轉戦せられ、明治三年一旦東伏見宮と稱せられたが、明治十五年に彰仁親王と改められ、更に小松宮と改稱せられた。日清戦役の際には征清大總督に拜して功あり、累進して陸軍大將元帥となり、明治卅六年二月廿八日薨せられた。御年五十八。今上野公園内に其銅像が建てられてある。

三、『淀の大橋』

淀河の河床は改修せられて、挿畫の如き河は埋め立てられて今はなく、従つて大橋も亦今はない。従つて今の淀町は河の右岸になつた事に注意すること。

第廿三圖

一題

明治天皇東京行幸の折農事を見たまふ

二 要 旨

明治天皇が御東行の御途すがら熱田神宮に謁せられた後、熱田の東濱新開八丁畷の松原に於て

明治天皇農事を見たまふ

暫く鳳輦を駐め給ひ、農夫の收穫の状況を天覽し給ふ光景を示して、如何に明治天皇が農民の勞苦に大御心を勞し給へるかを覺らしむるにある。

三 解説及原據

時は明治元年九月廿七日。場所は熱田の東方、東海道の舊道を少しく東、街道より少しく右に明治天皇は鳳輦を枉げられ、親しく農民の收穫の状況を天覽し給ふた。其御駐輦の場所の址には石碑を立て、之を表彰し、收穫の状況を天覽に入れた一丁位の田地は、今熱田神宮の所轄となつて、幣穀を産する所となつて居る。

明治天皇の鳳輦の側に侍して居るのは、輔相岩倉具視、中山忠能以下の公卿で、後方に見ゆるは「賢所の御羽車」であり、其後に見ゆる同様の形のものは「雨皮」である。雨皮とは雨天の際御羽車の上に覆ふものである。天皇の長期の行幸の際には三種の神器を奉じて行かるゝのであるから、かくは賢所も御同列である。劍・璽は鳳輦の中に安置してあるのである。

農民は穀竿にて稻の穂を叩き落してゐる處、米を量りて俵に入るゝ處、唐臼はて粃を磨る處、唐箕にて米と粃穀とを分けてゐる處である。

天覽の事終つて農民、高齢者に御菓子を給はつた。同日天皇は鳴海御駐輦であつた。此畫は尾張侯の所藏のものに據つたのであるが、其の寫し方が餘程拙劣に出来てゐて、暖の状況等實景が表はれて居らぬは遺憾である。これも改めて欲しいものである。

四 教授上之注意

一、此圖は餘程拙く出来てゐるから名古屋市附近の地圖を示して之を補ふことが肝要である。
二、農は我が國民の大多數が従事する職業である。即ち農業立國の我が國に於ては、歴代天皇の農事に大御心を勞し給ふ中にも、明治天皇が農民の上に御心をかけ給ふことは、御製の中に數多くあらはれて居ることでもわかる。左に其の一二を拾つて見よう。

暑しとも云はれざりけりわきかへる水田に立てる賤を思へば

窓の中に扇とりても暑き日に照る日を受けて小草かる見ゆ

其他多くあるから、教授者は夫れ等によりて大御心を推し奉らねばならぬ。

三、賢所が挿畫に表はれて居るのは、此處が初である。されば既習の歴史事項に溯り、行幸の際三種の神器を奉ぜられたことを回想させること。例へば安徳天皇の西國行幸、後醍醐天皇の南

山行幸等。

五 参 考

一、『賢所』

賢所は又畏所又は『内侍所』と云ひ、皇位の御しるしなる三種の神器の中御鏡を奉安した所を云ふのであるが、後には御鏡を内侍所と云ふようになった。中世は温明殿に奉安してあつたものである。天皇の長期に亘る行幸の際には劍璽と共に内侍所が動座せられるのである。内侍所即ち賢所を奉安する車を『羽車』と稱するのである。

今賢所は宮城内吹上の三殿の中央に奉安してあり、御即位の大典をあげ給ふ時には京都に御動座、新營の『春興殿』に奉安される。(今上天皇御即位の御大典の條参照)

二、『明治天皇の御東幸』

(明治元年)九月二十日辰刻(午前八時)天皇賢所を奉じ内外印櫃を従へて、建禮門より風輦を進め給ふ。長州、土州、大洲藩兵前衛たり。岩倉輔相、中山儀同、廣幡内大臣、三條西大納言、飛鳥井前大納言、清閑寺中納言、宇和島宰相(伊達宗城)、木戸準一郎(孝允)、大木民平(番任)、

等扈從し、長州、備前の二藩兵後衛たり。鹵簿上下二千餘人、肅々として三條大橋を過ぎ大津に宿す。老若婦女相携へ路傍に拜觀し、肅然として拍手の聲路に絶えざりしと云ふ。二十一日石部、二十二日土山、二十三日關、二十四日途上伊勢神宮を遙拜し給ひつゝ、四日市に駐輦、二十五日桑名、二十六日御乗船熱田に到らせ給ふ。尾張大納言慶勝父子奉迎す。二十七日途中農民收穫の狀を天覽にて鳴海御駐輦、廿八日岡崎、廿九日吉田(豊橋)、十月一日新居に到らせられ、二日今切の渡を過ぎ濱松に着かせ給ふや、會津落城の報到り天顔殊に麗しく、群臣に酒肴を賜はる。三日掛川、四日藤枝、五日江尻、六日吉原、七日三島、八日箱根の險を過ぎて小田原、九日大磯、十日藤澤、十一日神奈川、十二日品川に御駐輦、十三日芝増上寺に御少憩の上正午西の丸に着御。此日江戸城を改めて『東京城』と稱し、皇居とし給ふ。

三、收穫の狀況天覽の際下し給はつた御菓子、熱田の菓子商「つくばねや」で製造したもの。今も同店にては其記念として行幸饅頭を賣出してゐる。

第廿四圖

明治天皇農事を見たまふ

一 題 目 天皇第一回帝國議會を開き給ふ

二 要 旨

最初の帝國議會開院式の壯嚴なる狀を觀察せしめ、明治天皇が五ヶ條の御誓文に宣はせられて居られる萬機を公論に決せんとの御趣意が愈々其緒につき、天皇が如何に御満足に思召し入らせらるゝかを知らしめ、我々臣民も其歡を共にすべきことを覺らしむ。

三 解 説

明治八年の立憲政體を立つるの詔勅から、延いて明治十四年の大詔によりて、二十三年には帝國議會が東京に開會された帝。國議會は歐米の大國と同じく、貴族院と衆議院とから成る。これ國事を慎重に審議せしめようとの趣旨からである。「貴族院」は名の示す通り、主として貴族を以て組織してゐるが、此外に勅選議員及多額納稅者互選勅任議員もある。「衆議院」は此年七月一日總選舉を行ひ、其數三百人を擧げ(四ヶ年を以て任期とす)十一月二十五日を以て、第一回帝國議會が日比谷に新築された議事堂に召集された。貴族院は伊藤博文が議長に任せられ、衆議院は選舉の上候補者三名を擧げ、自由黨出身の中島信行が議長に勅任された。此に於て同月廿九日天皇

親臨開院の式を擧げられた。圖は其の開院式を擧げ給へる光景である。御式場は貴族院の議場で中央正面は玉座、玉座の前には今伊藤貴族院長が開院式の勅語を拜受して居る處である。

これよりさき總理大臣山縣有朋が勅語を奉進し、天皇は玉音朗かに朗讀し給ひて之を議長に下賜されたのである。左右の一段高い所に整列してゐるのは、參列の大官で、階下に半圓形に並んで居る參列員の左半分は衆議院議員で燕尾服が多く、中央より右は貴族院議員で、金モールの爵位服や大禮服が多い。

伊藤議長の背後の席は議長席、其前が演壇で、議員が意見を述べる時には、左右にある階段を上つて演壇に立ち、議長を背後にし議員席(階段的になり後部が高くなつてゐる)に向つて演説する。演壇の前の下には速記者の席があるのであるが、開院式の際は取除かれるのである。今其處の左に衆議院議長中島信行が大禮服で起立して居るのが見える。

民選議院設立の建議が出てからこゝに至る迄十六年を経過して居る。

四 原 據

貴族院内談話室に掲げてある油繪を縮小模寫したものである。原圖は極めて正確に各議員の容

貌、特徴まで總て綿密に描かれて居るのである。

五 教授上之注意

- 一、帝國議事堂の繪畫を示し、開院式は常に貴族院の議場に行はるゝことを話し、爾後毎回の開院式の次第も、大體此第一回の開院式に準じて居ることを知らしむ。而して玉座は貴族院議場にのみありて衆議院にはない。而して玉座は常に南面して居ることに注意すること。
- 二、滞りなく國會開設を見るに至つた美しき國體の日本と、その實現によりて更に國運の進歩を謀るべき我が國民の覺悟に就いては大に力説せねばならぬ。

六 参 考

一、『第一議會開院式に於ける勅語』

朕貴族院及衆議院の各員に告ぐ、朕即位以來二十年間の經始する所、内治諸般の制度粗々其綱領を擧げたり。庶幾くは皇祖皇宗の遺徳に倚り卿等と俱に、前を繼ぎ後を啓き憲法の美果を收め以て將來に益々我が帝國の光烈と、我が臣民の忠良にして勇邁なる氣性をして中外に表明ならしむることを得ん。

朕又夙に諸國と盟好を修め、通商を廣め、國勢を擴張せんことを期す。幸に締盟諸國の交際は益々親厚を加へたり。

陸海の軍備は内外の平和を保全する爲に、歳を積み完實を期せざる可からず。

明治廿四年度の豫算各般諸法律案は、朕之を國務大臣に命じて議會の議に附せしむ。朕は卿等の公平慎重を以て審議協賛する所あることを期し、併せて將來に繼ぐべきの模範をさんことを望む。

二、『帝國議會開院式次第』

- 一、午前十時兩院議員は各議院へ參集す
- 一、同十時三十分東宮並に親王・王・内閣總理大臣各大臣樞密院議長・樞密院副議長・樞密院顧問官貴族院へ參集す
- 一、同時御出門貴族院へ 行幸鹵簿第一公式
- 一、衆議院議長・兩院副議長・書記官長・書記官議院門内に整列奉迎す
- 一、貴族院議長御車寄に奉迎 便殿に奉導す

- 一、便殿へ着御の後、兩院議員各其議長の指揮に従ひ式場圖により整列す
 - 一、式部長 出御を奏請す
 - 一、式場へ 出御、式部長先導、東宮並に親王以下扈從
 - 一、玉座へ 着御、各員最敬禮
 - 一、立御、總理大臣勅語書を奉進す
 - 一、勅語
 - 一、議長及議員拜聴、訖て最敬禮
 - 一、貴族院議長 御前に進み、勅語書を拜受し列に復す
 - 一、入御、式部長先導、東宮並親王以下扈從
 - 一、還幸、兩院議長・副議長・書記官長・書記官・議員門内に整列奉送す
 - 一、還幸の後諸員退散
- 以上

三、「帝國議事堂」

日比谷に新築になつた假議事堂は、第一議會開會中火災の爲に焼失した。現議事堂は其後の建

築である。大體其規模は前議事堂と同じであるが、議場の演壇に登る階段の向きは現議場と同じではない。現議場のは挿畫の如く北面して登るのでなく、東西から登れる様になつてゐる。現議事堂も屢火を失したが危く焼失を免かれたもので、且つ議員數も漸次増加し手狭であり、世界の強國の議事堂としては、其規模が小さいから、目下霞が關に新築中である。其圖面は懸賞の法で募集したもので、落成の曉には東洋第一の建築の美を誇るものとなるであらう。

第廿五圖

- 一 題 目 天皇宮城を發して大本營を廣島に進め給ふ
- 二 要 旨

大元帥陛下が征清の大軍を敏活に統率し給はんが爲、大本營を廣島に進め給はんとて、嚴かに勇ましく宮城を出發し給ふ光景を観察せしめ、以て士氣を鼓舞し、其大勝を得るの偶然に非ざるを理解せしむるにある。

三 解 說

大本營を廣島に進めたまふ

日清戦争の際は、交通機關が今日の如く充分發達してゐないから、宮中に置かせられた大本營にては征清の大軍を統率し給ふに敏活を缺くおそれがあるから、明治廿七年九月十三日朝、大元帥陛下には大本營を廣島に移し給はんとて宮城を出でさせ給ふた。圖は其御鹵簿の一部を寫したものである。天皇旗の朝風に翻く後の御馬車には、明治天皇が徳大寺侍從長の御陪乘にて、正門を出てさせられ、櫻田門通を経て新橋驛(今日の汐留驛の所にあつた)へと向はせ給ふ所である。

供奉の方々には有栖川參謀總長宮(熾仁親王)、海軍大臣西郷從道、陸軍大臣大山巖、參謀次長川上操六以下幕僚があり、向ふの鐵橋の上を行く數臺の馬車には、是等の方々に乗つて居られるのである。兩側に堵列ししゐるのは奉送の學校生徒團である。

明治天皇は同日は名古屋御一泊、翌十四日に京都に御降車、泉山に先帝の御陵を拜せられて戦勝を祈り給ひ、同夜神戸御一泊、十五日を以て廣島へ御着輦になり、第五師團司令部を以て大本營とし、戦争の終結迄此地に御駐輦であつた。

向ふに見える半土居式の石垣の中は宮城で、高く聳ゆる御臺は『正殿』の御屋根である。石垣の下の土手の下には濠があり、清い水が湛えて居る。橋が二つ並んで架けられてゐる。前面にあ

るのは石造の眼鏡橋で長さ百十六尺四寸、それを渡ると其處に正門がある。向ふに見ゆる橋は鐵橋で長さ八十尺、此橋は前に木造の時、今日のお茶の水橋の如く、橋が二重に見える様に出来て居つた。故に『二重橋』と云つた。併し今日は普通石橋、鐵橋を併せて二重橋と俗稱し、正門外のことを二重橋外など、云つてゐる。此橋を渡れば宮城内の南御車寄前に出るのである。

四 原 據

奉公偉績にあるものによつたのである。

五 教授上之注意

一、大勝を得た理由を説明するに當つては先づ本圖を活用して、宮城御出門の際に於ける士氣が已は支那四百餘州を壓するの概があることを説き、更に大本營に於ける明治天皇の御動靜に及び、この君に刺撃せられた國民の感激的活動を説かねばならぬ。

六 参 考

一、『大本營に於ける明治天皇』

(イ)「天皇御不便を忍ばせたまふ」大本營として天皇の御座所となつた處は「第五師團司令

大本營を廣島に進めたまふ

部の階上の一室で、此處に八ヶ月間御起居遊ばされたのは、誠に畏れ多いことである。御座所は東西三間半南北約三間約十坪の一室で、御椅子の前には大小二臺の樅製の御机があり、床には花紋形の段通が敷いてあるが、御前十數歩の所は花紋が剥げて居る。こゝは侍臣が軍國の大事を奏上した所である。此御座所が御寢室であり、御謁見所でもある。朝御眼覺にて御召換所へ入らせられた間に、供奉の人が御寢室を御片付け申上げ、常の御座所とし、又謁見所とも變へ奉つたから、之を御覽ある毎に常に御微笑を浮べさせられ「大儀であらう」と御説があり人々大御心の忝さに感涙に咽んだのである」

(明治天皇御一代記)

(ロ)「暖爐を退けたまふ」「行在に冬めぐり来て、粗末なる建物なれば、隙漏る風の寒氣、肌を裂くばかりなるに、官人等は御座所にストーブを据え奉らんとしけるに、天皇胡砂吹く風にぞ思ひやらるゝ。などストーブを要せんとて之を斥け給ひ、最後までストーブの据附を許し給はざりき。延喜の帝の寒夜に御衣を脱がせ給ひけん故事も偲ばるゝかな云々。(同上)

(ハ)「夜中にては戦報を聞かせたまふ」「時々刻々戦地より達する戦報は、夜半にても奏上せよとの御説あり。されど晝間作戦其他の御心勞にて、僅に結ばせ給ふ御夢を驚かし奉らん事の

畏さに侍従等躊躇して、餘り重要ならざる報告は、やゝ時を移して天聽に達し奉ることありしが、かゝる時は龍顏麗しからず、爾後報告の到る毎に、何時たりとも急ぎ上聞に達せしに、天皇は必ず大元帥の御服を召させて出御あり、威儀を正して聽かせ給ふこと一夜に二三回にも及ぶ事少からず。されば殆んど御寢ならせ給はぬ夜も多かりけり云々。(同上)

第廿六圖

一 題 目 能久親王臺灣にて辛苦をしのぎ給ふ

二 要 旨

金枝玉葉の御身を以て臺灣征討の大任にあたり、常に兵卒と寢食儉苦を共にせられ、病苦を忍んで軍を統べ給ひし能久親王の尊き御精神に感激せしむるにある。

三 解説及原據

北白川宮能久親王は、近衛師團長として征清の途に上られたけれども、彼の地に上陸せられた時は既に和議が成立してゐたので、更に臺灣征伐の命を受け、旅順を發して三貂角に上陸、基隆

を占領して臺北に入り、次で淡水を占領した。爾來燠くが如き炎暑と戦ひ、猛悪なる土寇を討滅しつゝ南へ南へと進まれた。八月中旬嘉義に於て同地の風土病たるマラリヤ熱に犯され給ひ、行路大に悩まれたので、部下は切に静養を勧め参らせられたけれども、御許しにならで、力めて軍を統べられ將に臺南に至らんとした時は病既に篤く、籠又は急造の擔架にて行軍せられ、十月廿二日臺南に入らせられ、茲に臺灣全土の平定を見るや、病勢益々募らせられ、廿四日には肺炎さへ併發し給ひて廿八日遂に薨去せられたのである。

圖は宮殿下が洩底(一)に澳底とも云ふに幕營したまふ所である。近衛師團司令部を輸送した御用船薩摩丸が他の運送船と共に、臺灣北部の洩底灣に入つたのは五月廿九日の事であつた。翌卅日早朝宮は御上陸、磯部を距る二三丁の所に方三尺計りのテントを張合せて露營したまふたのである。これが圖にある處である。近衛師團は滿洲の野に活動する豫定であつたから、輜重は車輛編制で、軍夫が少かつた。然るに臺灣は土地が險惡で車輛は用ひられず、其上直に敵に暴露して進むのであるから、下船の時から一人毎に三日の糧食を渡し、二百發の豫備彈藥を與へたものである。従つて宮殿下の御上陸にも何一つ御携帶品はなかつた。それで従者が船から一脚の椅子を

借出して來た。殿下の懸けて居らるゝのは即ち夫である。

御上陸後は夜に入るも差上ぐべき食物もなかつた。或人泥の付いた甘薯を持つて來た、軍醫部長木村遠也、副官久松定謨、従者の恩地、高屋等が砂中に埋め上から火を焚いて蒸焼にして薦めた。宮は御手づから皮をむき給ひ、旨そうに召上られたのも想出が多い。

圖の安樂椅子にゐたまふのは宮殿下(イ)、其右に立つのは管理部長佐木壽人(ロ)、(管理部長と云ふのは師團の高級副官が之に補し主として事務を取る)(ハ)は従者高屋宗繁、(ニ)は副官久松定謨、(ホ)は従者恩地轍である。

天幕の横、後方に見ゆる方形のテント張は何であるか。兒童に考へさせるがよい。

本圖は臺灣志所載の圖に據つたものである。



能久親王

四 教授上之注意

- 一、能久親王が金枝玉葉の御身を以て討賊の軍に従はれ、功成るに當りて御病氣にて薨去せられたのは、昔の日本武尊に比較して投ぐべきである。
- 二、修身書卷四の能久親王の御事蹟と聯絡を取るべきこと。
- 三、北白川宮の靈は官幣大社臺灣神社に祀られて、永く臺灣の鎮守の神となられ、御銅像は近衛聯隊の營門内にありて、其の御雄姿を仰ぐことが出来る。
- 四、臺灣の地圖を示し御遠征の道順を指示すべきである。

五 参 考

一、『北白川宮征討記念碑』

明治廿八年五月卅日洩底に御上陸の日午後、臺灣總督の樺山資馳が伺候し、皇族の方の御上陸は此地がはじめだとして、鮫島參謀長に命じて其地に『近衛師團長陸軍中將能久親王幕營之地』の木標を建てさせた。後之を御影石に改め、表面に『北白川宮征討記念碑』と書し、裏面に左の文を刻した。

明治二十七八年戰役之後、臺灣全土、歸我版圖矣、而土匪起、頑抗我、北白川宮、以近衛師團長、遂能奏討賊之功、其偉勳赫々、耀于萬世、三貂角、我軍初上陸、置師團司令部之地、今乃建石此地、以告後世。

第廿七圖

一 題 目 大山大將以下奉天城に入る

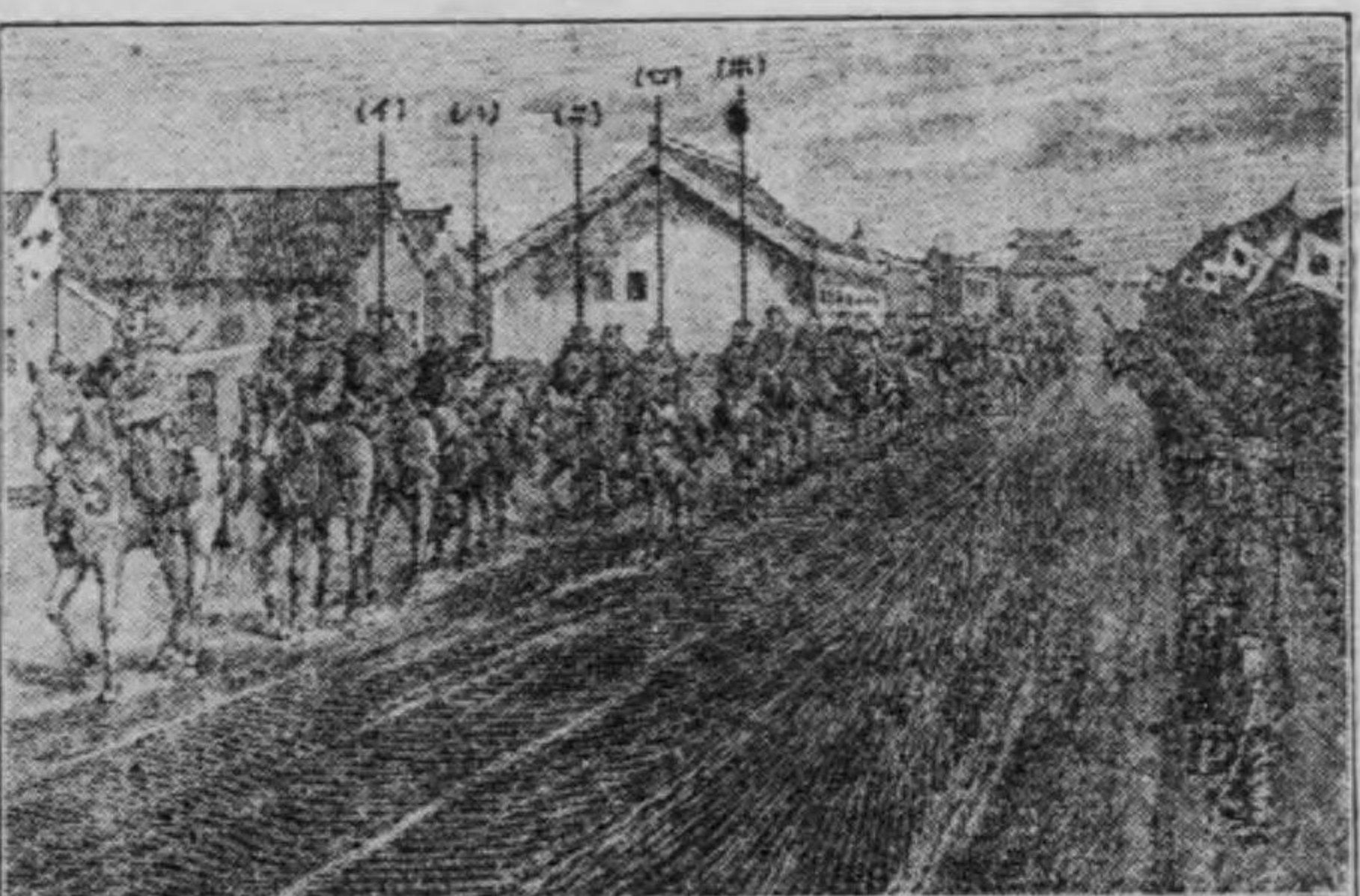
二 要 旨

明治卅七八年役の陸軍の最後の決勝戰たる奉天附近の會戰の後、我が滿洲軍總司令官大山大將以下幕僚が、正々堂々と奉天城に入城せる我が軍の威風凜々たる有様を觀察せしめ、以て士氣を鼓舞せしむるにある。

三 解 說

圖は奉天大戰後、明治卅八年三月十五日午後四時、大山總司令官が幕僚を従へ、第二軍の第三十聯隊を儀仗兵として奉天城の南門に入り、將に總司令部たる舊衙門跡に入らんとする所である

奉天城入城



程遠つて描かれてある。

四原 據

増列してゐるのは第二軍の各部隊である。先頭の旗は此時臨時に作られたもので、五箇の星章の内四方の四箇は出征四箇軍團を意味し、中央の大星章は總司令部を意味したものである。星章の陸軍を意味するは周知の事である。此旗は今大山公爵邸の支關に飾られてある。

列の先登から第三番目、即ち拔劍の騎馬將校の次の偉大なる體軀は大山大將(イ)で、その後には續くは參謀少將井口省吾(ハ)其後に襟を立てた外套を纏ふのは、參謀少將松川敏胤(ニ)其右少しく列を離れて行くのは、總參謀長兒玉源太郎大將(ロ)其後は參謀少將福島安正(ホ)である。其後に續くのは幕僚である。南門の上の樓閣の形は、實際とは餘

陸地測量部編纂の日露戰役寫眞帖に據つたものである。

五 教授上之注意

- 一、沿道に増列せる我が戰勝軍が、少しのゆゑみもなく捧銃をしてゐる有様に注意せしめ、軍紀肅然たる有様に注意せしむること。
- 二、沿道の民家(支那人の家)皆喜んで我が日章旗を軒に掲げ歓迎せるところに注意せしむること

第廿八圖

一 題 目

東郷大將旗艦三笠にありて指揮す

二 要 旨

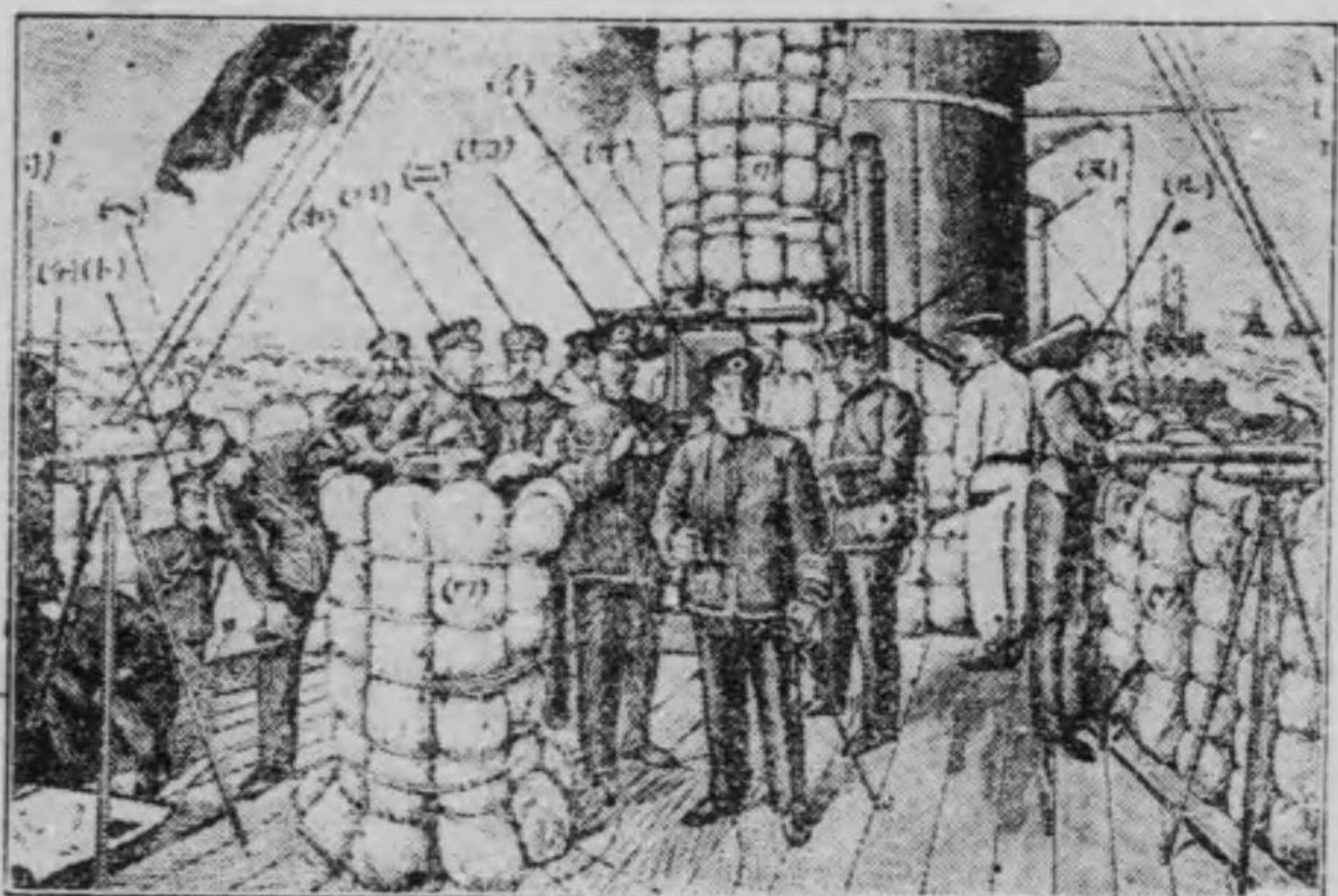
本圖は明治卅八年五月廿七日午後一時五十五分、振古未曾有の日本海大海戰の擘頭に於て、聯合艦隊司令長官東郷大將が、旗艦三笠の前部艦橋にありて全艦隊を指揮し、戰鬪開始に關する諸般の命令を傳へ終りて後、有名なる信號「皇國の興廢此一戰にあり各員一層奮勵努力せよ」之椅頭に換げしめ、今や東北に向つて航行して來るバルチック艦隊に對し、西南に向つて反航し、戰

東郷大將

備全く整ひ、満を持して放たない所を示したもので、東郷大將の泰然自若たる態度は既に敵艦隊を呑むの概あることを知らしめ、同時に參謀長以下の幕僚のよく其部署に就きて活躍せるの状を知らしむるにある。

三 解 説

本圖は我が聯合艦隊の旗艦たる戰艦三笠の前部艦橋に於ける東郷大將及び幕僚を示したもので、中央にあるは壯重なる東郷大將(イ)たるは説明を要しない。其左に双眼鏡を持つは聯合艦隊の參謀長少將加藤友三郎(ロ)、其左に同じく双眼鏡を手にし横に向けるは三笠艦長大佐伊地知彦次郎(ハ)、加藤參謀長と艦長との間にありて時計を手にするは三笠砲術長中佐安保清種男(ニ)、艦長の背後に双眼鏡をのぞけるは中尉今村信次郎(ホ)、其左に體を屈して海圖を眺むるは三笠航海長中佐布目滿造(ヘ)、今艦橋の鐵梯を登り



來るは參謀少佐飯田久恒(ト)海圖の側に居るは少尉枝原百合一(チ)左端に立つて命令を傳へ居るは上等信號兵曹茨木半造(リ)である。東郷大將の右の背後に筆を以て戦況を記録するは參謀中佐秋山眞之(ヌ)で、其右にありて喇叭様の管に向つて立てるは少尉候補生玉木信助(ル)で、パイプによりて艦内の要部に命令を傳達して居る處である。東郷大將の背後にありて桿狀の射程測定機(オ)を覗けるは少尉長谷川清である。白服を着用してゐる二人の水兵は何れも信號手である。艦橋の周圍及び重要な機械は、何れも敵彈の炸裂による損害を防ぐ爲釣床(ハンモック)を以て圍繞してある。大將の横にあるは羅針盤で、背後の高く巻いてあるのは前檣である。三笠に續航する軍艦は、敷島、富士、朝日、春日、日進の五隻で、これに續く軍艦は圖には見えてゐない。翻つてゐる信號旗は『皇國の興廢云々』の一部である。

四 原 據

東城鉦太郎筆油繪によつたもので、海軍省の所藏である。

五 教授上之注意

一、東郷大將は、此時七段の作戦を以て敵艦隊を全滅させる積りであつたから、大將の胸中には

勝算が歴々であつたであらうが、此一戦は實に皇國の興廢のかゝる所で、若し敵艦隊が浦潮に奔竄でも仕ようものならば、戦争が一層長引き、容易に終局を見るわけには行くまいから、幕僚諸士なるもの、亦多少の不安がないでもなからう、兒童をして此心根に思遣らせること。

二、軍艦の内部を知らぬものには前部艦橋と云つてもよく分明しないだらうから、普通の軍艦の繪畫によりて此位置を豫じめ教へなければ、此挿畫は理解が出来ない。

三、艦橋の下部には、厚い鋼鐵を以て卷いた司令塔があつて、司令官は此中にあつて指揮するのが安全であるのだが、東郷大將は此の晴れの戦鬪に於て、常に艦橋にあつて敵弾に暴露して指揮せられたのである、而も此大戦鬪の間幾多の敵の弾片が大將の附近を掠めて飛んだが、大將は微傷だも負はれなかつた。

四、三笠の備砲の最大のは十二吋砲四門である。十二吋は凡我が一尺の口径に當る。我が將士はよくかゝる精銳の武器を操縦し、着弾も極めて正確であつたが爲に、敵の旗艦クニヤージ・スワロフは忽ち沈没の運命に逢はせられたのである。これを五十餘年前にベリーの來航の時、外輪汽船を見て吃驚したに比べて、其進歩を想はせることが肝要である。

六 参 考

一、「戦艦三笠」

明治卅三年(西紀一九〇〇年)英國で進水した一等戦艦で、長四百呎、幅七十六呎、吃水二十七呎四分一、排水噸數一萬五千二百噸、馬力一萬六千四百五十馬力、速力は十八哩半、装甲は九吋のハーブエードニツケルで主砲は十二吋砲四門である。船型が古いから今日から見れば頗る不恰好の軍艦ではあるが、當時に於ては世界に於ける有數の軍艦であつた。其後舞鶴軍港の所となり屬著者も數回艦内を觀覽したことがある。

英國に於ては、トラファルガー海戦の際の、ネルソン提督の旗艦ビクトリー號(二千百六十四噸)がポルツマス軍港に保存してある。勿論これは木造の帆船であるから始末がよいが、殆んど全部鐵で出来てゐる我が三笠を保存するには、随分多額の經費を要するのである。吾々は何とかして之を保存したいと思つたが、軍縮の結果は廢艦と決し、遠からず解體さるゝことと思ふ。せめては其鐵材の一部を各小學校に配布し永久に日本海海戦の記念としたい。

二。「バルチック艦隊」

旅順港にあつた露國の太平洋艦隊は、一部を浦潮斯德に割き、其後黄海の戦等に於て殆んど全滅に近き有様となつたから、露國ではバルチック海にある艦隊の精銳を抜きて東航せしむることとし、これを第二太平洋艦隊と號しロジエストウエンスキー少將（後中將となる）の指揮の下に、明治卅七年十月に本國リバウ港を出發させた。丁抹國と瑞典國の間にあるスカゲルラツク海峡を航する頃、日本の水雷艇出沒の噂に脅かされ、英國の東岸ハル附近に於ては遂に漁船を砲撃して英國との間に悶着を惹起した。

艦隊はスエズ運河が英國の勢力の下にあるので、其通過に非常に手間取るのを畏れ、フェルケルザーム少將に吃水の浅い戦艦シソイペリキー、ナビリン、防護巡洋艦スエトラーナ、巡洋艦アルマズ、ゼムチユイグ及驅逐艇七隻をしてスエズ運河に向はしめ、其他の大艦隊はアフリカを周航することとした。本艦隊は西班牙のウイゴウ灣、タンジール、佛領セネガムビヤのダカール、葡國領のグレートフィシ灣、獨領のアンデラベクエナ灣（リユーデリツツ灣）を経てアフリカの南端を廻り、佛領マダガスカル島のタマタブを経て、西岸のノツシベ灣に至り、フェルケルザーム少將の艦隊と合した。

此時に當り旅順陥落の報が傳はり士氣が大に阻喪した。露國は更にバルチック海にある殆んど全部の軍艦を派出し之を第三太平洋艦隊とし、ネボカトフ少將をして第二太平洋艦隊と合せしめた。此艦隊はスエズ運河を経て、佛領印度支那の海岸に於て第二太平洋艦隊に合して我が朝鮮海峡に來たのである。

此時敵艦隊の浦潮に至る路として豫想されたのが三路ある。第一は「對馬海峡」第二は「津輕海峡」第三は「宗谷海峡」である。敵は色々な策略を施して日本の南海岸を進むが如く見せかけ、實は對馬海峡に來たのであるが、我が東郷大將は夙に之を觀破し、朝鮮の南部鎮海灣附近に主力を置き敵の來航を待ち、遂に五月廿七日午前五時、我が哨艦信濃丸に二百三の地點に於て發見されて大海戦となつたのである。

第廿九圖

一 題 目 明 治 天 皇 二 要 旨

明治天皇

明治維新の鴻業を成就し給ひ、新日本の建設に赫々の御偉績を擧げさせたまへる明治大帝の風貌に接せしめ、其の御盛徳を追慕せしむるにある。

三 解説及原據

明治天皇の御肖像は、我々が年久しく三大節等の儀式に講堂に於て拜したものである。此御肖像は明治廿年の頃印刷局備畫師であつた伊太利人キヨソネと云ふものが、天皇の御寫眞によりて御顔を描き奉り、御服装は實物によりて拜寫したもので、最も明治天皇の御氣に召したものと承る。御佩用の勳章は最高の「大勳位の本綬」に副章として「旭日菊花章」「桐花章」とを「左胸に佩ばせられ、御頸には「頸飾章」をおさげになり、其左には最下の勳章の旭日章の「勳八等」と瑞寶章の同じく「勳八等」を佩用せしめ給ふ。勳もすれば最下の勳章などは輕蔑するものもあるのに、大御心の程いとも畏る。

御服装は明治十九年御改正の陸軍の御正装で、現に明治神宮寶物殿に陳列されて、親しく拜觀することが出来る。

四 教授上之注意

- 一、明治天皇御一代の事歴は實に教科書の四分の一以上を占めて居る。教授者は餘程教材を調査し力を入れて教授せねばならぬ。
- 二、明治以前と日露戦争後の國勢の比較を示し、其發展進歩の異常なる事を覺らしむること。
- 三、皇室と臣民との關係が、明治天皇の御代に至り極めて密接になつたことを知らしむること。

五 参 考

一、「天皇の御盛徳」

天皇は幕末國家多難の時に御位に即き給ひ、御幼少の躬を以て内外の國務を綜覽し給ひ、爾後約半世紀の間に、嘗ては東海の邊に孤立し、勳もすれば國の存在さへ明らかでなかつた帝國を以て、漸次に世界第一等國の列に立つに至らしめ給ひし稜威は、前古列聖の間に其比を見ない。明治六年五月皇城が焼け、一時青山離宮へ御移り遊ばした時、諸臣が直に立派なる御所を造營申上げようと奏上した時、「今や國用夥多の時に際し、造營の事固より之をすみやかにするを希はず、朕が居室の爲めに民産を損し黎庶を苦しむること勿るべし」との聖旨を三條太政大臣に賜はり、爾後數回御造營の事を申上げても、離宮の御不便を忍ばせられ、容易に御裁可がな

つた。仁徳天皇の故事を思出されるではないか。

爾來十有一年漸く明治十七年になつて御造營をはじめられ、二十一年に出来上がったのが現宮城である。御造營費僅に四百萬圓に足りない。御造營の大小宮殿廳舎の總坪數一萬二千七百餘坪、天皇の御所としては實に畏れ多い程御質素なものである。其他御座所の御敷物なども繕はせられて御忍び遊ばされたのをはじめとして、御調度等皆其通りであらせられた。即ち儉素を以し奉じ御躬を以て範を示されたのである。

御歴代の天皇は皆下民を思ひやり給ふは申迄もないが、明治天皇は中にも民の疾苦に聖意を勞せらるゝことが深くあらせられた。教科書に掲げてある御製は其の一であるが、天災地變などの折には、直ちに侍従を遣はせられて状況を視察せしめられ、其都度御救恤金を賜はる事が常に絶えなかつた。今試に御製の中から二三の珠を拾へば左の通りである。

夏の夜はねざめ勝にぞあかしける世の爲思ふ事おほくして

冬ふかきねやのふすまを重ねてもおもふは賤夜寒がなりけり

賤が住むわら屋の様を見てぞ思ふ雨風あらしき時はいかにと

二、「御發病」

明治天皇は御體格が御立派にあらせられ、且つ平素極めて御健康に渡らせられ、御服藥等は減多に遊ばされた事がない位でおはしましたから、國民は御即位五十年に當り何か偉大なる催をして奉祝しようと思へ考へて居つた處、突然四十五年七月二十日聖上御重患に渡らせらるゝ旨發表があつたのには國民皆魂を消した。是より先天皇には三十七年の末に、御肥滿の御體格には兎もすれば有勝ちである糖尿病に罹らせ給ひ、次で又卅九年の初には腎臟炎を御併發遊ばされ萬民は常に憂慮に堪えなかつたのであつたが、四十五年七月十日帝國大學卒業式に御親臨あらせられた際、遂になく御疲勞の體を拜し奉つたものがあつて、非常に御心配申上げて居つた然るに十五日に至ると、少しく御嗜眠の傾向があらせられ、十九日には御腦症強く、且つ御體温も上り御重體に陥らせ給ふたのである。此に於て常に御診察申上る侍醫の外に、帝國大學から青山胤通、三浦謹之助等の大醫が亦召されて拜診を仰付けられた。

三、「國民は眞心こめて御平癒を祈る」

天皇御重症の御發表全國に傳はるや、國民の憂懼實に譬ふるに物なく、誰言ふとなく一同深く

謹慎の意を表し各々在所の神社佛閣に御平癒の祈願を籠め、毎日御容態の御發表を鶴首して一喜一憂の有様であつた。此際赤子の至情の最披露されたのは、宮城二重橋外の砂上に跪座し、宮殿の御臺を遙拜して御平癒の祈願を籠むるもの、日夜幾千人と云ふことを知らなかつたことである。皇后・皇太子をはじめ奉り、皇親の方には御病床に奉侍して御介抱申上げられ、外國の主權者からも御見舞の電報が引きも切らぬ有様であつた。

四、『崩御』

國民が心を一にして御平癒を御祈り申上げ御本復の日を御待ち申上げて居つたが、聖上の御容態は日々益々險惡なる狀況を呈し給ひ、侍醫等が心血を注いで手を盡し奉つたが其効が見えない。二十八日には皇后も亦深更に宮城振天府脇に祭壇を設けさせ給ひ、女官等を従へて遙に神宮を拜して御平癒の祈願を凝らさせ給ふたが、其甲斐もあらせられず、遂に三十日午前零時四十三分と云ふに冥界の君として明治大帝は神去りました。寶壽六十有一。國民の悲歎は其極に達した。

天皇崩御の御發表に接した國民は。父の喪に接した以上の敬虔の態度を以て哀悼の誠意を表した。報外國に傳はるや、世界の著名なる新聞紙は一齊に天皇の記事を以て紙上を埋め、天皇の崩御を惜み且天皇を以て比稀なる大皇帝とし、天皇の御名は永遠に人類の記録に残さるべしと稱讚し奉つた。

五、『桃山御陵』

明治天皇伏見桃山御陵は、豊臣秀吉の築いた舊伏見城の本丸址にあつて南面し、大體上圓下方の式に則られたものである。上部の丸い部分は中高の饅頭形で、緩い傾斜面は三段をなし、全部コンクリートにて固め、其上に丸い小礫を載せてある。これは雑草の生えない爲である。下部の方形の部も亦三段に分れ前面には空濠がある。この外に内玉垣がある。前面にて五十間、側面にて六十五間、正門に鐵門が設けられ御紋章が耀いてゐる。内玉垣石階段の下に廣場がある。前面にて七十間、側面にて八十五間ある。此廣場の外側に外玉垣があり、其石段を下れば更に廣い廣場がある。此正面の場所が一般衆庶の參拜所になつて居る。御陵の石材は全部小豆島産の御影石を用ひられて神々しい。此地は天皇の御生前から御氣に入りの地であつたと承る。

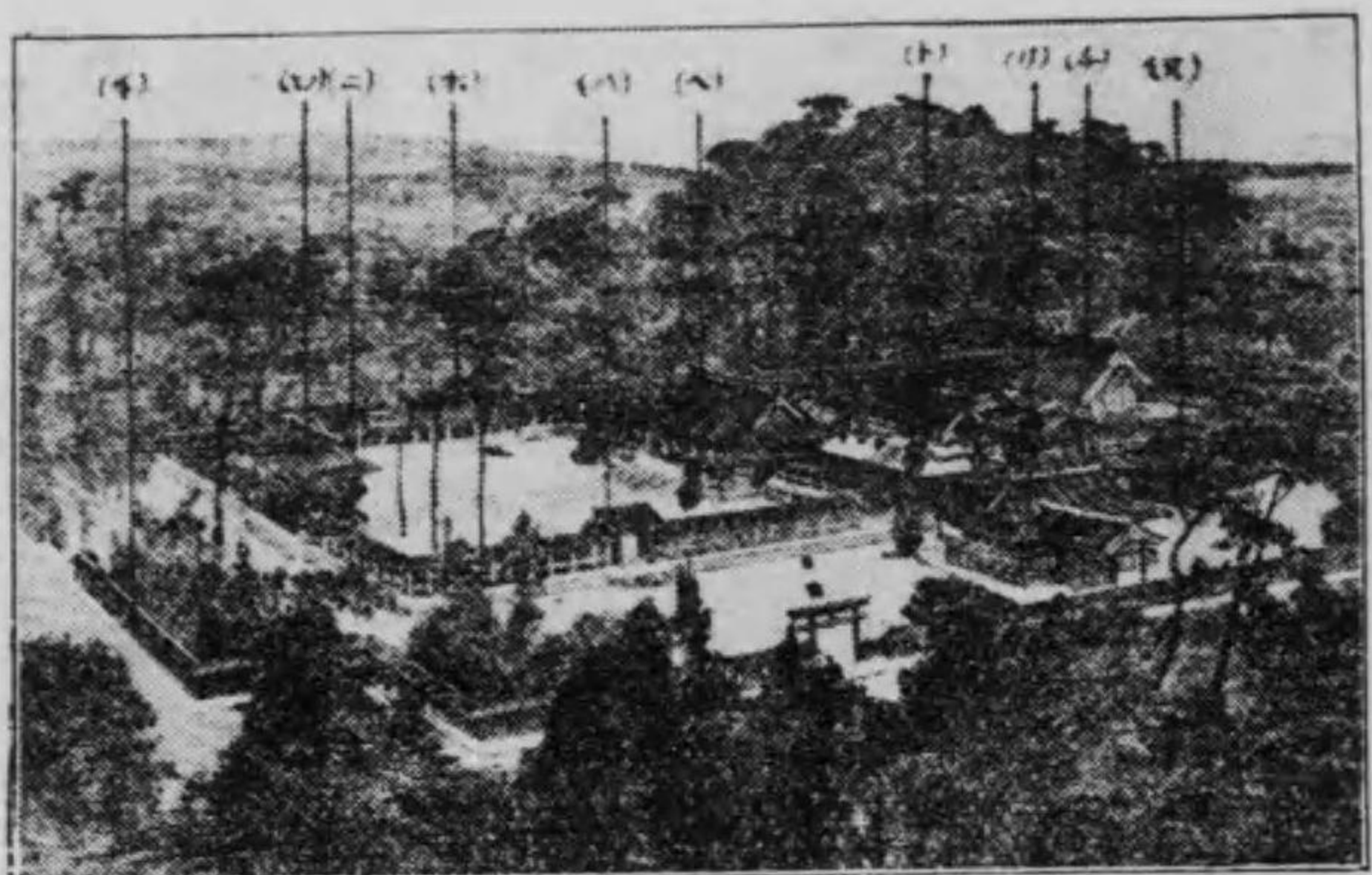
第三十圖

一題 明治神宮
二 要 旨

我々の最も尊崇し奉る明治天皇を奉祀し、併せて御坤徳高き昭憲皇太后を配祀してある明治神宮の神々しき境内を想像せしめ、先帝及び皇太后を慕ひ奉りて神宮に参拜するものが日に相次げることを知らしむるにある。

三 解 説

圖は官幣大社明治神宮の御境内を、東南より鳥瞰圖的に拜したものである。此地は元「代々木御料地」と云つて、明治天皇の御在世の折も屢行幸のあつた地で、此處を擴張して約二十二萬坪を以て神苑と定め、其中央の約六千五百坪の地を劃して玉垣を設け、其内に南面に「神宮」を建設された。此代々木御料地は在來も樹木は餘程茂つて居つたが、更に全國の篤志者から進獻した約十二萬本の樹木を植込んだから、實に神々しい感がある。



御構造は「流れ造り」で御棟には七本の堅木と、外切の千木があがつて居る。

明治神宮

神宮は大體三重に圍まれてある。最外廓は即ち外玉垣(イ)で、四方に鳥居があるが、圖には南及び東の外樹木の中にかくれて見られない。其の中に廻廊を以て圍んだ一廓がある。南にあるを「南神門」(ロ)と云ひ、樓門式である。其面積十二坪。東面には「東神門」(ハ)西面には「西神門」(ニ)があり北面には「北神門」がある。西神門の北の御屋根根の一段高く見ゆる處は「直會殿」(ホ)で面積十八坪ある。南神門に入りて北に進めば「拜殿」(ヘ)に至る。拜殿は面積五十九坪、一般参拜者は此處で拜をする。拜殿の東西には複廊があつて東西の廻廊に接続する。

拜殿の北には更に透塀を以て圍んだ一廓がある。南御門を「中門」(ト)と云ひ、中に「本殿」(チ)がある。面積三十坪、

東神門外の北にある御建物は「便殿」(リ)で聖上御参拜の際の御休憩所である。面積四十七坪其北にある御殿は「神饌殿」(ヌ) (面積二十坪)である。全部木曾及台湾阿里山から伐り出した約二萬本の檜材を以て造営されてある。

以上を以て圖に表はれた部分の解説を終つたが、此外に神宮には遙に北に離れて「寶物殿」がある。西神門を出て北に折れ、更に東に順路を進むこと數丁にして此に達する。寶物殿は外觀は日本建築で、材料は鐵筋混凝土を用ひ、其面積約三百六十五坪。中には明治天皇の御遺物が陳列されてある。又圖には見えてゐないが南東西の各御鳥居の外には御手洗があり、参拜者は此所にて手を洗ひ口を清める。而して南御鳥居の中には宿衛舎がある。

四 原 據

明治神宮造營局にて調製された鳥瞰圖によつたものである。これは御造營の未だ竣成しない前のものであるから、多少實地と異なつた所があるのは免かれない。殊に本圖に神宮の西方が小山の如く描いてあるのは間違である。

五 教授上之注意

一、明治四十五年七月三十日明治天皇が崩御あらせらるゝや、國民は深く其御偉徳を慕ひ奉り、神宮奉建の事を朝廷に御願した結果、明治神宮は出來たのである。即ち國民の誠心が届いたのである。

二、神宮の御工事中、全國の青年會などから幾多の青年が神宮奉仕の考を以て工事を御助けしたのである。夫等のものは如何にも眞面目に、如何にも熱心に、朝は早くより業務に服したことは神宮造營局の係りの人の感歎した所であることを知らしめること。

三、明治神宮は決して宏大な御造營とは申せない。其御規模の餘り壯大ならずして而も簡素な所は必ず明治天皇の大御心に應じてゐるであらうと信ずる。参拜者は須らく此心を以て奉養すべきである。

四、明治神宮は全部白木造りである。是を各地にある神社と比較して授くること。

六 参 考

一、『明治神宮』

官幣大社明治神宮は、東京府豊多摩郡代々幡町大字代々木に鎮座まじく、祭神は明治天皇及

び昭憲皇太后である。大正二年十二月朝廷が國民の願意を採用せられ、神宮創立の儀を定め給ふや、乃ち神社奉祀調査會を設けて調査審議をせしめられた。處が幾もなく昭憲皇太后も崩御あらせられたから、詔して皇太后をも合祀することとなり、神宮の御名稱も民意を聞き届けられて「明治神宮」となり、大正四年に明治神宮造營局が設けられ、伏見貞愛親王が總裁となられ、地を代々木御料地に相せられ、大正五年三月より工を起し、大正九年に至る四年半を費して竣成した。そこで官幣大社に列せられ。此年十一月一日を以て莊嚴なる鎮座祭を行はせられ國民の記憶に固い元天長節であつた「十一月三日」を以て大祭の日と定められ、宮司には昭憲皇太后と御續き合なる公爵一條實輝が任命せられ、神に奉仕することとなつた。

明治神宮に參詣するには參道が三ある。「表參道」は南にありて、東京市の青山からするものと山手線の原宿驛から下車するもの、參道で、「北參道」は省線千駄が谷驛、代々木驛方面からするもの、「西參道」は代々木方面からするものである。境内には、大鳥居が八基あるが、表參道と北參道を合する附近にあるものは最大い。これは阿里山産で約一千年の樹齡を算するものである。

二、「明治神宮外苑」

明治神宮には、内苑の外に元青山練兵場約十八萬四千餘坪の地を以て「外苑」とした。此處には聖徳記念繪畫館や、大競技場を建設中である。此記念繪畫館に陳列すべき繪は、明治天皇及昭憲皇太后の御一代に題材を採り、其數凡八十、御降誕にはじまり御大葬に終る。洋畫家五姓田芳柳命を奉じて構圖を製作し、五年有餘の年月を閲してこれを委員が研究調査の上下繪を確定し、目下畫家が命を奉じて揮毫中である。

此外電車路を隔て、東方に「憲法記念館」がある。これはもと宮中にありて帝國憲法の制定に由縁のある御建物であつた。後に明治天皇から憲法制定の功勞者伊藤博文に賜はり、一旦府下大森に移築したものを、更に明治神宮に獻納し、外苑に移されたのである。

第三十一圖

一 題 目

今上天皇即位の禮をあげ給ふ

二 要 旨

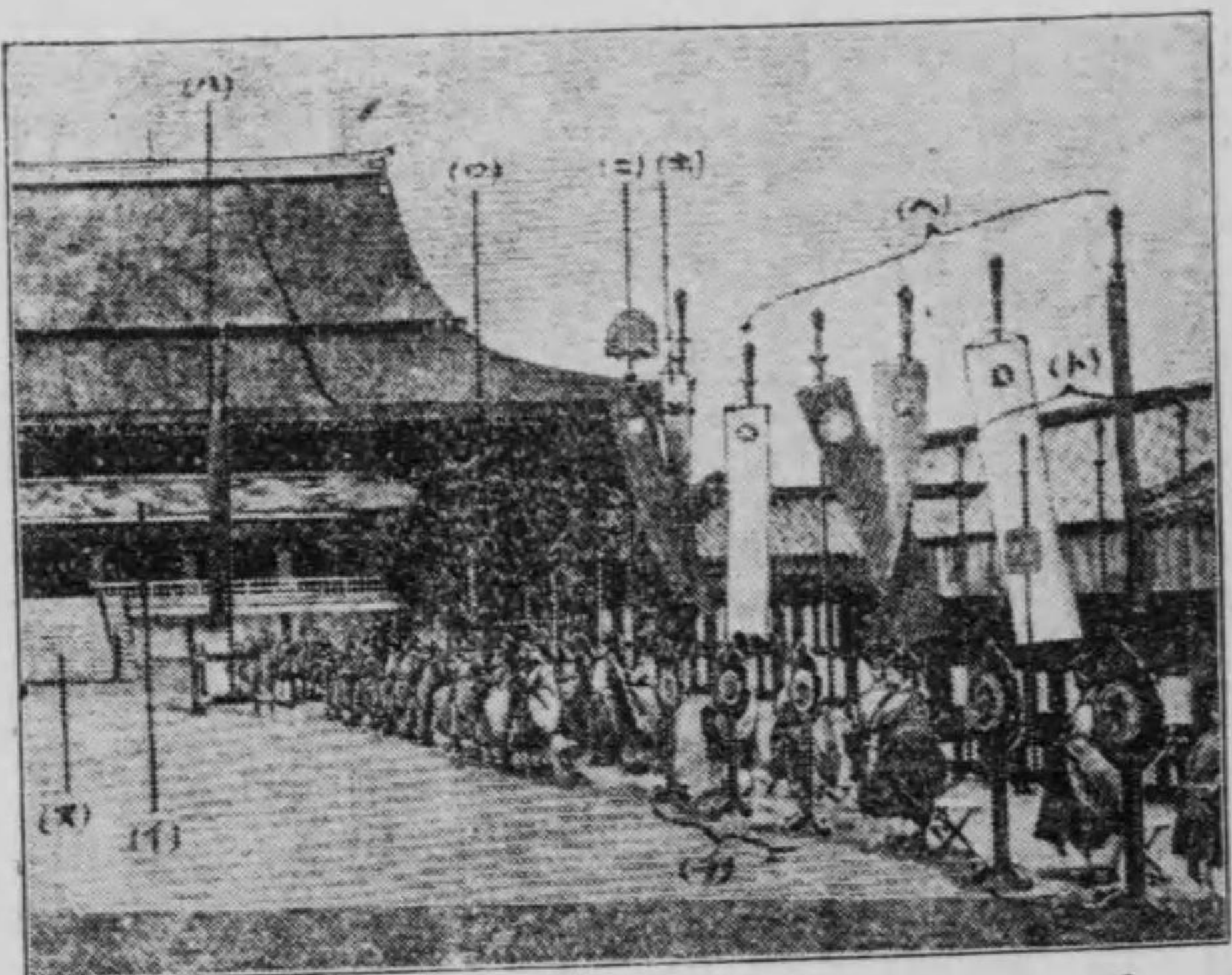
明治神宮

大正四年十一月、京都に擧げられた今上天皇の即位の御大典の壯嚴な御儀式の内、紫宸殿の儀の威儀盛なる有様を示し、夫が我が國空前の盛儀であつたことを知らしめ、以て御稜威の彌盛なることを覺らしむるにある。

三 解説及原據

本圖は御大禮記録によつたと文部省の編纂趣意書に書いてはあるが、これは御即位禮紫宸殿の儀の御寫眞によつたものでない様に思はれる。察するにこれは庭上の御飾り付が終つて大禮使の高官が一度其の座に就き、「習禮」即ち豫行演習を行つた其時の寫眞によられたものであらう。夫で紫宸殿庭上の御飾り付を説明するには大體是でもよいが、當日の盛儀を説くには如何にも物足りない。著者は當時京都に居つてよく是等の事項を調べて居つたから、稍委しく之を記述して見たいと思ふ。

先づ即位御大禮は大體次の三部に分れる。即ち(一)即位禮 (二)大嘗祭 (三)大饗である。而して第一の即位禮が又二つに分れ、(一)賢所大前の儀 (二)紫宸殿の儀 との二つに分れる。「賢所大前の儀」は當日午前に行はれ、「紫宸殿の儀」は同日午後に行はれた。賢所大前の儀は参考



欄に掲げて置いたから之を略し、紫宸殿の儀の事を説かう。

挿畫の正面に見ゆる御殿は即ち紫宸殿で、京都御所中の最大なる建物、九間(マ)四面の廣さである。母屋の中央には「高御座」(参考を見よ)を安置し其の向つて右に皇后の御座の「御帳臺」を置き、南の簷には日像と五彩の瑞雲を繡ひたる「帽額」(イ、もかう)を掲げる。此帽額は挿畫に表はれてゐる。

次に庭上の鋪設に移るが、左近の櫻(ロ)、右近の橘(挿畫に出てゐる)の南方一直線に次の如き轟旛、錦旛が樹てられる。左近の櫻の南には先づ「日像の轟旛」(ニ、赤地錦に金の日章の繡)、次で「頭八咫鳥形大錦旛」(ホ)、次いで青、黄、赤、白、紫の菊花章の中錦旛五旛(ヘ)、次で小錦旛五旛が樹てられ、

御即位の大禮

小錦旗の前には鉾十本(ト)が樹てられて居る。

西の橋の南には月像蠶旛(白地錦に銀の月章の繡)、靈鷲形大錦旗、續いて東側の如く、中、小の錦の菊花旛及び鉾が樹てられて居る。次に頭八咫烏旛と靈鷲形大錦旗との前面には、相對して「萬歳旛」(ハ)が樹てられてゐる。是等の蠶旛は中小錦旗を除いて皆挿畫に表はれてゐる。

此等の一列の蠶旛や錦旗の前面には、左右兩側に大禮使の高等官が左右十人づつ、近衛武官の裝束にて威儀の本位に就き、其南に同じく大禮使が、左右に二十人づつ、「威儀の物」(太刀、弓、壺胡篋、鉾、楯)を捧持して侍立し、其次には、鉦(チ)鼓(リ)各三面があり、同じく大禮使が其位に就いて居り、承明門(紫宸殿の庭の南にある御門)には同じく大禮使が武官の裝束にて衛門を司つて居る。

參列員としては大禮使總裁(伏見宮貞愛親王)をはじめ各宮並に同妃は高御座並に御帳臺附近に内閣總理大臣(大隈重信)宮内大臣(波多野敬直)大禮使長官(鷹司公爵)同次官(江木、石原)式部長官(戸田氏共)及び式部官等南の廂に參列し、外國の大使、大勳位以下、従一位以上のものは紫宸殿上の東西廂に列び、其他の參列員は左右の廻廊に侍立し、今や天皇の出御を御待ちして

居る。挿畫には東西の廻廊に立錐の餘地もなく侍立した參列員が一人も描いてない。

やがて午後一時四十分、今上陛下は黃櫨染の御袍に立えいにて内大臣(大山巖)以下を従へられ警蹕の聲と共に出御、北階から高御座に上り給へば、鉦鼓三聲にて愈壯嚴無比の御儀式が始まるのである。此時大隈總理大臣は、やをら其位置を立ちて、紫宸殿の西階を下り、南階(ヌ)の階に立てば、一同最敬禮の中に、玉音朗かに勅語を賜ふ。(參考參照)勅語終れば大隈總理大臣は南階の中央を上り、勾欄に立ちて壽詞(よこと)を奏し、再び南階の西側を下つて、上述の萬歳旛の許に至り、大聲を發して「萬歳」を三唱し、參列の各員が之に和して同じく三唱した。其の聲天地もゆらく計りであつた。時は午後三時半。此時間には日本國中、津々浦々同じく嚴肅なる式を擧げ、萬歳を三唱したのである。教科書の挿畫には少くとも總理大臣が壽詞を奏して居る所か、さなくば萬歳を三唱して居る所を描いて欲しいと思ふ。

總理大臣が再び西階を上つて座に復し、茲に紫宸殿の御儀は終了するのである。

四 教授上之注意

一、上述の通り此挿畫を説明するには、天皇の御座の位置を、他の掛圖(東京造畫館發行の尋常小

學國史掛圖には高御座の立派なる畫がある類によりて示さねばならぬ。

二、紫宸殿の儀は天皇が即位の事を親しく普く天下臣民に告げ給ふ御儀式であるところ、而して總理大臣が臣民全體を代表して御歡びを申上ぐる事等、如何にも和氣霽々たる事を徹底せしむべきである。

三、紫宸殿に於ける勅語の「義は君臣にして情は猶父子の如し」は歷代天皇の御心が常にかく有つた事を特に説かねばならぬ。此事は世界に無比であることも同様である。

四、頭八咫鳥、靈鷲形兩大錦旛の由來が我が國上古の歴史から來て居ることを説かねばならぬ。

五 参 考

一、『賢所大前の儀』

京都御所に於ける舊賢所は、其の後大和樞原神宮へ御下賜、同神宮の本殿となつてゐるから、今上天皇の御即位禮を擧げ給ふに當り、新に御造營になつた。是を「春興殿」と申奉り、他の御大禮に當つて御造營の御建物が全部御取拂になつたに係らず、この春興殿のみは永久に御保存になつて居る。

賢所大前の儀は此新營の御殿の御前で行はれたのである。即ち十一月十日午前十時四十二分、参列の諸員左右の帷合に侍立し、天皇出御の上、御告文を奏し給ふので、是も極めて嚴肅のものである。即ち此儀式は御即位の事を天祖以下に告げ給ふのである。

二、『高御座』

高御座は御即位式の爲特に御調製になつたものである。即ち黒漆の三層の繼壇で、前面を除きて三方に階段がある。上に八角形の玉座を設け、内面に深紫色の御帳を掛け、中央に御椅子を安置し其の御前の左右に劍璽案を置く。屋蓋の頂には金色の鳳凰一翼があり、八角の棟の尖端には蕨手があり其上に鳳凰各一翼があり、棟と棟の間には大小の鏡が立てられ、極めて壯麗で神々しい感がする。教科書の挿畫には高御座の位置が少しも分らないのは惜しい。

三、『紫宸殿の儀に於ける勅語』

朕祖宗ノ遺烈ヲ承ケ惟神ノ寶祚ヲ踐ミ爰ニ即位ノ禮ヲ行ヒ普ク爾臣民ニ誥グ 朕惟フニ皇祖
皇宗國ヲ肇メ基ヲ建テ列聖統ヲ紹キ裕ヲ垂レ天壤無窮ノ神勅ニ依リテ萬世一系ノ帝位ヲ傳ヘ
神器ヲ奉シテ八洲ニ臨ミ皇化ヲ宣ヘテ蒼生ヲ撫ス 爾臣民世々相繼キ忠實公ニ奉ス義ハ則チ

君臣ニシテ情ハ猶ホ父子ノコトク以テ萬邦無比ノ國體ヲ成セリ

皇考維新ノ盛運ヲ啓キ開國ノ皇謨ヲ定メ祖訓ヲ紹述シテ不磨ノ大典ヲ布キ皇圖ヲ恢弘シテ曠古ノ偉業ヲ樹ツ聖德四表ニ光被シ仁澤遐邇ニ霑洽ス

朕今不績ヲ繼キ遺範ニ違ヒ内ハ邦基ヲ固クシテ永ク磐石ノ安ヲ圖リ外ハ國交ヲ敦クシテ共ニ和平ノ慶ニ賴ラントス朕カ祖宗ニ負フ所極メテ重シ祖宗ノ神靈照鑑上ニ在リ朕夙夜兢兢業天職ヲ全クセムコトヲ期ス朕ハ爾臣民ノ忠誠其ノ分ヲ守リ勵精其ノ業ニ從ヒ以テ皇運ヲ扶翼スルコトヲ知ル庶幾クハ心ヲ同クシ力ヲ戮セ倍々國光ヲ顯揚セムコトヲ 爾臣民其レ克ク朕カ意ヲ體セヨ

四、「大嘗祭・饗宴・神宮並山陵親調」

◇「大嘗祭」 大嘗祭は昔は大嘗會と稱し、天皇御一代に一度行はせらるゝ重大な大祀である。即ち即位禮が終つた後大嘗宮に於て悠紀(ゆき)主基(すき)兩齋國から獻じた新穀を以て天祖及び天神地祇を請饗し給ひ、天皇御親らも聞食し給ふのである。參列諸員小忌衣(をみころも)日蔭蓑を着く。十一月十四日夜には悠基殿にて夕の神事があり、翌十五日曉には主基殿にて曉

の神事を行はせらる。大嘗宮は御苑内舊仙洞御所の址に營ませられた。大嘗宮には悠紀殿と主基殿の二殿がある。何れも黒木に茅を以て葺き、壁の代りに蓆を以てし一切釘を御用ひにならぬ極めて大古素朴の御建物である。

◇「大饗」 即位禮、天嘗祭も滞りなく終られたから、京都二條離宮の中に新に御造營になつた「大饗殿」に於て、内外諸臣を御集めになり、十六・七日の兩日に亘り御饗宴があつた。地方にありて此御饗宴に列することの出来ないものには夫々地方に於て賜饌になつた。

◇「神宮並山陵親調」 即位の大禮も滞りなく訖らせ給ふたから、天皇は登極令の規定により、此月十九日に伊勢に行幸、神宮司廳の行在所に御駐輦、翌二十日先づ豐受大神宮(外宮)に親謁翌二十一日皇大神宮(内宮)に親謁、二十二日京都御還幸、中一日置きて二十四日には大和行幸畝傍山陵に謁し給ひ、即日還幸、更に翌二十五日明治天皇桃山陵に謁し給ひ、二十六日に泉山に行幸、親しく孝明、仁孝、光格の三陵に謁し給ひ、二十七日龍顏麗しく京都を御發輦、賢所を奉じて二十八日東京に還幸し給ふた。

第三十二圖

一 題 目 我が飛行機青島の無線電信所を襲ふ
二 要 旨

ドイツが東洋に有する唯一の根據地にして、東洋侵略の策源地たる青島を封鎖攻撃するにあたり、最新武器たる飛行機を用ひ、巧妙なる爆彈投下により無線電信所を破壊せんと試みつつある光景を観察せしめ、兼ねて最新科學の進歩が幾多の嶄新なる機械の發明となつて現はれ、人智の進歩の恐るべく、戦争の益々慘劇を加ふべきを思はしむる。

三 解説及原據

圖は青島市の東南から無線電信所及び青島市街の一部を示したものである。右にある丘陵はデューデル山と云ひ、我が軍が占領した後、之を攻圍軍司令官神尾中將の名によりて「神尾山」と命名した。絶頂にあるのが無線電信所である。灣入して居るのは青島灣である。空中を飛べるのはファルマン式飛行機で、海上から飛び得る様に下に二箇のフロートが附けられてゐる。

我が海陸軍の飛行機は、開戦以來或は偵察飛行に、或は爆彈投下に殊功を奏したが、就中海軍に屬する飛行機は大正三年九月十六日から十月十日に亘りて前後七回、無線電信所を攻撃して大損害を與へ敵の膽を寒からしめた。それは加藤長官(定吉)の報告に基づき、海軍省より發表されてゐるから參考欄に一部を抄録して置いた。本圖は寫眞に據りそれに飛行機を配したものである。

四 教授上之注意

- 一、帝國が日英同盟の誼に従ひドイツに宣戰するに至つたのは、彼が青島に蟠居して東洋の平和を脅かさうとした爲に止むなく攻圍したのである。此の點を明瞭ならしめねばならぬ。
- 二、最新武器として實戰に應用せられ、最も恐るべき威力を示した飛行機と潛航艇の活動については意を用ひて教授せんことを希望する。
- 三、戦争の發達様式一力の戦争一武器の戦争一科學の戦争について國史の上からこれを回想せしむることが必要である。
- 四、今後の戦争は更に一層殺戮の仕掛の大を加へ、尙一層恐るべきものなることを想像せしめ、お互に世界の平和の爲めに盡力するの覺悟を養ふべきである。

五 参 考

一、『海軍飛行隊の活動(抄録)』

▲九月十八日海軍省公表

十六日、山田大尉、大崎中尉は一飛行機にて敵港内を偵察し、且つ艦艇、無線電信所、發電所等に爆弾攻撃を加へ、一弾は確かに大形汽艇に命中して爆煙の昇登するを認めたり。又同日、和田大尉、武部中尉も他の飛行機にて港内主要海面上を飛行し、有益なる偵察を遂行せり。

▲九月二十九日公表

二十二日、山田大尉、飯倉中尉の同乗せる一機は、再び青島港内を偵察し且つ爆弾を投ぜるに中一箇はビスマーク兵營の東角部に命中爆發せり。此日又敵壘より砲撃を受けしも損傷なし。二十四日、和田大尉、武部中尉は一機に、又山田大尉、大崎中尉は他の一機に同乗して青島港上を飛行し、共に有益なる偵察を遂げたるのみならず、驅逐艦、砲臺、兵營、無線電信所等に爆弾を投下し、何れも多少の効果を收めたるものゝ如し。又同日金子少佐、藤瀬中尉の同乗せる一機は勞山港外大公島一帯海面上を飛行して機械水雷の有無を透視し、よく其目的を遂了せり。

り。

二十七日、金子少佐、和田大尉、花島機關大尉は一機に、大崎中尉、藤瀬中尉は他の一機に、武部中尉、板倉中尉は又他の一機に同乗して、汎ねく青島港の内外を翔飛し、各種の有益なる瞰察を遂げたるのみならず、無線電信所及び飛行機格納所に對して爆弾を投下せり。此日又十數發の砲撃を受けしも概ね機の後方に炸裂し一も損傷なし。

▲十月四日公表

一日、敵の飛行機は勞山港附近に於て、我が特務艦船に對し、爆弾攻撃を企つること二回に及びたるも我に損害なし。和田大尉、武部中尉は直ちに一飛行機に同乗し、敵を追ふて青島直上に到り、將に格納せんとする繫留氣球を發見して、之に爆弾攻撃を加へたり。効果不明なるも一弾は其の近距離に於て爆發せり。

第三篇 上卷歴史地圖の部

第一圖

一題 神武天皇御東征圖

二解 説

神武天皇のお在し、高千穂宮は其位置今は考定することが出来ない。恐くは大淀川の流域にあつたのであらう。天皇御一行は矢の方向に「速吸の門」即ち今の豊豫海峡を通過し給ひ「宇沙」（今宇佐）に立寄りられ、更に下關海峡を過ぎて「岡田宮」（岡の水門とも云ひ遠賀川の下流の地）に駐り給ひ、更に軍を旋して安藝の「多藝理宮」（日本書紀には埃の宮と云ひ、廣島市の東なる舊國府の地、今多氣神社がある。）に駐りまし、次で吉備（今日の三備の地を云ふ）の「高島宮」（今備前上道郡高島村の邊、今高島神社がある）にあつて糧食を整へ、進んで「浪速」に向ひ、今日の淀川を溯り、更に大和川によりて河内から大和へと進み給ふたのである。従つて黒線を今少しく東方に延長せねばならぬ。當時大和川は今日の如く西流して直に大阪灣に流入せず。生駒山脈を破

つて後北流して淀川に入つて居つた。天皇は此大和川を溯つて大和へ進まれようとしたが、河が淺くて不能であつたから白肩津（今の枚方）の邊から上陸されて、久舍衙坂（今の暗峠）の邊に向はれた。併し皇軍不利の爲め、天皇は軍を退け、更に紀伊半島を廻られ、今日の錦浦の邊から上陸され、紀伊山脈を跋渉して大和へと向はれ、吉野から宇陀方面に出られ、背に日を負ひて長髓彦を平定し給ふたのである。是より少しく地名を解説しよう

◇「豊國」―これが後二國に分れ豊前、豊後となつた。

◇「紀國」―これも昔は木材に富むから木國であつたが、奈良時代に地名は總て二字で、美名でなければならぬことに定められ、「き」の音を延ばして「紀伊」と定められた。

◇「浪速」―昔は淀川の下流、今日の大阪の地は「難波江」と稱し、深く生駒山の麓に迄達し、淀川、大和川、河内川等が皆こゝに注ぎ、従つて多くの島が出来、葭や葦が生えて居たものであつた。

◇「男水門」―日本書紀には雄水門とかく。皇兄五瀬命が矢瘡の爲に大に惱まれ、雄詰し給ひし所である。地圖には紀淡海峡の位置に其地名がかいてあるが、男水門は和泉國日根郡難信遠

村の邊であらう。或は紀伊海草郡とも云ふが詳かでない、その附近の三田村には、五瀬命の御墓があるからである。

◇「鳥見山」―紀元四年神武天皇が靈時(まつりのには)を立て、皇祖を祀り給ふた所、今の大和磯島郡城島村大字外山の地であらう。

三 参 考

◇「大和川」 奈良盆地の水を集めて生駒山脈を破り、河内平野に流れ出で北流して海に入つて居つた大和川は、河内平野に水害を蒙らせる事が頻繁であつたから、早く平安時代の頃に此水を大阪の南の邊から、直接に海に注がせようと計畫したが成功しなかつた。是を竣功させたは、河内國中河内郡東六郷村の豪農川中九兵衛兄弟で、自費を以て工事をはじめ、萬難を排し前後四十年間の日子を費して、寶永元年十一月の末を以て、現在流るゝ如く大阪と堺との中間に新大和川を開いた。これによりて河内地方は永久に水害を免れたばかりでなく、舊河床には良田が出来て今も其恩恵に浴してゐる。

第 二 圖

一 題 目 日本武尊御東征圖

二 解 説

景行天皇の都し給ふた所は、大和「纏向日代宮」(大和磯城郡纏向村字長者屋敷)であつた。日本武尊は此處から伊勢に行かれ、神宮を拜して出征せられた。「焼津」に於ける御難に當り、天叢雲寶劍の靈驗により賊を滅ぼし、足柄峠を越えて三浦半島に至り、「走水」(馳り水)の海を渡りて總の國(後上下二國に分る)に渡り給はんとした。海荒れて船が漂ひ寵妃弟橘媛は海に投じて尊の身代りとなられた。今觀音崎附近に走水神社があり、媛を祀つて居る。こゝは媛の御櫛の流れ着いた所と云ひ傳へられてゐる。

尊進んで蝦夷の地にゆかれ蝦夷を降して軍を旋し、常陸の新治、筑波地方を経て武藏、相模、を通り再び足柄峠を越え給ふた。東方には遙に走水の海が見え、往路に共に越え給ふた橘媛はお在さない。尊感慨惜く能はず、「吾嬬はや」の歎聲を發せられた。尊はこれより甲斐國に出で「酒

折宮」(甲府の東方西山梨郡里垣村酒折)に入り給ひ、信濃、美濃を経て尾張に至り、國造の家に入り給ひ、伊吹山の賊を討たんとして出發せられ、途に病氣に罹らせ給ひ、歸りて「能褒野」(伊勢鈴鹿郡川崎村の内)に薨ぜられた。

此地圖の御道筋に就いては、如何であらうと思はるゝ點が少くない。即ち蝦夷の根據地が今少しく北方にあつたらうと思はるゝ。即ち御東征前に武内宿禰が、命を奉じて東方を視察して歸つた報告に「日高見の國」の事が出て居り、土地廣く地味肥えて居ると云つてゐる。然らば此日高見は今日の仙臺平野の邊であらう。今北上川が此地方に流れてゐる。此「北上」と「日高見」とは語原の上に關係があると思はれる。

次に酒折宮から信濃を経て美濃に出られた御途筋は、諏訪湖の北から天龍川の右岸を進まれ、御坂峠を越えて美濃に出られたものである。教科書にある御途筋では頗る工合が悪い。

最後に伊吹山から能褒野に出られた御途は、直に能褒野に至り給ふたのではなく、今一回最初御通りになつた所へ出られた事が日本紀に記されてある。(参考を見よ)

三 参 考

一、「日本武尊の東望し給ひし碓日峠」

日本書紀には「則ち甲斐より北、武藏、上毛野國を轉歴して、西碓日坂にいたり給ふ」と云ふ記事があるので、此碓日峠を今日の碓氷峠にもつて行かうとする説があつたが、教科書には之を再び足柄山に持つて來てゐるのは至極同感である。足柄山であると遙に走水海が見え、媛を追懷さるゝにふさはし。

二、「日本武尊能褒野に薨す」

(前略)居醒泉と云ふ。日本武尊於是始めて痛み給ふことあり。然して稍くに起ちて尾張に還り給ふ。爰に宮簀媛の家に入り給はずして、便ち伊勢に移りて尾津に到り給ふ。昔に日本武尊東に向まし、歳、尾津の濱に停りて進食す。是時一の劍を解いて松の下に置き給ふ。遂に忘れて去り今此に至る。劍猶存す。故に歌つて曰く

尾張にたゞに向へる一つ松 あはれ一つ松 人にありせは衣着せましを 太刀はけましを
能褒野にいたりまして痛みますこと甚し。則ち俘になせる蝦夷等を以て神宮に獻る云々。

(日本書紀卷七 景行紀譯)

第三

一 題 目 朝鮮半島諸國圖

二 解 説

「新羅」は今の慶尙北道から慶尙南道の東部に亘る國で、「金城」(今の慶尙北道の慶州府)に都して居り、「百濟」は今日の忠清全羅北道から京畿道の南部にかけて國を建て、其都は處々に移つたが、神功皇后の頃は「熊津」(今の忠清南道の公州の邊)に都して居つた。

「高麗」は朝鮮の北部に蟠居し、「平壤」今日の平壤と同じに都して居つた。神功皇后は、松浦瀉から船を出されて、金城の北東即ち今の迎日灣へ向はれたものと見える。

◇「香推」仲哀天皇の崩ぜられた所、書紀には檀日宮とある。

◇「豊浦」仲哀天皇が熊襲を御征伐の時、大本營を置かれた所である。今の下關市外豊浦郡長府村の邊である。其遺址今の二宮八幡であらうとの事である。

◇「白村江」今の全羅北道にある錦江のことである。後の「天智天皇と藤原鎌足」の條にある日

本軍及軍唐の激戦地である。(参考を見よ)

三 教授上之注意

本圖は第八課「天智天皇と藤原鎌足」の條の「兵を出して百濟を救はしめ給へり」の時に之を利用せしめねばならぬ。

四 参 考

一、「白村江の戦」(天智天皇)二年秋八月新羅は百濟の王己が良將を斬るを以て、直に國に入りて先づ州柔(つす)を取らんことを謀る。是に於て百濟賊の謀る所を知りて諸將に謂て曰く、今聞く大日本國の救將廬原ノ君臣健兒萬餘を率ゐて正に海を越えて至るべし。願はくは諸將等まさに豫め圖るべし。我は自ら往いて白村に待ち襲せんと欲すと。

戊戌賊將州柔に至りて其王城を繞む。大唐の軍將戰船一百七十艘を率ゐて、白村江に陣立せり。戊申日本戰師の初め至るもの唐の戰師と合戦す。官軍利あらずして退く。大唐陣を堅くして守る。巳酉に官軍の諸將百濟王と氣象を觀ずして相謂りて曰く、我等先を争は、彼まさに自ら退くべし。更に官軍の亂伍と中軍の卒を率ゐて進んで唐軍を打たんと。唐便ち左右より船を夾み

繞むで戦ふ須臾之際に官軍敗績し水に赴りて溺死する者多し。鱸舳廻旋することを得ず。朴市ノ田來津、天を仰いで誓ひ齒を切りて怒り數十人を殺し是に戦死したり。是時百濟王數人と船に乗りて高麗に逃げ去りたり。丁巳百濟の州柔始めて唐に従ふ云々。(日本書紀卷二十七譯)

第四圖

一 題 目 平安京圖附大内裏

二 解 說

平安京は大體賀茂川と桂川との間に經營された帝都で、大體の構造は平城京と同じで少しく廣いのである。中央の大路を「朱雀大路」(幅二十八丈)と云ひ、此大路によつて左右兩京を分ち、朱雀大路の北端に接して「大内裏」がある。大内裏の裏通りを一條大路、表通りを二條大路と云ひ相距る約十丁、其間に北から數へて土御門、近衛、中御門、大炊御門の四條の大路があるが地圖には名前が記入されてない。

二條以南約四丁づゝを経て東西に七條の大路があり、以て九條に至る。地圖には描いてないが

條と條との間には更に三條の小路がある。

南北の大路は、大内裏の左右の大路を各大宮通と云ひ、左京にては左より西洞院、東洞院、東京極の三大路があり。右京にては道祖大路、木辻大路、西京極の大路がある。東京極大路は大體今の京都市の寺町通りに當り、朱雀大路は千本通に當る。併し今の千本通は其三分一位の幅である。縦の大路と大路との間には横と同様な三條の小路がある。

平安京は應仁以後の大亂の爲めに一度荒廢に歸したが、織田信長、豊臣秀吉相次いで京都を修理し、其縦横の町割が大體昔のままに恢復された。大通りの名稱の舊稱を襲へるものゝ少くないのは此爲である。

本圖の神社佛閣等の名にして括弧のあるのは、平安時代以後の地名等であるから、先づ括弧のないものから順次に解説しよう。

◇「賀茂神社」賀茂神社と地圖にはあるが正しく云へば「賀茂御祖神社」で、通稱は下鴨社である。高野川(賀茂の合流で右の方から流れて来る川)と賀茂川の合流の點に近く鎮座し給ふ祭神は伊弉諾尊の御子火雷神、並に玉依媛を祀る。此二尊の御子を賀茂別雷命と云ひ、上賀

茂(賀茂別雷神社)に鎮座し給ひ、本社は其父母の神を祀るのであるから社名を御祖(みおや)神社と云ふ。平安奠都以前からある社殿で、奠都以來は山城の産土神となつた。洛北の地は概ね此兩社の社地であつた。明治四年官幣大社に列せらる。毎年五月十五日の「葵祭」は兩社に共通の御祭で、行列の立派なこと、神事の壯嚴な事とは我邦神社祭典の第一とする。

◇「羅城門」(らしやうもん)―朱雀大路の南端にある樓門で、平安城の正門である。其遺址は今京都市九條通千本四塚に當る。

◇「東寺」―正しくは「東教王護國寺」と云ひ通稱を東寺と云ふ。平安奠都の際の外國の賓客の接待の爲建てた東鴻臚館址である。後これを空海に賜ひ道場を建てさせられた。此寺は現存し、其の五重の塔婆は京都に入る東海道線の旅客の眼に先づ映づるところである。

◇「北野神社」―菅公を祀つた神社。村上天皇の天曆年間に北野の右近の馬場に出來た。もとは「天滿宮」と云つたが、今は北野神社と稱し明治四年官幣中社に列せられた。人臣にして官幣中社に列せらるゝ者は菅公一人である。社殿は五十年毎に改造の例になつて居る。

◇「鹿ヶ谷」(しゝがたに)―京都東山如意が嶽(大文字山)の南麓の谿谷の談合が谷と云ふ所。法

勝寺執行俊寛の別莊の所在地。平家討伐の密議を凝らした所として名高い。鹿ヶ谷の記號を鹿の字の上の邊に移したい。

◇「六波羅」―六波羅密寺(今現存して居る)の名から起つた地方名である。鴨川の東六條通の邊から七條通の邊迄を云ふ。もと平清盛の館があつた所である。壽永二年平家が西海に落ち行く時之に火を懸けて行つた。後頼朝が其跡に立派に造營をしたが、是も建仁年間に炎上し、更に屋敷が造營されて居つた。承久の亂の時に賊軍が上洛し、泰時は其屋敷の北方に居り、時房が南方に居つた。是を南北六波羅又は兩六波羅探題と云つた。

◇「銀閣」―正しくは慈昭寺と云ふ。足利義政の東山殿の遺跡で、後之を寺院としたもの。庭に北山の金閣に擬した二層の樓閣があるから通稱を銀閣寺と云ふ。京都市淨土寺町にある。

◇「室町邸」―室町通と烏丸通との間で、今出川通の北、上立賣通迄の間、足利義滿以後足利歴代の居館、幕府の所在地。

三 教授上之注意

一、本圖には平安時代以外の地名が擧げてあるから、各時代に於て本圖を利用せねばならぬ。

二、前に述べた解説の外は左記を参考すること。

◇護王神社―和氣清麿の條 ◇平安神宮―大極殿の條 ◇金閣―金閣の條

◇建勳神社―信長の條 ◇豊國神社―豊臣秀吉の條

◇御所二條離宮―今上陛下御大典の條 ◇大内裏―平安神宮及御大典の條

三、平安京の記事に就き詳細を知らんとせらるゝ方は著者が今上御即位大典を擧げ給ふ時、京都市の囑托を受けて編纂した『新撰京都名勝誌』を参考せられたい。

第五圖

一題 目 蝦夷征伐要地圖

三解 說

奥州白河關以北、外が濱(陸奥の海岸龍飛岬より三麻迄)に至る間は陸奥と稱し、平安時代の頃は其大部分は蝦夷の占有する所であつた。奈良時代の聖武天皇の神龜元年大野東人が命を奉じて「多賀城」(仙臺の東北宮城郡多賀城村利府)を築きて、此處を根據地として北方を征服し、光

仁の朝には「膽澤城」(陸中膽澤郡永岡村大字永榮の地)を築くに至つたが、後賊に奪はれ朝威が振はなかつた。桓武天皇の朝に至り、坂上田村麻呂が陸奥出羽按察使兼陸奥守となるに及び、延暦廿一年膽澤城を恢復して鎮守府を此に移し、進んで「紫波城」(今陸中紫波郡日詰町の東方、又一に樋爪館とも云ふ)に築き出羽の「秋田城」(秋田市の北方、羽後南秋田郡寺内村の内、俗稱勳使館と云ふ)と連絡を取りて大に蝦夷を壓迫した。蝦夷が是より屏息した。

三 教授上之注意

奥羽地方圖によりてこれを今日の地名に引合せ、朝威の漸次北方に及べる徑路に注意すること。

第六圖

一題 目 奥羽要地圖

二解 說

奥羽前後十二年の役は主として今日の陸中、羽後の兩國で戦はれた。先づ藤原氏の根據地は陸中西磐井郡の「平泉」で此處は陸中西磐井郡一ノ關から北一里餘、衣川の右岸にある。藤原清衡

秀衡、泰衡三代の榮華の跡が忍ばれる。圖にはないが、貞任が風雪に乗じて、頼義の軍を破つた「鳥海城」は前の蝦夷征伐の所に出て居つた膽澤城から、西北十四五丁位で、陸中國膽澤郡金ヶ崎村字西根であつたものらしい。而して康平五年に頼義が安部貞任を破つた「衣川城」は膽澤郡衣川村字下衣川で、又衣の館とも云つた。最後に頼義が貞任を滅した「厨川城」は陸中岩手郡厨川村大字下厨川で、盛岡の西北上川を距て、近くにある。後三年の役に清原氏の據つてゐた「金澤城」(かねざは)は羽後國仙北郡金澤町の本町に當る。

三 参 考

一、白河關以北の太平洋岸は總稱して「みちのおく」(陸の奥)又略して「むつ」とも云つた。而して日本海岸は之を出羽と云ひ、これを總稱しては出羽奥州、又は奥羽と云つた。明治二年奥羽地方の平定と共に陸奥を磐城、岩代、陸前、陸中、陸奥の五ヶ國、出羽を羽前、羽後の二ヶ國とした。

二、鳥海柵は一説に陸中江刺郡鳥海村であるとも云ひ、其所在は未詳である。地方在住者の研究を待つ。

第七圖

一 題 目 源平合戰要地圖

二 解 說

本圖は源平合戰當時の要地を記載した地圖で源氏の根據地たる「鎌倉」は云ふに及ばず、西は屋島、壇の浦に及んでゐる。一々地名に就きて解説をすると、

◇「石橋山」『治承四年八月、源頼朝が大庭景親と戰つて破れた處、今日の小田原の南約一里位にある。足柄下郡片浦村大字石橋にある。

◇「蛭が島」『永暦元年頼朝が流された處、元來伊豆に流すといへば大島に流すのが當然であつたのを、東國には源氏恩顧の人が多くあつて「蛭か小島」と稱する狩野川の附近の地に置いたものと見える。今日の伊豆田方郡韭山村北條にあつて、今石碑が建て、ある。

◇「富士川」『平維盛が大将として、頼朝を征討する爲め兵を率ゐて此川の右岸迄來た。頼朝も亦駿河に來り日を期して戰はうとした。此時頼朝方の一將武田信義が、或夜潛に敵の背後に

出ようとして富士沼（今日の浮島沼は其一部である）の邊を進んだ。會沼中に眠つて居つた無数の水鳥が驚き起つて平氏の陣上を飛んだ。平軍はこれを源氏の夜襲と思ひて大に擾れ、戦はずして敗走した。

◇「木曾」源義仲が成長した所である。其地今信濃西筑摩郡日義村字宮の原にある。鳥居峠を南に距る約二里位、義仲は此處から北に出て、越後、越中を経て西上したのである。

◇「俱利伽羅峠」壽永二年四月義仲が維盛の大軍を此處に破つたのである。越中西礪波郡石動町の西、礪並山中にあり。北國街道の要路にあたり加賀、越中の境に當る。義仲が火牛の戦法を用ひて平軍を破つた所。

◇「熊野」熊野座神社の所在地で、紀伊國東牟婁郡本宮村にある。平安時代の終りの頃、鳥羽後鳥羽兩上皇が屢御幸があつて、三熊野詣と云つて名高かつた。

◇「栗津」木曾義仲の戦死した處で、大津市の南の膳所町から石山村へ至る間を云ふ。

◇「宇治と勢多」宇治と勢多とは京都の要害の大手と搦手とである。「宇治」は大手に當り、東國から來るものは多く伊賀路を経て此處へ出で、「勢多」（瀬田）は搦手に當り、東海東山二道

から來るものは此處へ出る。勢多は今近江栗太郡瀬田村で、徒渉の出來るのは其下流の供御瀬と云ふ所である。宇治は山城久世郡宇治町である。

◇「鞍馬寺」京都市を距る北へ二里位、愛宕郡鞍馬村にある。今天台宗に屬する。義經が幼時僧となつてゐた所。

◇「福原、一ノ谷、生田」共に今日の神戸市にある。「福原」は神戸市の兵庫以西の平地に當り治承四年六月から十一月迄都があつた所である。後四年元暦元年に平氏が安徳天皇を奉じて西海から來り、福原舊址によりて城を築き、「生田森」を東の門とし、「一ノ谷」を西の門とした。生田の森は今神戸市内に生田神社があるから其位置が明らかで、一ノ谷は今神戸市に編入された西須磨の上野の邊である。ひよどり越は其北の山に續く所を云ふ。

◇「屋島」讃岐の高松の東南約一里にあり、今木田郡瀧元村字屋島である。源義經が平氏の軍を破つた所である。

◇「壇ノ浦」下關市壇浦町に當り、平家滅亡の處である。

◇「太宰府」九國二島を管する所で、兼ねて帝國の外交をも掌り、今日で云はゞ總督府の様な

もので、中央政府の出張所の如き觀があつた。其址は筑前國筑紫郡水城村字觀音寺にあり、太宰府町の東方に位す。

三 教授上之注意

本圖には源平時代の要地を多くあげてある。これ等の地名を有する地方の學校にては、此等の地名と聯關して郷土史を説く必要がある。

第八圖

一 題 目 元兵來寇の圖

二 解 説

蒙古は我が文永八年、都を燕京(北京)の地に移して大都と號し、國號を支那流に「元」と號した。此時朝鮮半島の北部は、其併呑する處となり、高麗は僅に黃海道以南を保ち、「松嶽」に都して居つた。今の開城の地が即ち夫である。

圖中にある點線は、弘安の役に來寇した元軍の徑路を示したものである。即ち元は高麗の金海

(慶南金海府)に征日本行省と云ふ役所を置いて居つた。此處は洛東江の河口の右岸に位して居る此處から兵を出したのである。

文永の役には元は對馬壹岐から博多灣に進み、灣の西岸の今津の邊から上陸し、福岡附近の生松原、姪濱、箱崎邊に於て大衝突があつた。圖の博多の邊に古戦場の記號のある處は夫である。

弘安役には、元は阿刺干なるものを東路軍即ち高麗通過軍の將とし、兵四萬船九百隻を以て進ましめ、范文庵を約十餘萬の江南軍の將として、揚子江口を發せしめ、相合して我を攻めんとした。東路軍は五月には對馬、壹岐に寇し、六月には博多灣に迫つた。併し今回は我が將士は沿海に石壘を築いて居つたから、賊は上陸することが出来なかつた。此時江南軍は後れて到着し、未だ充分の戦闘をしないうちに暴風雨の爲に撃破されたのである。されば賊軍の主として據つた處は肥前の「鷹島」であつた。我が軍は此處に攻め寄せて敵を破つたのである。敵の江南軍の出發した處は寧波附近である。

三 参 考

一、「高麗國」―朝鮮半島にあつた高麗(こま)百濟、新羅の三國は、我が天智天皇の朝に於て、先

づ百済が唐に滅ぼされ、後高麗も同じく唐の爲に滅ぼされ、半島の南端に新羅が居つたのであるが、後に王建なるものが松嶽に起つて高麗を興した。これを「高麗」と云つて、前の高麗と區別して「かうらい」と音讀するのである。これが我が吉野朝廷の終りの頃滅亡して、之に代つたのが「朝鮮」の始祖である。

第九圖

一 題 目

京都附近の要地圖

二 解 説

本圖は吉野朝廷時代の京都附近の要地を記載したものである。今左に之を解説しよう。

◇「櫻井」―櫻井は大阪府三島郡島本村櫻井にある。往昔西國街道の一驛で、此處から河内路へ岐れて道があつたものらしい。楠公父子訣別の處として名高い。今石碑が建ち其位置を表彰してゐる。幕末に英國公使ハーリーパークスが楠公の忠義に感じ、早くから此地に石碑を立て、居る。

◇「四條畷」―正平三年正月楠木正行が高師直を逆撃して戦死した處。飯盛山の西麓即ち北河内郡甲可村から南の方中河内郡の枚岡村の邊に亘る地を云ふ。今飯盛山麓に別格官幣四條畷神社がある。其西方數丁の所に正行戦死の處がある。

◇「男山」―又雄徳山と云ひ、山城國綴喜郡八幡町の中央に聳え、大和、河内の間を走れる生駒山脈の北に盡くる處にある。淀川を距て、天王山と相對し、京都の南の關門をなし形勝の位置を占む。されば吉野時代の頃北畠顯家が之に據りて京都を脅かし、後村上天皇も亦一度此處に行幸になり京都は爲に震へ上つたこともあつた。

◇「石清水八幡宮」―男山の鳩ヶ峯に鎮座し給ふ官幣大社で、清和天皇の貞觀年中に宇佐八幡を勧請したもの。爾後歴代の尊崇極めて篤く、奉幣が常に絶えなかつた。夙に源氏の守護神として名高く、源義家の元服を加へたのも此祠前であつた。弘安の蒙古襲來の時には、龜山上皇が御幸、神樂を奏し蒙古掃蕩の御祈願を籠められ、神異が少くなかつた。

◇「石津」―北畠顯家が延元三年第二回の奥州から西上の時、京都を恢復せんとして阿倍野に於て高師直の軍と戦ひて敗れ、石津に至りて戦死した所、今堺市の南の下石津が即ち夫れ。

阿倍野神社は北畠親房及其子顯家を祀る。別格官幣社。攝津東成郡住吉村字岸野にある。

◇「吉野」―吉野は吉野朝廷の御所在地である。延元元年十二月後醍醐天皇が此地に遷幸し給ひ最初は吉水院にお在し、後藏王堂の西南實誠院に行宮を營み給ふた。

◇「賀名生」―又穴生とも書き、讀むには「あろう」と云ふ。正平三年楠木正行戦死の後、後村上天皇が吉野から此地に幸し給ひ、暫く吉野朝廷の御所在地であつた。今吉野郡賀名生村字黒淵である。

◇「瓜生野」―正平三年楠木正行が山名時氏細川顯氏等を破つた處、大阪市の南住吉の邊である

◇「渡邊」―淀川の河口兩岸を云ふ。教科書の圖にあるは南渡邊である。今日の大阪市八軒屋附近の地で、當時水陸交通の要地である。「難波」は今日の大阪の北部を云ふ。

◇「住吉」―攝津東成郡住吉村で、こゝに住吉神社といふ名高い神社がある。此社はもと武庫郡の住吉村にあつたものを、仁徳天皇の朝に移されたもの、爾來此邊は西國往來の船舶の船附きであつた。

◇「笠置山」―木津川の左岸に聳ゆる山塊である。海拔僅かに一千二百尺に過ぎないが、花崗岩

の突兀たる山であるから登るに困難である。元弘元年秋八月後醍醐天皇が行幸、暫らく山上の笠置寺を以に行在所とされた所。京都府相樂郡笠置村にある。川に面せる山の中腹に「行宮遺址」の記念碑が建ち山麓を通る關西線の列車の中から仰ぎ見ることが出来る。

◇「赤阪」―元弘元年に楠木正成が此地に小さい城を築いて王事に勤めた。今河内南河内郡赤阪村大字下赤阪小字森屋の東南にある。

◇「千早」―今河内南河内郡千早村の北方、金剛山の中腹に其遺址が残つて居り、座ろに元弘の昔を忍ばせる。赤阪城を距る約五十丁。

三 教授上之注意

一、大和川の河道が現在と異り、攝津、和泉の國境から海に注いでゐない事に注意すること。(三百二十六頁参照)

二、地圖の宇治川の河道は事實に違つてゐる。宇治川のをぐらの池と關係を絶つたのは秀吉以後の事で、夫迄は宇治川も木津川も直にをぐらの池に注いで居つた。夫故に洪水が起り民が難澁した。これを改修したのが豊臣秀吉の治水工事である。

第十圖

一 題 目

戰國要地圖(東方面)

二 解 説

本圖には戰國時代東國に於ける要地は大體擧げてあるが、甲越兩雄の根據地が落ちてゐる。武田信玄の居城は、今日の甲府市の北の「躰躰ヶ崎城」である。(今山梨郡相川村古府中)上杉謙信の居城は高田市の西北の「春日山城」(中頸城郡春日村中屋敷)である。

◇「國府臺」―天文七年北條氏綱が足利義明と戦ひ、永祿七年には北條氏康が里見義弘を破つた所。今下總東葛飾郡市川町にある。

◇「江戸城」―長祿年間太田道灌が江戸川の河口の邊に築城した所で、大永年間には北條氏綱が此城を陥れた。其の地今日の宮城内の本丸址や内閣などのある大手門内の地である。徳川時代に至りて屢改修して規模を大きくしたのである。

◇「河越城」―武藏入間郡河越市にあり、江戸と同じく太田道灌の築城した所。北條氏綱、氏康

が此城を攻めた。

◇「葦山、堀越、北條」―共に今日の葦山村で、共に後北條氏の起つた名高い所。

◇「川中島」―甲越兩雄の争つた處、信濃の北部で、四郡(更科、埴科、高井、水内)を含む。激戦地は犀川、千曲川二川の間の平地、主として更科埴科二郡の地である。村上義清の居城は葛尾城と云つて上田市の北方今日の坂城町の北の山上である。

◇「府中」―駿河の府中はもと今川氏の居城、徳川家康が濱松から來て、江戸に移るまで居つた所。今日の静岡市。府中なる名稱は諸國の國府所在地に共通な地名。駿河の府中だから略して駿府とも云つた。

◇「濱松」―徳川家康によりて名高い所、今日の濱松市。

◇「野田城」―天正元年武田信玄が徳川軍の爲に狙撃せられた所、三河南設樂郡千秋村字野田にある。

◇「小田原城」―早川の河口の左岸にある。其最初の建城は詳でない。應永年中大森氏が在城し扇谷上杉氏に黨して威權を振つて居つたが、北條早雲が起つて謀を以て當城を奪ひ、爾後五

代續いた所である。徳川時代に至り稻葉、大久保二氏が相次ぎて封ぜられた。

第十一圖

戰國要地圖(西方面)

一 題 目

二 解 説

◇「富田城(とだ)」尼子氏累代の居城で、永祿八年に毛利元就に滅ぼされた。今出雲國能義郡廣瀬町の東方月山の上にあつたもの。

◇「吉田」毛利氏發祥の地で、安藝高田郡吉田町である。其の居城は郡山城と云つた。

◇「山口」大内氏の居城で、今日の山口町である。

◇「嚴島」上卷挿畫の解説第三十四圖参考に委しく記して置いた。

第四篇 下卷歴史地圖の部

第一圖

近畿東海地方圖

一 題 目

二 解 説

本圖は教科書の第三十三、三十四兩課に亘りて必要な歴史上の地名を擧げたものであるが、柴田勝家の根據地「一乗谷城」(越前足羽郡一乗谷村字一乗寺山)を脱してゐる。地圖を擴張して入れたいものである。

◇「久能山」今の静岡市の東方約三里に聳ゆる山で、阿部郡久能村にあり、山上に東照宮がある。元和二年徳川家康が駿府に薨じた時、一旦ここに埋葬し後に之を日光山に改葬した。

◇「駿府」今の静岡市で東海道五十三次の府中である。徳川時代の間駿府とも稱した。もと今川氏の居城の地、後徳川家康が江戸に移る迄一時居り、其後慶長十二年隠居して大御所と稱して居つた所である。後諸侯に命じて工を起し立派な城を築いた。其地今は歩兵第三十四聯

隊の營所となる。

◇「濱松」―今の濱松市、元龜元年家康が岡崎城から移つて、天正十四年静岡に移る迄の居城、元龜三年には武田信玄が攻めて來たことがある。

◇「岡崎」―三河岡崎市で、天文十一年家康の生れた所。

◇「桶狭間」―尾張知多郡有松村大字桶狭間字田樂窪に當る。永祿三年五月織田信長が今川義元を討ち取つた所。有松町の南方約一里。

◇「長久手」―尾張愛知郡長久手村大字長湫に當り、天正十二年徳川家康が羽柴秀吉の兵を破つた古戰場である。

◇「小牧山」―尾張東春日井郡小牧町にあり、天正十二年長久手戦争の前、織田信雄が家康と共に此に陣して秀吉と對した。此山は平野の間に孤立せる小丘、東海道線一宮驛邊から東方に見ゆる小丘が即ち夫である。

◇「犬山」―尾張丹羽郡犬山町の北方の丘陵上にある一城で、北に木曾川に沿ふ。天正十二年秀吉が此地に陣したことがある。

◇「熱田」―もと東海道の「宮」と稱した所、今日は名古屋市熱田區、熱田神宮の所在地である

◇「清洲」―尾張西春日井郡清洲町にあり、昔は尾張第一の都邑で、織田氏の居城であつた。

◇「岐阜」―今の岐阜市の東部稲葉山上にあり、もと井ノ口城と云ひ、齋藤氏累代の居城、信長が永祿七年齋藤氏を滅して此に移り、地名を岐阜と改めた。

◇「關ヶ原」―美濃不破郡關ヶ原村附近を云ふ。天下分け目の戦争のあつた所。

◇「賤ヶ嶽」―近江伊香郡伊香具村大字大音の西方にある山、北に余吾湖があり、南は琵琶湖に臨み頗る形勝の地である。天正十一年秀吉が柴田勝家の軍を破つた所。

◇「安土」―近江蒲生郡安土村大字豊浦にある。天正四年信長が丹羽長秀を奉行として巨城を築いて北國の備とした所。七層の天主閣が高く聳えて居つたが、數年の後焼けた。

◇「山崎」―山城乙訓郡大山崎村にあり。此地の西方の山を天王山といふ。秀吉先づ此山を奪ひて機先を制し、遂に光秀の軍を破つた名高い所である。

◇「伏見」―宇治川の右岸にある。秀吉が大阪城を愛子秀頼に譲り、己は文祿年間に伏見山に築城して其居城とした所、今明治天皇、昭憲皇太后の御陵が此舊址に營まれた。

第二二圖

一題 目 朝鮮要地 圖

二解 説

第一軍たる小西軍は四月十二日朝鮮着。翌十三日釜山に上陸して北に進み、小白山脈にある秋風嶺の險を越え、漢江に沿ふて下り、五月三日には早くも東大門から京城に乗り込んだ。京城以北は暫らく清正と行を共にし、臨津江畔で韓軍を破り、清正と別れて益北に進み、「開城」を陥れ六月十五日には既に平壤に入つた。行長は此處より前進はしなかつた。

第二軍加藤軍の進路は、四月十七日に清正釜山に上陸し、道を東に取り慶州を陥れ、更に北方に轉じ「烏嶺」を越えてよりは一直線に京城を目懸けて進み、行長と同日に南大門から京城に入つた。其後臨津江にて行長と別れて咸鏡道に入り、永興を経て七月廿三日には「會寧」に至つて二王子を虜にした。清正は更に之より進みて元良哈まで行つて歸つた。

◇「碧蹄館」―京城西大門外の獨立門を距る北に約四里にある名高い古戰場。

◇「泗川」―慶尙南道泗川郡にある、慶長三年四月島津義弘が此地に城を築いた。

◇「蔚山」―慶尙南道蔚山郡治のある地、加藤清正等苦戦の所である。

◇「義州」―平安北道義州郡にある。鴨綠江に臨み形勝の地である。朝鮮王が兵を避けて逃げて行つた所である。

三 参 考

蔚山の籠城、泗川の戦に就いては、拙著『尋常小學國史解説』下巻に記述して置いたから参照せられたい。

第三三圖

一題 目 幕末外交關係要地 圖

二解 説

◇「下田」―伊豆賀茂郡下田町にあつて、安政元年の和親條約によりて開いた伊豆南端にある港。狼烟崎と洲佐和崎とが港口を扼し、北に向つて深く灣入してゐる良港であるが、其後津浪の

爲に港灣が悪くなつたから此港を鎖した。此港は又吉田松陰が米艦に搭乘して米國に行かうとして失敗した所で名高い。

◇「浦賀」―相模三浦郡三浦半島の東岸、横須賀市の南一里半にある良港で、東京灣の入口を扼してゐる。幕末に英米等の船が来て碇泊したが、最も名高いのは嘉永六年六月の米使の來航とする。

◇「久里濱」―浦賀の南千代ヶ崎の鼻を南に廻ると、久里濱灣がある。其の西岸に久里濱村がある。米使が最初渡來した時、假館を設けて國書を受取つた所（挿畫解説ペリー來航の條を見よ）今そこには彼理上陸記念碑が建て、める。

◇「生麥」―武藏橋樹郡生見尾村大字生麥にある。位置は鶴見川の河口の右岸にあり、東海道の往還である。文久二年八月島津久光が大原勅使を護衛し、江戸から京都へ歸る時、前驅を犯した英人を斬り大悶着を起した所、今其地に記念碑が建てられてある。

◇「神奈川」―今横濱市の中に入る。前は舊東海道の神奈川驛である。此所は入江を距て、横濱村と相對して居つたが、今は埋立てられて續いてしまつた。こゝは幕府が外國に開いた五港

の一であるが、神奈川は東海道の宿驛であるから、攘夷論の強い當時に於ては、外人に對して危害を加へるものが頻出せんことを怖れ、神奈川の代りに横濱村を開港場とした。之に對して外人が故障を申込んだから、幕府は横濱も亦神奈川の一部だと云つて切抜け、又實際横濱の方が港の便利もよかつたので結局泣寝入りの姿となつた。

第四圖

一題 西南役要地圖

二解 說

此地圖は餘り簡單で殆んど解説を要しない。且日向に於ける要地を記入してないのは惜しい。鹿兒島と熊本とを除き簡單に解説する。

◇「田原坂」―肥後鹿本郡山本村の西、木葉町から植木村に至る間の坂路、十年四月の激戦地、今も當時を忍ぶ遺跡がある。

◇「高瀬」―肥後玉名郡にある町、西南の役に官軍の本隊の進撃路に當り、三好少將の兵が奮戦

して敵を破つた所、後總督の本營を置かれた。

◇「八代、宇土」官軍の別隊が黒田中將の下に三月十九日八代に上陸し、四月一日には宇土を占領し、次で本營を此に移し熊本城との連絡を謀つた、

第五圖

一題 目 明治二十七八年戰役要地圖

二解 說

此圖も亦極めて簡單で、解説を要しない位である。併し圖には我が陸軍が釜山から京城に向つて進軍したかの様に矢の方向を附し黒線を引いてあるが、最初の出兵には我が軍は此地方を通つては居らない。我が軍は運送船で直に仁川に上陸し、南に下つて成歡、牙山の敵を伐つたのである。後になつて我が兵の一部は内地を通過したのである。

◇「成歡」忠清北道にある、明治廿七年七月廿九日朝、我が陸軍が清兵と始めて戦つた所。

◇「牙山」成歡の西南にある。成歡驛の戦の後我が軍は進んで此地に上陸した清兵を討たうと

したが、清兵は戦はずして遁竄した。

◇「豊島沖」牙山の海上にある一小島豊島附近を云ふ。明治廿七年七月廿五日、清艦が狼狽して我が艦に發砲し、日清戦争の幕が開かれた所。

◇「平壤」清將左寶貴の守備して居つた城、九月十五日から我が軍が四面より攻撃して、これを陥れた所。

◇「田庄臺」奉天省海城縣に屬し、營口を北に距る約十里、遼河の右岸にある。我が第一、第二の兩軍が廿八年三月九日之を占領した。休戦前我が軍が最終の前進地。

◇「旅順と威海衛」兩港とも渤海灣の咽喉を扼する清國の重要な軍港であるが、何れも背面攻撃で陥落。殊に威海衛は丁汝昌が自殺し北洋水師が全滅した處として名高い。

◇「遼東半島」下關係約によりて我が國が一旦獲得した遼東半島の境域は、鴨綠江を溯り、安平河口より鳳凰城、海城、營口に亘り、遼河の中央に至る一線以南の地、及び其屬島である。

三 教授上之注意

圖には我が軍の進軍の行路として黒線を施してあるから、兒童は我が陸軍は皆此方面を取つて

進軍したものと誤り易いから注意せなければならぬ。

第六圖

一 解 說 明治卅七八年戰役要地圖

是も日露戰役要地圖としては甚だ物足りないと思ふ。矢の方向を示してゐるのは、遼陽戰以前に於ける我が陸軍の進路を示して居る。仁川に上陸して鴨綠江を渡り右翼軍として進んだのは、黒木大將の第一軍、中央は大孤山上陸軍たる野津大將（後の第四軍）の進路、左翼は五月五日鹽大澳に上陸した奥大將の第二軍の行路を示したものであるが、此圖には第二軍の上陸地點が明記してない。此第二軍は上陸後直に東清鐵道を襲ひ、之を破壊して敵の交通路を絶ち、軍の一部は旅順攻圍軍たる第三軍に割きて北上したのである。されば圖上に鹽大澳の地點を明にし、且つ第三軍の爲に旅順に向つて矢の方向を示す必要がある。而して更に奉天戰役の前記の各軍の進路を圖示し、尙旅順陥落後に於ける第三軍の行路及び鴨綠江軍の行路をも圖示したいと思ふ。

戰場の記號が對馬海峽だけにあるが、是は蔚山沖、黃海、仁川、旅順港外等にも入れて欲しい

陸軍の方も同様大會戰の在つた所には入れる必要があると思ふ。

- ◇「仁川、旅順港外」一三十七年二月、我が海軍の最初の勝利を得た所。
- ◇「遼陽」一露軍の根據地である。我が軍は大激戰の後、三十七年九月四日之を抜いた。
- ◇「沙河」一地圖には相當に大きな河の様を書いてあるが、これは實際は徒涉の出来る極小さな河で奉天の南を流るゝ渾河に入る。併し此河の會戰は沙河の會戰として名高い。
- ◇「奉天」一奉天省の首府、奉天の會戰で名高い。
- ◇「長春」一吉林省にある。講和條約の結果此地以南の鐵道が我が有となつた。大連より約四百哩ある。
- ◇「膠州灣」一八月十日の會戰の際、露艦の一部が逃げ込んで武装を解除した所である。

三 教授上之注意

- 一、日露戰爭は我が國威を世界に發揚した重大なる戰爭である。兒童は既に六年の後期であるから、教授者は今少し精しい歴史地圖を示して戰爭の經過を知らせねばならぬ。
- 二、教科書の地圖には我が軍の海上の進路を示してなく、且つ海軍の行動を圖示する何ものもな

い。是も附記せねばならぬ。

第七圖

一 題 目 歐洲大戰關係地圖

二 教授上之注意

本圖は別に解説する必要はない。本圖は只大戰に加入した主要なる世界の諸國及戰爭の行はれた主要の地域を示すに止まるからである。教授者は世界大地圖によりて、兒童の理會の程度に應じて重要地名を指示し、尙且つ我が軍の行動したる地區に就きては、稍詳かに教授する必要がある。従つて予は本圖の一隅に膠州灣の地圖を掲げて欲しかつたのである。

附 録

◇文部省「尋常小學國史」編纂趣意書抜萃

一 挿 畫 (五年)

挿畫ハ總ベテ三十六圖、舊教科書ヨリモ更ニ多クノ活動的圖畫ヲ選ビ、兒童ヲシテ事歴ヲ想像シ易カラシメ、且ツ之ガ理解ヲ助ケテ學習ニ興味ヲ添ヘシメタリ。

今其構圖ノ内容ヨリ分テバ、動的ノモノ二十八圖ニシテ、靜的ノモノハ建物三(皇大神宮、大極殿、金閣)肖像四(聖德太子、桓武天皇、後醍醐天皇、北條氏康)筆蹟一(空海)ノ八圖ニ過ギズ。中ニ就テ「大極殿」ハ大極殿及ビ白虎、蒼龍兩樓等ノ諸殿ノ配置結構ヲ示スト共ニ、元旦朝賀ノ儀ヲ想像セシメントシタルモノニシテ、「皇大神宮」「金閣」ト稍類ヲ異ニセリ。動的ノモノハ何レモ想像畫ナレド、尙「空海唐に渡る」「高野大師行狀圖畫」「藤原氏の遊樂」「駒競行幸繪詞」「二條天皇平清盛の邸にみゆきしたまふ」「平治物語繪詞」「應仁の亂」「眞如堂緣起」ノ古代繪卷ヨリ採リシモノアリ。「源義家弟義光と陣中にあふ」「後三年合戰繪詞」「弘安の役」「蒙古襲

來繪詞)ノ古代繪卷ニヨリテ潤色ヲ施セルモノアリ。又「聖武天皇大佛ををがみたまふ」(故寺崎廣業氏筆)ノ現代繪畫ヲ用ヒシモノアリ。而シテ自餘ノ二十一圖ハ全ク當時ノ事歴ヲ想像シテ新ニ描カシメタルモノニ屬ス。

舊教科書ニアリテハ、直接本文ニ關係ナキモ、教授者ノ敷衍講述ニ俟チテ當時ノ狀況ヲ髣髴セシメントシタル挿畫アリキ。サレド本書ニ於テハ、本文ノ叙述ニ因メルモノトシ、直チニ兒童ヲシテ挿畫ニ現ハレタル意味ヲ知ルヲ得セシメントセリ。舊教科書ノ「一の谷の戦」ノ示セル記事ヲ加ヘテ、「熊谷直實平教盛を呼びかへす」ト改メ、「楠木正行後醍醐天皇の御陵を拜す」ノ圖ヲ罷メテ、「楠木正行如意輪堂に歌をしるす」ノ圖ヲ挿入シタルガ如キ是ナリ。

二 挿 畫 (六年)

挿畫ハ總ベテ三十二圖、舊教科書ヨリモ更ニ多クノ活動的圖畫ヲ選ベリ。カ、ル動的ノ圖ハ、二十七圖ニシテ靜的ノモノハ宸影三(後光明天皇、孝明天皇、明治天皇)建物二(本居宣長の書齋、明治神宮)ノ五圖ノミ。動的挿畫ハ多ク想像畫ナレド、尙「徳川家康大阪城を攻む」(東京帝國大學文學部史料編纂係編歴史教授用参考掛圖及ビ、同掛編大日本史料所收)「朝鮮使者の行列」

(朝鮮人行列繪卷)「徳川吉宗オランダ人を招きて部下に馬術を習はしむ」(和蘭馬藝圖)「アメリカ合衆國使節ベリール來る」(史料編纂掛編大日本古文書幕末外國關係文書所收)「三條實美勅命を家茂に傳ふ」(三條實美公履歴)「征討大將軍彰仁親王軍を進めたまふ」(戊辰戰記繪卷)「明治天皇東京行幸の折農事を見たまふ」(侯爵徳川義親氏藏)「天皇宮城を發して大本營を廣島に進めたまふ」(奉公偉績繪卷)「東郷大將旗艦三笠にありて指揮す」(海軍省所藏)ノ既成圖書に潤色ヲ試ミシモノアリ。「能久親王台灣にて辛苦をしのぎたまふ」(台灣誌所收)、「大山大將以下奉天城に入る」(日露戰役寫真帖所收)「今上天皇即位の禮を舉げたまふ」(大禮記録所收)ノ寫真ニ據リシモノアリ。「我が飛行機青島の無線電信所を襲ふ」ノ寫真ニ據リテ、飛行機ヲ配セシモノアリ。其ノ他ノ十四圖ハ全ク當時ノ事歴ヲ想像シテ描ガシメタルモノニ係ル。

三 地 圖 (五年)

本書ニハ記述事項ニ關係アル歴史地圖ヲ挿入セリ。其ノ「神武天皇御東征圖」日本武尊御東征圖「及ビ坂上田村麻呂ノ蝦夷征伐地圖」元兵來寇の圖「ハ主トシテ夫々ノ行路ヲ示シ、「平安京圖」ハ平安都城ノ制ヲ覺ラシメ、三國鼎立ノ「朝鮮半島諸國圖」前九年、後三年兩役ニ關スル「奥

「源氏蜂起後ナル」「源平合戰要地圖」「吉野時代ニ於ケル」「京都附近要地圖」及び「戰國要地圖」ハ何レモ當時ノ一般形勢ヲ理解セシムルノ資ニ供シタルモノナリ。是等ノ地圖ニハ本文ニ現ハレザル地名、兒童未知ノ地名等ノ記サレタルモノ尠カラズ。從ツテ當該學年ノ兒童ニ對シテ之ガ取扱ヒニ困難ナル感ナキニアラズ。然レドモ斯克ノ如キ地名等ニ關スル事歴ハ、專ラ地方的教材トシテ取扱フベク、是ガ爲其ノ地方ニ於テ特ニ講述説明スベキモ、他ノ地方ニテハ時間ノ餘裕、兒童ノ能力等ヲ考察シテ適宜ニ之ヲ取扱フベク、是ガ爲ニ一般兒童ノ負擔ヲ増加セシムルガ如キハ避ケザルベカラズ。

抑古代ノ地理ハ文獻ノ徵スベキモノ稀ニシテ、地勢ノ變、年ヲ逐ウテ甚ダシク、之ヲ今日ニ復原セシムルハ殆ド不可能ノ事タリ。殊ニ神武天皇御東征ノ寄泊地、日本武尊御東征ノ經路ノ如キハ古事記、日本書紀各々其ノ傳ヲ異ニシ、古來學者ノ之ヲ研究シテ議ヲ同ジウセザルモノアリ。又現ニ之ニ關スル傳説ヲ有シ、遺址トスル地モ亦二三ニシテ止マラズ。然レドモ本書挿入ノ地圖ハ唯其ノ大體ヲ示シ、專ラ兒童ノ直觀ニ供シテ、本文ヲ理解セシムルノ資タルヲ期スルニ過ギザルナリ。是ヲ以テ其地點、經路等ヲ以テ正確カスベカラズト斷定シタルニアラザレバ、教授者

ハ茲ニ留意シテ教授セラレムコトヲ望ム。

四 地 圖 (六年)

本書ニハ簡單ナル歴史地圖七圖ヲ挿入ス。信長ノ興起ヨリ家康ノ實權ヲ掌握スルニ至リシ頃迄ノ「近畿東海道地方圖」及び「幕末外交關係要地圖」「西南役要地圖」「歐洲大戰關係地圖」ハ主トシテ記述事項ニ關係アル地點ヲ明ニシ、秀吉出兵ノ際ニ於ケル「朝鮮要地圖」及び「明治三十七八年戰役要地圖」ハ、夫々簡明ニ軍ノ行動ヲ示シ、兒童ノ直觀ニ供ヘテ其ノ理解ヲ助ケシム。

尋常小學 國史挿畫解説 (終)

大正十四年九月五日初版印刷
大正十四年八月十日初版發行

尋常小學國史挿畫解説(奥附)

定價金二圓八拾錢也

著者 增 澤 淑

發行者 東京市京橋區入舟町五丁目一番地 藤原惣太郎

印刷者 東京市京橋區南八丁堀三丁目十番地 山崎治兵衛



發行所

東京市京橋區入舟町五丁目

明治圖書株式會社

振替東京一八五一三番
電話京橋二七〇三番

(所刷印社星七 部刷印社會式株書圖社明)

2636
105

終

